

平成25年上富良野町決算特別委員会会議録（第1号）

平成25年10月2日（水曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

議案第 9号 平成24年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件

議案第 8号 平成24年度上富良野町企業会計決算認定の件

○議事日程

開会宣告・開議宣告

1 正・副委員長選出

2 議案審査

(1) 付議事件名〔平成25年第3回定例会付託〕

議案第 9号 平成24年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件

議案第 8号 平成24年度上富良野町企業会計決算認定の件

(2) 日程

①書類審査〔第2会議室へ移動し2分科会による分担審査〕

②担当外の書類審査

③全体での書類審査

散会宣告

○出席委員（12名）

委員長	長谷川 徳行 君	副委員長	岡本 康裕 君
委員	佐川 典子 君	委員	小野 忠 君
委員	村上 和子 君	委員	米沢 義英 君
委員	金子 益三 君	委員	徳武 良弘 君
委員	谷 忠 君	委員	岩崎 治男 君
委員	中澤 良隆 君	委員	今村 辰義 君

（議長 西村昭教君（オガバー））

○欠席委員（0名）

○遅参委員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向山 富夫 君	副 町 長	田中 利幸 君
教 育 長	服部 久和 君	代表監査委員	米田 末範 君
議選監査委員	中村 有秀 君	会計管理者	菊池 哲雄 君
総務課長	北川 和宏 君	産業振興課長	辻 剛 君
農業委員会事務局長	坂 弥雅彦 君	保健福祉課長	石田 昭彦 君
町民生活課長	林 敬永 君	建設水道課長	北向 一博 君
教育振興課長	野崎 孝信 君	ラベンダーハイツ所長	大石 輝男 君
町立病院事務長	山川 護 君		

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局 長	藤田 敏明 君	次 長	佐藤 雅喜 君
主 事	新井 沙季 君		

午前 9時00分 開会

（出席委員 12名）

○事務局長（藤田敏明君） おはようございます。
決算特別委員会に先立ち、議長と町長から御挨拶をいただきます。

初めに、議長から御挨拶をいただきます。

○議長（西村昭教君） おはようございます。
きょうから3日間、決算特別委員会ということで、委員各位には、大変長丁場になると思いますけれども、よろしくお願いを申し上げます。

今さら、決算特別委員会についての基本的なスタンスについては、皆さんもう十分承知されておりますので必要ないと思いますけれども、やはり単年度で終わる事業、それから継続をしていかなければならない事業と、そういうような大きく大別すれば、そういう中に分かれるのかなと思っておりますけれども、特に継続されていく目に見えない人の努力が、あるいは人が多くかかわるような継続される事業につきましては、特に決算の成果等を含めて次年度に続いていくということもございますので、ひとつその点、十分留意をされながら、決算審査に当たっていただければありがたいかなと思っております。

特に、そういう部分では、来年度の予算についての反映をさせていくということでは、特に重要な事業になるのかなと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

3日間にわたって缶詰状態になりますけれども、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

○事務局長（藤田敏明君） 続きまして、町長から御挨拶をいただきます。

○町長（向山富夫君） おはようございます。

決算特別委員会開会に当たりまして、一言御挨拶を申し述べさせていただきます。

きょうから3日間、平成24年度にかかります決算の御審査をいただくわけでございますが、議長から御挨拶ございましたように、私ども執行者として、限られた財源を有効に町民のために活用することを旨といたしまして、予算執行に取り組んできたところでございます。

折しも、昨日、政府におきまして、明年4月からの消費税の引き上げの報道がされておりますように、国、地方も含めまして、財政が非常に逼迫しているという状況にあります。そういう中で、私どもは限られた財源を有効に、しかも町民が本当に満足していただけるようにということを心がけて執行してまいりました。

この3日間を通じて十分に御審査いただきまして、御認定賜りますよう心からお願いを申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いを申し上げます。

○事務局長（藤田敏明君） 正副委員長の選出でございますが、平成25年第3回定例会で、議長及び議会選出の監査委員を除く12名をもって決算特別委員会を構成しておりますので、正副委員長の選出につきましては、議長からお諮りを願います。

○議長（西村昭教君） 正副委員長の選出についてお諮りをいたします。

議会運営に関する先例により、委員長に副議長、副委員長に総務産建常任委員長ということで、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員長に長谷川德行君、副委員長に岡本康裕君と決しました。

○事務局長（藤田敏明君） 長谷川委員長は、委員長席へ移動願います。

（長谷川委員長、席へ移動）

○事務局長（藤田敏明君） それでは、長谷川委員長から御挨拶をいただきます。

○委員長（長谷川德行君） おはようございます。第3回定例会に上程されました平成24年度の各会計並びに企業決算が、まだ十分審議が必要ということで、地方自治法第98条第1項の検査権を委任され、決算特別委員会が設置されました。先例によりまして、委員長に就任いたしました。よろしくお願いをいたします。

御案内のとおり、本委員会は、議会が議決した平成24年度の予算が、町民の福祉、またQOLの向上にいかに関与したかを審査し、また評価する貴重な委員会であると思っておりますので、議会の責務として皆様方の闊達な御質問をお願い申し上げます。また理事者におかれましては、委員の質問を十分把握して、明確な答弁をお願い申し上げます。

3日間にわたる決算委員会でございますが、委員皆様、また理事者の皆様の御協力を得まして、円滑な運営に努めたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本委員会の議事日程については、事務局長から説明をいたさせます。

事務局長。

○事務局長（藤田敏明君） 御説明申し上げます。

本委員会の案件は、平成25年第3回定例会において付託されました議案第9号平成24年度上富良

野町各会計歳入歳出決算認定の件、議案第8号平成24年度上富良野町企業会計決算認定の件の2件であります。

本委員会の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程のとおり、会期は本日より10月4日までの3日間とし、本日は、これより会場を第2会議室に移し、議席番号順に2分科会を構成し、各分科会において分科長を選出し、担当会計の書類審査を正午まで行い、昼食休憩後、担当外の書類審査を午後3時までとし、その後、全体審査を午後5時15分まで行います。

2日目の3日は、議事堂において、一般会計の質疑を決算書により行います。

なお、歳出につきましては、款ごとに質疑を進めます。

3日目の4日は、議事堂において、特別会計及び企業会計決算の質疑を決算書により行います。その後、分科会ごとに審査意見書案の作成、全体で審議をして成案を決定、理事者に審査意見書を提出し、理事者の所信表明、討論、表決という順序で進めます。

なお、分科会の構成は、13番長谷川委員長を除き、第1分科会は議席番号1番から6番までの6名の委員、第2分科会は議会選出の7番中村監査委員を除く議席番号8番から12番までの5名の委員となります。

本委員会の説明員は、町長を初め議案審議に係る課長、主幹並びに担当職員となっております。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） お諮りいたします。

本委員会の議事日程については、ただいまの説明のとおりといたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の議事日程は、ただいまの説明のとおりと決しました。

お諮りいたします。

本委員会は公開とし、傍聴人の取り扱いには委員長の許可といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会は公開とし、傍聴人の取り扱いは委員長の許可とすることに決しました。

これより、本委員会に付託されました議案第9号平成24年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の

件及び議案第8号平成24年度上富良野町企業会計決算認定の件を議題とします。

本件は、さきに説明が終了しておりますので、直ちに分科会を開催し、各分科長を選出の上、地方自治法第98条第1項の規定による書類審査を行います。

なお、本委員会の書類審査は、各会計歳入歳出決算及び企業会計決算の審査とします。

なお、事前の資料要求がありましたので、協議の上、本日配付をしたところでありますので、審査の参考に願います。

念のために申し上げます。

書類審査により知り得た事項の中には、秘密に属する事項があると思っておりますが、これについては、外部に漏らすことのないように、十分に御注意願います。

また、審査に当たって、所定の書類以外に必要な資料がございましたら各分科会で協議し、決算特別委員会審査資料要求書に必要事項を記入の上、委員長に申し出てください。

なお、資料要求は、本日の書類審査までとし、あす以降の質疑応答中は要求できません。

これより、会場を第2会議室に移しますので、その間、暫時休憩いたします。

午前 9時10分 休憩

午前 9時12分 再開

○委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ただいまから、分科会ごとの書類審査を始めます。直ちに分科長の選出をお願いします。

（各分科会で分科長の選出協議）

○委員長（長谷川徳行君） 各分科長選出の報告を求めます。第1分科会。

（第1分科会から米沢義英君と報告あり。）

○委員長（長谷川徳行君） 第2分科会。

（第2分科会から岩崎治男君と報告あり。）

○委員長（長谷川徳行君） 各分科長につきましては、ただいま報告のとおりであります。

それでは、12時まで、担当の書類審査を始めてください。

（書類審査）

○委員長（長谷川徳行君） 暫時休憩いたします。

再開時間は、10時45分です。

午前10時30分 休憩

午前10時45分 再開

○委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

担当の書類審査を終了し、午後 1 時まで昼食休憩といたします。

午後 0 時 0 0 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

○委員長（長谷川徳行君） 昼食休憩前に引き続き委員会を再開し、分科会の書類審査を続けます。

これより、午後 3 時まで担当外の書類審査を行います。

（書類審査）

○委員長（長谷川徳行君） 暫時休憩いたします。

午後 2 時 3 8 分 休憩

午後 2 時 5 5 分 再開

○委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

以上で、担当外の書類審査を終了します。

3 時 3 0 分まで全体での書類審査を行います。

なお、資料要求については本日限りですので、分科長に申し出てください。

（書類審査）

○委員長（長谷川徳行君） 以上で、全体での書類審査を終了します。

本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

今後の予定について、事務局長から説明をいたさせます。

事務局長。

○事務局長（藤田敏明君） 明日は本委員会の 2 日目で、開会は午前 9 時でございます。定刻までに御参集くださいますようお願い申し上げます。

なお、出席の際には、各会計歳入歳出決算書及び各資料等を御持参願います。

以上です。

午後 3 時 3 2 分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成25年10月2日

決算特別委員長 長 谷 川 徳 行

平成25年上富良野町決算特別委員会会議録（第2号）

平成25年10月3日（木曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

議案第 9号 平成24年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件

議案第 8号 平成24年度上富良野町企業会計決算認定の件

○議事日程

開議宣告

1 議案審査

議案第 9号 平成24年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の質疑

(1) 一般会計歳入歳出決算事項別明細書（歳入）

1 款（町税）～ 2 1 款（町債）

(2) 一般会計歳入歳出決算事項別明細書（歳出）

① 1 款（議会費）～ 2 款（総務費）

② 3 款（民生費）

③ 4 款（衛生費）

④ 5 款（労働費）

⑤ 6 款（農林業費）～ 7 款（商工費）

⑥ 8 款（土木費）

⑦ 9 款（教育費）

⑧ 1 0 款（公債費）～ 1 3 款（予備費）

散会宣告

○出席委員（12名）

委員 長	長谷川 徳行 君	副委員 長	岡本 康裕 君
委員	佐川 典子 君	委員	小野 忠 君
委員	村上 和子 君	委員	米沢 義英 君
委員	金子 益三 君	委員	徳武 良弘 君
委員	谷 忠 君	委員	岩崎 治男 君
委員	中澤 良隆 君	委員	今村 辰義 君

（議長 西村昭教君（オガバー））

○欠席委員（0名）

○遅参委員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向山 富夫 君	副 町 長	田中 利幸 君
教 育 長	服部 久和 君	代表監査委員	米田 末範 君
議選監査委員	中村 有秀 君	会計管理者	菊池 哲雄 君
総務課長	北川 和宏 君	産業振興課長	辻 剛 君
農業委員会事務局長	坂 弥雅彦 君	保健福祉課長	石田 昭彦 君
町民生活課長	林 敬永 君	建設水道課長	北向 一博 君
教育振興課長	野崎 孝信 君	ラベンダーハイツ所長	大石 輝男 君
町立病院事務長	山川 護 君		

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局長 藤田敏明君
主事 新井沙季君

次長 佐藤雅喜君

午前 9時00分 開会
(出席委員 12名)

○委員長(長谷川德行君) おはようございます。
御出席御苦勞に存じます。

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会2日目を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、さきにお配りした日程で進めていただきますようお願い申し上げます。

これより、平成24年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定に関し、質疑を行います。

初めに、各会計決算の一般会計より質疑を行います。

一般会計の歳出については、款ごとに調書及び資料をあわせて質疑を行います。

委員及び説明員をお願い申し上げます。

審議中の質疑、答弁につきましては、要点を明確にし、簡潔に御発言されるようお願いいたします。

なお、質疑の方法は、一問一答で1項目ごとに質疑を行いますので、質疑のある場合は挙手の上、議席番号を告げ、委員長の許可を得てから自席で起立し、ページ数と質疑の件名を申し出て発言願います。

また、説明員は、挙手の上、職名を告げ、委員長の許可を得てから自席で起立し、答弁願います。

それでは、質疑に入ります。

最初に、歳入、1款町税の22ページから21款町債の59ページまで、一括して質疑を行います。

3番村上委員。

○3番(村上和子君) 1款の町税のところの2項の固定資産税。町税全体を見ますと、この固定資産税のところが入り済額が3億8,049万2,700円、ここが昨年と比較しまして3,399万1,512円落ち込んでいるということで、これは昨年、3年ごとの評定がえをしたということで、それでこういうような落ち込みになっているかと思うのですが、ここ10年を見まして顧みますと、入湯税は今100万円ぐらい落ち込んでいるかなど。それから、たばこ税は健康の問題もあって、喫煙する人が減ってきて1,000万円ぐらいたばこ税も減っているかなど。軽自動車も、車もコンパクト、効率化を求めていますので、ここも1,000万円ぐらい、ここは逆にふえて、軽自動車税は昨年から見ましたら386万円ぐらいふえておりますけれども、それで、町民税も1億何ぼ、4,000万円ぐらい、10年前から顧みますとふえていますけれども、この固定資産税ですね、この評価がえが悩ま

しいところではあるのですが、あまり安くなっても個人の資産もありますし、町の財産、資産もありますけれども、こここのところの調整が、均衡を保つように負担水準の高い土地はちょっと低くして、負担水準の低い土地はなだらかになるようなことで、大体調整をしているみたいなのですが、ここずっと3億8,000万円ぐらいで来ているのですかね。この評価額の調定が適正に行われているのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長(長谷川德行君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(林 敬永君) 3番村上委員の御質問にお答えさせていただきます。

固定資産税の評価につきましては、委員、先ほど申されたとおり、3年ごとの評価がえということで、24年度に評価がえされていると聞いてございます。1月1日の地価公示にあわせまして、その評価額が毎年下がってございますので、その影響がある部分でございます。そして、この評価鑑定につきましては、不動産鑑定士に評価鑑定依頼をしまして実施しているところでございますので、御理解をいただければと思います。

○委員長(長谷川德行君) 3番村上委員。

○3番(村上和子君) 適正にやっていただいているかと思いますが、今度、特別措置が、次回は27年度になりますよね。そうすると、今度、特別措置がなくなりますし、また今度、逆に戻のかなど。去年4億1,000万円ぐらいでしたから、ことし3億8,000万円と。そうすると、3年、3年で評価がえをしているのですけれども、何かそこら辺のこの評定の仕方が、どうなのでしょう、減免のところも土地で30万円、家屋で20万円、評価額資産で150万円、こういうようなこともずっと標準の課税の金額で、それと税率は100分の1.4ということで、これを今度、3年後、また3年、3年で評価がえしますけれども、そこをちょっと考えていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○委員長(長谷川德行君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(林 敬永君) 3番村上委員の御質問にお答えさせていただきます。

ちょっと繰り返すようで申しわけございませんが、評価がえにつきましても、その地方税法に基づくルールに基づいたものでございます。その時々々の社会情勢、経済情勢にあわせて不動産鑑定が入りまして評価されておりますので、そういうものも含めてこれからも調整はさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長(長谷川德行君) よろしいですか。

ほかにございませんか。

5番金子委員。

○5番(金子益三君) 同じく、22ページ、23ページの町税にかかわるところでございます。

今年度、不納欠損額ということで131万1,109円ですか、内容を見ますと、町民税のほうと固定資産税が比較的やや高め、この間、上富良野町は同じ規模の行政に比べると、非常に収納率というのも全国的にも高いという職員の努力も見受けられております。

ただ一方で、残念ながら、不納欠損処理というのは毎年どうしても出てきてしまうのですけれども、また教えていただく意味でもちょっと確認したいのですけれども、この不納欠損処理のルールというか、まず、どういう状況のときにこういうものが発生するかというものを教えてください。

○委員長(長谷川德行君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(林 敬永君) 5番金子委員の不納欠損処分のルールでございますけれども、不納欠損処分につきましても、法律に基づきまして、執行停止してから3カ年の中で継続されている部分であれば、そのまま不納欠損。また、こちら側の請求行為が5年間行かない分についても、ルール上の不納欠損処分を行うということで、法律で定められている部分を遵守しているところでございます。

以上であります。

○委員長(長谷川德行君) 5番金子委員。

○5番(金子益三君) 改めてですね、本当に法律は遵守されながら、さらに、かつ不納欠損にならないような取り組みをされているのですが、例えば、企業会計などで未然に防ぐという中で、いろいろなカード決済をしたりですとか、信販会社等々を通すようなやり方ということもされて、非常にその不能欠損額というものを小さくしている努力もこの間見られております。現在、上富良野町におきましても、分納であったりとか、コンビニ収納等々も活用しながら、本当に少ない不納欠損になっていると思うのですけれども、そういった中で、さらにもう一工夫努力といいましょうか、何か適切な方策など、もしもあればお聞かせ願いたいと思います。

○委員長(長谷川德行君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(林 敬永君) 委員の先ほどの不納欠損処分、また徴収についてですが、職員、管理職が年度当初にチームを組みまして、そういう滞納者のところに訪問させていただく。また、先ほどのコンビニ収納など、夜間相談など、それぞれについて昼夜問わず収納に上げてございますので、これからも同じように努力をしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長(長谷川德行君) 4番米沢委員。

○4番(米沢義英君) 税のところでお伺ひいたしますが、この調書を読みますと、実質155名の方がまだ収納に應じていないというような書かれ方をしております。

そこでお伺ひしたいのは、例えば、ここにも書いてありますが、年額の納税に、いわゆる追いつかない納付になっているということだと思ひのですが、そういう場合は、追い打ちをかけるような納税を恐らくしていらっしゃらないと思ひのですが、そういう場合は、分納の仕方として、あるいは本人の同意も得ながら分納するかどうかということをお断りされているかと思ひますが、過去にはこういう追い打ちをかけるように、この金額では少ないからもっと納めなさいという形のものでありましたが、今、大分改善されてはいると思ひますが、現状では、今どういふふうになっているのかをお伺ひいたします。

○委員長(長谷川德行君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(林 敬永君) 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

今現在、やっぱり窓口相談をしっかりとさせていただいております。電話対応ばかりではなく、やはり窓口に来ていただいて分納相談をしていただく。自分の収入、支出にあわせて、可能な限り税のほうを納めていただくということを取り組まさせていただきますので、御理解をお願いしたいと思ひます。

○委員長(長谷川德行君) 4番米沢委員。

○4番(米沢義英君) そうしますと、そのもっと納めなさいということでは、本人の収入もあわせて見たときに、過度に、さらに納めなさいということは言っていないということになりますね。それをちょっと確認しておきたいと思ひます。

○委員長(長谷川德行君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(林 敬永君) 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

収入があるにもかかわらず、分納が少額であるとか、そういう部分については、適正に対応させていただきます。

以上でございます。

○委員長(長谷川德行君) 4番米沢委員。

○4番(米沢義英君) 仮に、そういう場合であったとしても、当然、判断は収入があつて、なおかつ家計の状況もありますから、そういうもつと、これは適正かどうかという判断をされていて、それに対して幾ら納めますよだとか、納めなさいだとか、そういうことよろしいですか。

○委員長(長谷川德行君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(林 敬永君) 4番米沢委員の御

質問にお答えさせていただきます。

先ほども申したとおり、とにかく窓口に来ていただきまして、その収入を見て、納付できる金額について、長時間にわたり御本人とお話をさせていただいて納税を促しております。そういうところを御理解いただければと思います。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいですか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） ちょっと関連になりますけれども、固定資産の滞納の繰越分のところですが、今、窓口で相談業務にあずかっているとおっしゃったのですけれども、24年度は夜間相談を1回しかやっていらっしゃらないのですね。23年度は2回やっております。そういったことで、少しどうだったかな、取り組みはどうだったかなと思うところですが、いかがですか。

○委員長（長谷川徳行君） 収納対策班主幹、答弁。

○収納対策担当主幹（眞鍋一洋君） 3番村上委員の質問にお答えさせていただきます。

夜間相談窓口につきましては、過去に、5月の締め切り日と年末に、合わせて2回やっていたのですけれども、12月につきましては、ほかの収納と合わせることによって、また3月末にあわせて催告等を行うことによって、夜間相談窓口は1回ということで調整しております。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） それでいいと思っていられるのでしょうか。もう一度、お聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 3番村上委員の御質問にお答えさせていただきます。

その窓口が2回から1回になったということで、ちょっと利便性が不便になったかなというふうに感じられるかもしれませんが、相談窓口については絶えず開いておりますので、納税者からすれば、決して2回が1回になって、そういう相談業務が落ち込むということではなく、そのときそのとき、御相談があるものについては、適切に対応させていただいているということを御理解いただければと思います。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 28ページの歳入の保育所の入所負担金の問題でお伺いいたします。

近年、家計の状況も税の負担等によって、非常に保育所の入所、いわゆる利用料が重くなってきているという形にあります。確かに、段階的に引き上げてきて、負担もそういう状況ですから、重いという状況はあります。

それで、この保育料の細分化の見直しというのが、非常に声として多いというのが受けられますが、やっぱりこういうものも含めて、この料金体系の見直しもあってはいいのではないかなというふうに思いましたが、現状をどのように考えているのか、この点をお伺いしておきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

保育料につきましては、国の基準の8階層に基づきまして、一定程度、町のほうで一定率を割り落とした形で町の保育料金を算出しております。基本的に、国の基準に基づいた保育料というのが原則的な考え方になるかと思っておりますけれども、特に小さなお子様を保育している世帯につきましては、保育料が家計に与える経済的負担も大きいということも想定されるところであります。そのような考え方の中から、今、事務レベルの段階においては、特にその4階層の部分について、一定程度細分化することも考え方はあるのではないかとということで、そのような議論を横断的に組織の中で議論する機会を近々持つようなことで考えておまして、そういった、今、対応を検討中であるということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 他の先進的なところを見ましたら、その4階層部分でなくても、サイズを、いわゆる8階層から十五、六だとかになっているところもありまして、非常にきめ細やかな対処の仕方をされているところもあるわけです。そういう意味で、その4階層にとどまることなく、やはり全般的にどうなのかということも含めて対処する必要があるというふうに考えておられますが、この点についてはどうでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

委員おっしゃるように、近隣の市町村においても、それぞれの階層を細かく区分して保育料を設定している自治体があることも十分承知しておりますし、私どもも、それぞれ各階層の一人一人の所得状況等も確認しながら、特に、当然1階層、2階層、3階層は保育料も安く設定されておりますので、その方たち、あと4階層、5階層の方たちの所

得状況等も確認しながら、特に負担が大きく影響しているのではないかなどということ想定されるのが4階層ではないかなど。その部分で、保育料も1万円単位で上がってくるような設定になっておりますので、その部分が特に大きな考え方としては、軽減措置を検討する段階にあるのではないかなどということ想定しております、そのような、今、事務レベルの案では、そういう検討をしている最中ということ御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 事務レベルなのですが、それ以上の階層についても、確かに頭打ちということもありますけれども、非常に、やはり負担感がありますので、その4階層にとどまることなく、やっぱり全体的に高負担だと感じられる分がありますので、当然低いところもそれなりに低く段階的に抑えてありますが、ぜひその4階層という形だけではなくて、高い層についてもぜひ見直して、仮に中間層あったとしても、家族状況だとか所得状況によって当然その負担感が違うというのが、私、話している肌身で感じますので、そういうことも視野に入れた中の保育料の設定ということも必要かと思いますが、もう一度、確認しておきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

今、私のほうで御答弁させていただいたのは、あくまでも私どもの事務、保健福祉課サイドで検討している考え方でございますので、この後、庁内の政策調整会議等の中で議論をいただく機会を設けようというふうに考えておりますので、米沢委員の御意見も参考にしながら、各階層を横断的に検討する機会を持ちたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 11ページ、財産収入のところでございます。

ここは、予算に対して395万5,127円で、昨年より50.2%増となっているところなのですが、資料3でいただいております町有地の売り払いによりまして……。

○委員長（長谷川徳行君） 村上委員、済みません、22ページから59ページまでの質疑になっておりますので。

ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 28ページの教育費負担金で、日本スポーツ振興センターの個人負担金となっておりますが、この内容等についてはどういう内容なのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 4番米沢委員の、ただいまの日本スポーツ振興センターの個人負担金の関係でございます。

これにつきましては、小学校と中学校の児童生徒が授業中などにおいて、災害、けが等における、これら保障する部分の保護者の負担金ということ御理解ください。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） たしか前にも言ったかと思いますが、やっぱりこういう公のものが個人の負担でいいのかどうかということ考えているところです。総体的に、その金額的にも40万円、もしくは保育所等も入れれば、ちょっと50万円ぐらいになるのかもしれませんが、やはりこういうものを保護者負担にするのではなくて、やっぱり公のものがきちんと持って、それに対処するというのも基本的な観点かなというふうに思います。

ここで、過去に問題だったのは、受益者負担という形の論点から入ってきたものだというふうに思っています、そういうものもあわせたときに、考えたときに、あくまでも、これは公の場できちんと負担して、いろいろと教育費の負担なども考えれば、これは公のところで見る性質のものではないかというふうに思いますが、この点は、見解としてはどのようにお考えか伺います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 4番米沢委員の、ただいまの負担のあり方の部分の御質問でございますが、この負担につきましては、現行、法律の部分もございまして、全国的な部分で一定程度保護者負担という制度になっていることから、なかなか一町村の部分では難しい部分もございまして、そういった事情も御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 軽減措置というものもありますから、いろいろとそういうことも駆使してやる必要はあると思うのです。やはり行政全般を見たら、いろいろこういったところに予算、そう高い話ではないので、やりくりをやれば幾らでも捻出できると僕は考えています。そこら辺を、やっぱりもっと改善すべきだと思いますが、この点を伺いたしません。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。
○教育振興課長（野崎孝信君） 4番米沢委員のただいた負担の部分、再度の御意見でございますが、それは参考にさせていただきたいと思っておりますので、お願い申し上げます。
○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、これで歳入の質疑を終了いたします。
ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（長谷川徳行君） 次に、歳出の質疑を行います。
歳出につきましては、先ほど申しあげました款ごとに質疑を行います。
最初に、1款議会費の60ページから2款総務費の97ページまで、一括して質疑を行います。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 83ページ、バス運行費の一般管理費のところ、公用車運転業務のところなのですが、決算が55万1,230円ということ、これが23年度と比べますと31万6,500円ぐらいふえているのですけれども、これは何回ぐらい、どういった団体が利用されたのか。それと、中学生なんかの利用もあったのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務班主幹、答弁。
○総務班主幹（床鍋のぞみ君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

バス運行費の公用車管理委託なのですが、昨年は74件ございました。その中で、バスですとか、あと公用車の集中管理車の委託を行ったところなのですが、内容といたしましては、各団体の行事に参加されるなど、そういった場合にも使われております。

中学生などが使われたかどうかということなのですが、主には小学生が多く利用しているところであります。中学生におきましては、中体連などで使われるぐらいで終わっております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。
○3番（村上和子君） 何団体ですか。団体の数がわかりましたら、教えていただきたいと思っております。
○委員長（長谷川徳行君） 総務班主幹、答弁。
○総務班主幹（床鍋のぞみ君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

団体の数につきましては、今、数のほうは、

ちょっと把握しておりませんので、後でお知らせすることをお願いいたします。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。
○5番（金子益三君） 73ページの自衛隊対策費に係るところで、ちょっと1点質問したいのですけれども、この間、町長は就任以来、本当に意欲的に我が町のライフラインとも呼べます自衛隊の活動の存続、現状規模堅持に対しても、本当に鋭意努力なさっていることに、まずもって敬意を表するところでございます。

その点を踏まえて、24年度予算の中でも出てまいりました、この間、長く上富良野町の、特に演習場周辺に住まわれている方へのさまざまな配慮という中で、演習場周辺地区整備補助ということで予算立てをされておりますが、若干この中身について御質問をさせていただきたいのですが、3地区ある中で、当初予算をされていた計画と大幅に変更があった地域があるように思いますが、この辺についてはどのような内容だったのか教えてください。

○委員長（長谷川徳行君） 基地調整室長、答弁。
○基地調整室長（佐藤 清君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

当初、予算組みしたときには、地域の協議会につきましては、聞き取りについては、23年度の10月から12月ぐらいまでの間で予算要望の聞き取りを行ったところでございまして、実際に予算を執行する段階で、地域の協議会で再度確認等を行いまして、変更等もございました。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。
○5番（金子益三君） その変更の内容なのですが、こちらのいただいた中身をきのう拝見して中を見ますと、予算の中においては、地域のいわゆる会館の手入れであったりとか、また、子どもたちと高齢者の交流会、もしくはその地域健康づくりの推進ということで行う予定でやっております。

ところが、きのう調書のほうをいろいろ拝見させていただいたのですが、2地区においてはおおむね夏のうちというか、予算の執行状況というのは非常に早い段階で執行されているのですね。ところが、1地区に関しては、どのような理由なのか私はこちらとわからないのですが、年を明けてから計画にないものというか、あったものが執行されないで、なかったものというものがなっているのですが、この件に関してはどのような理由だったのかを教えてください。

○委員長（長谷川徳行君） 基地調整室長、答弁。
○基地調整室長（佐藤 清君） 地域でいろいろと

協議をしまして、地域で皆さんが集まる機会、いろいろそういう部分をつくろうという部分もございまして、地域の考えで動いている部分でありまして、また冬場というのが地域として特殊性があって、農家の方や農家でない方、非農家の方等もございまして、冬場の行事が多くなるということがありますので、その辺を御了承願いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 冬場の、農業をされているということは十分理解できますので、冬場の活動がメインになるということも重々理解はいたします。もちろん、冬場を実施するということに対しては、何ら私は問題はないのですが、そういうことを聞いているのではなくて、予算の段階では、今おっしゃるように、春やったり秋だったり、そういったときに地域の皆様が活動するようなもので予算組みをしている。また、地域の方が、冬場でも夏でもいいのですけれども、そういったときに交流をするための予算組みをしていって、そのために使うような備品というものも、その中で予算組みされているんですね。執行しているものというのは、そういった交流事業というのの一つもしていないで、いわゆる備品というものを買っているだけにすぎないのですけれども、ただ、ほかのところは、きちんと予算立てを聞き取り調査の中でやったところのやつを執行しているのですよ。その途中において、必要のないものというものについては、途中で買わなかったりとかというのがあるのですけれども、1地区については、全くその計画外のものというふうになっているのですけれども、その点がどういうことだったのか教えてほしいのです。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 5番金子委員の質問に、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

まず、この演習場周辺地区の自治活動奨励事業につきましては、今、室長のほうからも言いましたように、本来の目的は、その対象の区域の方が集まって、いろいろ協議をしながら、そして、その、いわゆる演習場周辺の騒音ですとか、粉じんですとか、交通障害、いわゆる生活する上ではマイナスの部分を、集まる機会を通して、自然ですとか文化、教育、福祉活動、そういうことを実際に地域の方々が協力しながら活動することを目的とした事業で、それを逆にプラスに、生活上のプラスにしていっていただきたいという思いで、この事業が成り立っているという点、まず1点、御理解いただいて、ただ、公費を補助する側としては、どれもこれでもいいですよということにはもちろんなりません、少なく

とも、今回、新規で、24年度新規でやった事業でもありますので、地域の方もなれていないという点もありますし、また、地域の負担が3割、集会施設の場合は2割ですが、いわゆる地元の資金の都合も実はあります。1年目ということも含めて、あと地元負担金の確保の仕方、それらが非常にそういう事情もあって、年を明けたようなときに、そういう事業をみんなで話し合ってやろうと、地域の食材を見直そうと、こういうような動きがあったことを御理解いただければというふうに思います。

2年目、3年目になってきますと、そういうことも含めて経験していくと思いますので、いずれにいたしましても地元の方と十分協議しながら、適切な事業運営に努めていきたいというふうに考えています。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 今、副町長御答弁いただいた中で、もちろん平成24年度の予算の我々認定しておりますし、この予算づけに対しても十分議論をした中で、お互い理解をし合った上で予算配置されているので、その予算化されたことについての議論は、私は今するつもりは全くございませんし、それではないのですけれども、例えば、今言うように、申請から各いろいろな状況が変化することによって、例えば使い方というか、それが変化することは、それはあってもいいと思うのですよ。時のその状況というのは刻々と変化するでしょうし、住民のニーズというか、そこのエリアの方も、最初はこれが欲しいと思ったけれども、いろいろ会議を重ねていくうちで、本当はこっちのほうがもっと優先順位が高いねということで、それに携わるということは問題ないのですけれども、やっぱり一番問題になるのは、その過程で、ただつかみで、これはあなたたちの権利であるからいいですよということではなく、当初こう計画したものは、やはり審議過程において、こういうものにAからBに変わるとかというのであれば、当然、補助規定の中で変更申請みたいなものがあるべくものだと私は思いますし、現に9月の定例会の例月監査報告の中に、別添で監査意見書というものが今回添付されてありました。これらのものの、いわゆる管理状況等々について、逆に監査のほうから、これはどういう指示をしたのか伺いたいのですが、監査のほうはどういった見解をお持ちか、お聞かせください。

○委員長（長谷川徳行君） 代表監査委員、答弁。

○代表監査委員（米田末範君） 地域の補助に対して、どういうことかということであるのだろうと思いますけれども、実質的に、これが地域に対する補助として効果があるかないかということだけで判断

をしてございますので、それは当初との大きな乖離があるわけではございませんので、そういう理解をして意見書として提出している内容でございます。現地も調査をいたしましたけれども、現実に地域の方々は、それなりに対応しているのだというふうに理解しております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） もちろん私も、演習場の周辺に住まわれている方が、平素からいろいろな不便を感じているということも理解できますし、それから、そういった感情というのは共有しておりますので、こういった町がきめ細かく、そういった住民に対応するということに対しては、私も認めるところでございますが、やはりきちんと内容について、ある一定のルールの中で今後も運営していただくような方策というのをとっていただきたいと思っておりますので、その点いかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 5番金子委員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず1点、その補助、町が補助するものについて、おおむね3通りほどあります。一つは、団体の活動に補助するようなケース、あと単品で、例えば備品を、チェーンソーを買います。そのための単品への助成。今回、この町民生活課で、今、特にやっています、全町を網羅した、いわゆる住民自治を推進するための、いわゆる一括交付金のように、自由に自治活動を高めてくださいという、物を特定しない、そういう活動を助長するような、そういう一括交付金のようなもの。さらには、昨年、新規でやりました、NPO法人や、そういう公益につながる方々への、いわゆる自治活動、そういうもの等種類がありますが、いわゆる先ほど、私、1回目の答弁でさせていただきます、その生活上のマイナス部分をいろいろな角度で、その地域の方々が連携し助け合うことで、その暮らしの部分をプラスに、あるいは地域に新しいその魅力を発見する、そういう部分でいう自治活動を奨励したいという意味ですから、チェーンソーを買うから助成をするというものではないということも、ひとつ御理解もいただきたい。

ただ、公的に支出する以上は、予算化をするという事務を進めるわけですから、青天井で上限を決めておくというわけにはいきませんので、一定程度の地域の要望を見て、それぞれの単年度の予算要求をするということは当然ですから、そういう意味で、そういう観点でも、ひとつ御理解もいただきたいというふうに考えています。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 85ページの防災対策費のところですが、まず24年度の十勝岳の噴火総合防災訓練についてお伺いしたいのですが、この中で、机上訓練というのですか、図上訓練というのですか、これを23年度からもう2年間やったというふうに思っておりますが、24年度の成果についてお聞きしたいのと、事後をどのように反映していくのかということなのです、聞きたい結論は。

あそこで町長が、訓練ですか、各部長になりました、そして結節結節の状況を付与しますよね。非常に新鮮味があって、非常にためになったという話を各部長からよく聞きました。私は、そこでとめたらいかんと思っている人間なので。それを各課長と聞いていいのですか、自分の所管のところを持って帰って、自分の部下というのですか、そこに、さらにそれを徹底して、初めて問題点が発見できるというふうになっているのです。それと、町長の基礎の徹底というのですか、そういったことができると思っています。

それで、先ほど聞きたい結論を先に言って、考えてもらう時間がちょっとあったと思うのですが、今年度の成果と事後の反映についてお聞きしたいというふうに思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 11番今村委員の防災訓練に係る御質問にお答えしたいと思います。

ことしの防災訓練につきましては、昨年に引き続き災害想定を図上訓練というものを行わせていただきました。この部分につきましては、公表でもありましたとおり、一定程度の評価をいただいております、また実効があったものと評価をしているところであります。

また、御質問のとおり、これをいかに今後生かすかということが一番重要だという御指摘ですが、その部分につきましては、その内容等も考慮しながら、今後の訓練も含めまして、そのことに生かしてまいりたいと思っています。

また、防災訓練につきましては、昨年度も3件ほどの新しい事案等も含めて防災訓練を実施しておりますので、その部分も含めまして、今後、組み立てていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） もう少しだけ、自衛隊のOBで、ある程度の方は、そういった兵棋演習的なものになれている方がおられると思うのですよね。その防災訓練のとき、昨年は隊友会の会長も見に来

ておられましたよね。いろいろ意見を交換したら、我々OBに手伝わさせていただけるのを大いに手伝わたら、非常に役場としても助かるのではないかと。例えば、兵棋を一つ動かすにしろ、状況不良の時点表をだんだん改善していくのも、いろいろあると思うのですけれども、その部外者というのですか、そういった方々を活用してやっていくという考え方についてお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番今村委員の御質問に。私のほうからお答えさせていただきます。

委員おっしゃるように、昨年から図上訓練を初めて実施をして、ことしの防災訓練と2回経験をしたところであります。予期せぬ事態に、どのような対策が対応できるかという訓練をさせていただいていますが、まだ十分な、そのやりとりができていなかったなというふうに、私、ことしちょうどファシリテーターというのですか、やりましたけれども、私自身はそういう実感をしたところです。いずれにいたしましても、私どもの災害対策本部の中で、そういうレベルをアップすることは、まず第一義的に必要だなと。

それと、その次に、今、警察や自衛隊や消防やさまざまな開発等、12の機関が集まっていますので、その方々を巻き込んだ図上訓練をしっかりとできる訓練をしたいというふうに思っています。その後になるかと思いますが、いわゆる外部の協力2団体の方も巻き込んだ、いわゆる有事を想定した図上訓練をしっかりとやるのがいいのかなと。ちょっと順番を決めているような言い方で大変申しわけないですが、しっかりとそういう段階を踏んでレベルをアップすることが必要なというふうに考えてございます。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 防災対策で、質問を変えてよろしいのですか。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですよ。

○11番（今村辰義君） 災害時の弱者マップというのですか、何か月前に聞いたら、あと2住民会か3住民会ぐらい、でき上がらないで、9月いっぱいぐらいには、もうでき上がるだろうというお話を聞いておりました。その災害弱者携帯マップというのは、これはつくればいいというものではなくて、ある程度、時期がたったら、また更新していかなければいけないものだというふうにも思っておりますけれども、とりあえず最初の、その完成は、全部の住民会は完成を見られたのかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（佐藤 清君） 11番今村委員の御質問にお答えいたします。

25住民会ある中で、今現在、21の住民会でマップができております。また、今後につきましても、残りの住民会につきましても、いろいろと防災アドバイザーを通じて働きかけているところでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） いろいろな事情があると思うのですけれども、私は何年も前から同じ質問をしているのですが、なかなかでき上がらないですね。簡単にできるものではないかもしれませんが、つくっている住民会が多々あるということも考えて、住民会長か何か叱咤激励しなければいけないのかもしれませんが、ひとつ頑張ってもらいたいと思います。

また、防災士が、24年度から始まって今年度まで、来年度で3カ年で一応計画のめどが立ちますよね。24年度、防災士15名だったのですかね、防災士の資格を持った人が町に存在するようになりました。その防災士は、防災士としての資格を持っているだけではいけないと思うのですよね。これからの総合訓練に対する活用だとか、あるいは各地区の防災組織のトップクラス的な存在になって、いろいろ計画をつくっていただかなければいけないと思うのですけれども、今のところ、その24年度の防災士、もうとって半年ほどたちますけれども、何かどのように活用しているのか、活用していればお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（佐藤 清君） 11番今村委員の御質問にお答えいたします。

24年度につきましては、防災士の活動につきましては、10月からですので、防災士を取得してからの部分ですが、防災マップの作成の支援、それから防災士教養講習会の参加、それから十勝岳噴火総合防災訓練の参加、それから防災講演会を行っております。7回実施しております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 73ページの基地の演習場整備補助の問題についてお伺いいたします。

これは、当初から反対しておりまして、今、財政改革という形の中で、行政は一緒になって財政の改革を行っております。自治奨励補助なんかもありまして、こういったものも含めて自治を推進するというのであれば、二重払いになるのではないかと。確

かに騒音だとか、そういったものもあるのかもしれませんが、そういう補助を活用しながら自治の福祉の向上につなげるという手段も、私はあるというふうに思うのです。

それで、自治、いわゆる住民会に交付されたお金がそれぞれ団体に割り振られております、人口とか、いろいろな要素の中で。私は、もしも最大限あなた方が言っている、あの福祉の増進だと行政改革というのなら、その要素に組み入れて、あの180万円の財政補助、その補助の内容によっても年度は多くなったり少なくなったりしますが、申請する補助内容によっても違うのですが、そうすると、大幅に、この182万円の財政を削減する要素も私は生まれてくると思うのです。そういう見直しも含めて、これを廃止すべきだと私は思いますが、この点どのような考えなのか、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず1点、いわゆる全町を網羅した住民活動、自治活動奨励補助金との二重払いになっているのではないかという点の御質問にお答えをいたしますが、必ずしもこの3地区におきましては、住民会と同一のエリアではないということをお理解いただきたいと思っておりますし、先ほど金子委員の御質問にお答えしたような、目的を持ってこの3地区限定の一定のエリアに対する自治活動を奨励しているということをお理解をいただきたいと思っております。

あと、廃止をすべきかどうかという御質問をいただきましたが、24年度の予算議会においても相当やりとりをさせていただきましたが、町長においては、このような目的をぜひ実現するための、この事業は一応3カ年をめどとして、その4年目から以降、継続するかどうかも含めて判断をしようということ、昨年、予特等でお話をしたとおりであります。したがって、即時に廃止する予定はないことを御理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 町長に伺いますが、私はそういう自治奨励補助だとか、そういうものをうまく活用すれば、何ら地域の福祉の向上にもつながる問題であると思っておりますので、この点は、やっぱり私は、二重払いになっている要素が、ダブっている要素がたくさんあると思うのです。行政改革と言っているのですから、まさにこういったところをきちんと整理して補助金の整理をすれば、先ほど言った教育の負担のところにもお金も出せますよ。そういっ

た財政の改革をですね、きちんとやる必要があると思うのですが、この点は町長、矛盾ないですか、現行の中では。

○委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

ただいま御質問いただいております事業につきましては、私といたしましては、事業が類似した事業とダブっているのではないかというような見解を委員はお持ちのようでございますが、私といたしましては、政策そのものの発想の原点が違っているというふうに認識しております。事業がスタートして、まだ若い事業でございますけれども、当初、私は想定した事業成果というものがしっかりと既に発現されているというふうに、そして上富良野町トータルといたしまして、事業成果が非常に高いということで私は認識しております。このような現在取り組んでいる事業をしっかりと、中身については都度精査するという事は、これはどの事業も共通しておりますけれども、そういう基本認識でこれからも取り組みを進めようということと考えております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

関連ございませんか。ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 73ページの富良野広域連合の推進に係ってお伺いいたします。

今年度から来年度にかけてでしょうか、この広域連合の推進計画等の見直しがあるというふうに聞いております。それで、この広域連合の中には、介護保険、あるいは国保という問題がありまして、これは将来の、いわゆる検討課題だという形で載っているというふうに読みましたが、こういう問題は、他の自治体でもそうなのですが、当初は一つになったとしても、最終的にはどんどん引き上がるということで、いわゆる自治体の裁量が全く入り込む余地がないというのが現状だというふうに思います。上富良野町では、健康推進21だとか、いろいろ住民健診の受診率向上のために、それなりに医療費の抑制だとか、いわゆる町全体での取り組みがされているということがあります。

そういうことを考えたときに、この広域連合計画の中に、今後この介護の問題、国保の問題、この問題等については、その対象から外してもいいのではないかとこのように考えておりますが、この点はどうにお考えなのか、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の富良野広

域連合に係ります広域計画の見直しに係りました御質問にお答えをさせていただきます。

委員御指摘のように、第1期の広域計画におきましては、今実際に行っている4事務事業、プラスいわゆる介護保険と国保事業について、広域で実施できないか協議をしたところであります。1次の広域計画については、そういうことを、今後、連携を図ることは検討していこうというふうに、今、掲げているところであります。

ただ、今、御指摘のありましたように、特に上富良野町においては、この予防事業をしっかり行うことで介護認定者の出現率も13%台に落ちていますので、いわゆる一緒になることで、町のマイナス要素も落ちてくるということもありますし、また御案内のように、国保については、今、都道府県全域でそういう27年からの国が示している計画もございますので、今この5市町村で広域化するというのは時期尚早かなというふうに、私も個人的に考えているところです。

今ちょうど、広域連合の5年目を迎えて、この第2次の広域計画を、今、見直し作業をしている最中であります。この10月31日から始まります広域連合の議会において、これらの第2次の広域計画が上程される予定になっているというふうに聞いておりますが、いずれにいたしましても、この第2期の広域計画に、それら介護や国保の部分の検討の字句が入ってくるのかどうかについては、今調整中というか、まだ確定していないということで御理解をいただきたいと思っております。

ただ、上富良野町のスタンスとしては、そのようなことだということも御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 町長にお伺いいたしますけれども、副町長はそのようにおっしゃいましたが、町長はどういう見解でこういった計画等の策定に臨まれようとしているのか、町長自身の見解についてお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 4番米沢委員の広域計画に対します今後の当町の姿勢と申しましょうか、臨み方についてお答えさせていただきますけれども、今、委員のほうから御質問にありました介護、あるいは国保、そういった部分につきましては、それぞれ長い年月をかけて、それぞれの市町村の独自性を発揮しながら歩んできた経過が、まず、ベースにあります。そういったことを踏まえて、さらに住民の暮らしの安心を広域の中で取り組むことによって助長できるのかどうかということの検証が、まだまだ

私としては十分ではないというふうに考えております。とりわけ、国保については、都道府県単位の広域ということも、今、俎上に上がっている状況でございます。研究を続けていくということについては、何ら私も違和感がございませんので、事務段階を通じて、広域の中で、そういった勉強が研究がされていくということについては理解をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そうしますと、まだその時期ではないというような話で、そうしますと広域計画が立てられて、そのまま5年間過ぎるという形になるのかなというふうに思います。行政というのは、一定必要な判断というのは、早目に、もうすべきときはきちんと判断して計画に移すということは、町長自身の持っているものにもあるのだろうというふうに思いますが、それからすると、もう既にその他の自治体の動きだとか見た場合に、単独でも十分やれる要素がまだまだ私はあると思っておりますので、そういうことを考えれば、町の進むべき方向というのもきっちり打ち出していくべきではないかというふうに思いますが、研究ということであればまた5年間研究して、さらにまた5年間研究したら10年もたつ。10年たってから、またそれでどうするのかといたら、もう15年、20年になるはずなのですよね。そういうことにならないような、きちんとした将来に目的をきちんと見定めるような、介護にしても、給食にしてもそうなのですが、対応すべきだと思いますが、この点はどうか。

○委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、私といたしましては、この広域連合の中でのそういった事業に取り組む基本的なスタンスといたしましては、やはりそれぞれの各市町村におけるこれまでの歩みもしっかりと尊重し、そして、そういったものを前提にして、将来どういう地域設計をしていくかということになると思いません。

私の経験上、申し上げますけれども、いろいろな事業を広域の中でというようなことも、ある程度、一定程度時間をかけながら、にわかには皆さんの思いが結集できて、すぐ事業化というようなこともあります。逆に、非常に気持ちの中で、お互いに共有できたものでも、なかなか地域事情を考慮すると、事業化に至らないで断念するというようなことも両方ございまして、これは、今、予断をもってお答えすることはできませんけれども、研究する中で、道筋

をこの広域として示す段階は来るだろうというふう
に理解しておりますので、これは多少は時間を
かけながら進めることのほうが、これはそれぞれ地
域を考慮すると、やむを得ない状況なのかなとい
うことは理解していただきたいと思ひます。

○委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいで
すか。ほかに。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 75ページの移住定住促進
費のところですか。

ここは、昨年より2倍以上の増額したところで、
これは住宅の塗装等に大分お金がかかったわけだ
けけれども、アクセスはすごくふえてきているの
ですけれども、実績としては3名ぐらいでしょう
かね。それで、ある御夫婦が、定住したいなとい
うことで上富に来られたのですが、もう1年た
ちますと、1年たちましたと、どうなのでしょう
かと、そういうことで、しきりにその気持ちが
固まりましたかというところで、そしてまた1
年、更新しますか、しませんかと、こういうこ
とで、上富良野って冷たい町ですななんてい
うことを言われているのですけれども、この対
応ですね、どんなふうになさっているのか。規
約として、お試して2年ぐらい住んでいただ
いて、1年1年更新するという規約になってい
るのかもしれませんが、その対応が何か冷たい
といふことを言われているのですけれども、そ
こらについての対応をどのように考えていらっ
しゃいますか。ちょっとお聞きしたいと思ひ
ます。

○委員長（長谷川徳行君） 企画財政班主幹、
答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 3番村上委員
からありました移住準備住宅の入居者の対応とい
う部分でございますが、こちらにつきましては、
ルールどおり原則1年ということで、2年まで
いいですよということで、今、入っていただ
いております。

ただ、実際に入られた方につきましては、なか
なか居続けたくても仕事が見つからないです
とか、あるいはいい物件がないということで、
できれば住み続けたいという意向がそれぞれ
あるのかなというふうに思ひまして、1年た
ったころには延長ということで、こちらのほう
からお話をするようなことをさせていただ
いておりますが、対応については十分相談す
るようにはしていますが、実際問題として、
感情として、そういうふうにとられている部
分があれば、そこら辺につきましては、今後
ともお話をきちんと聞いて、理解をしてい
ただいて、また、ルールどおりということ
でお願いするように進めたいというふう
に思ひしております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） その状況によりまして、
定住したいという気持ちは十分持っていられ
るようでございますので、やっぱりもう少し
対応を考えていただきたいと思ひます。よろ
しくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 関連で、今回の報告
の中には、移住実績という形で9件という
形で書いてありますが、これは中身でい
えば、例えばどこか家屋を独自で購入され
たのか、もしくは、いわゆる賃貸の住宅等
なのか、そこはどのような内訳になってい
るのかをお伺ひいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 企画財政班主幹、
答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 4番米沢委員
からありました移住実績という部分でござ
います。こちらにつきましては、昨日追加資
料12ということを出させていただきまし
たところで24年度の実績ということを書
かせていただいております。

申しわけありません、9件の内訳は、賃貸
なのか自己で住宅を建てたかについては、
ちょっと今の時点で把握しておりません
ので、申しわけございません。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） いろいろと、その
担当の方が言われたように、仕事の確保
だとかということが、生計がまず成り立
たないとなかなか難しいというのは、こ
れは前提であります。

他の自治体では、誘導策として、いろいろ
と、もしもこの上富良野町で家屋を購
入したいだとかというときには、補助制
度を実施している自治体も見受けられ
ます。やっぱり人というのは、そうい
った誘導策があって初めてはずみがあ
って、それもあわせて景色がいいので
あれば考えてみようだとか、そうい
ったものもあります。もしくは、さら
に先進的なところでいえば、いわゆる
賃貸でも、3年ぐらいはそういう補助
制度を使ってここで住むとかという
ような制度をつけているところもた
くさんありますが、やはりそういった
誘導策の一環として、そういった制
度も活用しながら移住につなげる
というふうな手も必要ではないかな
というふうに見ておりますが、この
点はいかがお考えでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、
答弁。

○総務課長（北川和宏君） 4番米沢委員
の定住移住促進に関する町としての
促進政策についての御質問かと思
ひますが、この部分につきましては、
いろいろ考え方がありますが、今
現在、町におきましては、定住移
住に関する促進連絡協議会等、

今年度におきましても、昨年度ですか、もう1回開催しまして、その定住移住に関する情報共有であるとかPR活動、また、各種事業の促進ということで打ち合わせ等をさせていただいてますが、これを踏まえて、今後の検討ということで理解をしていただければと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 85ページの乗合型タクシーのところですか。

ここは、24年度は全域に回しまして、利用登録も659名ですか、そして利用していただいているのも73%ぐらいということなのですからけれども、ここでのこの事業をおやりになって、何か問題点があるのかどうか、ちょっと今後につきまして、アンケートなんか調査されたかなと思いますけれども、ちょっとそういう問題点として考えていらっしゃる場所もあるのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 3番村上委員の予約型乗合タクシーに関する御質問であります。実績等につきましては、今、委員おっしゃるとおり成果報告書のほうにも実績として出させていただいておりますが、今後の運行につきましては、来年度、本試行を目指しまして、どのような方法がいいかということを目指して、今年度から本試行ですね、失礼しました、昨年度が試行ということで、本年度から本試行させていただいておりますが、まだ住民のニーズというものを、どれだけ利用者があるかということ、今、アンケート調査を実施中でありますので、その結果を受けて来年度以降の対応を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） アンケート調査で動向を見るということなのですからけれども、高齢者の足の利便性にかなっているのかなど、これでよしとは考えませんけれどもね。

今後、約700名近く登録があるわけですからけれども、稼働も8時から9に向けて利用していただければ、余計あれだと思ってしまうのですが、タクシー会社2社にお願いしてありますので、決して丸投げということがないように、常に連携をとっていただいて、そして午前中2便、午後から2便ですので、果たしてその午前中もう1本ふやせるかどうか、午後からもう1本、そのニーズによってもありますけれども、そういったことも考えていただけるのか。これからどんどん700、800と希望の方が出てきまして、予算も今は410万円ぐらいですけれども

も、600万円、700万円と見ていけるのかどうか。

それと、旭川なんかは福祉バスがありまして、100円で65歳以上、どこに行っても100円で乗れるんですね。非常に高齢者が便利がいいということをおっしゃっていただけますけれども、しょせん上富はバスというわけにはいきませんので、タクシーのこういう形で将来臨んでいくことになるかと思うのですけれども、そこら辺の考えはどうですか。便をふやすこととかは、できるのかどうか。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 3番村上委員の予約型乗合タクシーの増便等に関する御質問かと思いますが、先ほど申し上げましたとおり、今アンケート調査を実施しております。どれだけの要望等があるのか、満足度とか要望も含めまして、その内容を精査させていただきまして、今後の運行のあり方について検討していきたいと思っております。

今言ったように、我々もかなりの回数は運行させて、乗車率も見ていただいております。かなりの乗車率がありますので、利用についてはだんだん定着してきていると思っておりますので、その部分を踏まえながら、また検討していきたいと思っております。御理解賜りたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 村上委員、よろしいですか。

11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 75ページの定住移住の件ですけれども、当初10年計画の1年目、毎年40名ずつ集めていって、10年後には1万1,900人にしようというケースDで目標を設定しているのですけれども、1年目の21年度の定住移住者4名に比べれば非常に成果が上がってきていると思うのですよね。

ただ、この総合計画の25年の人数が1万1,954人となっているのですけれども、もう24年度の3月31日末で1万1,586名ということで、もうこの総合計画の計画はもう368名、もう少ないわけです。数字というのはひとり歩きしてしまいますので、これの数字をこのままにしておくと、この定住移住を担当している人は非常に苦しい思いに陥っていくのではないかなというように思っています。

それで、この定住移住の成果はわかりましたので、今後どのように反映していったらいいか、あるいは総合計画は、これは10年計画でございますけれども、途中で見直しをかけるのかどうか、そこもあわせてお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 11番今村委員の定住移住に係っての今後の人口推計等のあり方についての御質問であります。総合計画等によりまして、平成25年の中間値で総人口1,1954人ということで、実質1万1,500何人ということで、先般人口動態調査でもありましたように、自然減と社会減というのがあります。その中で当町におきましても、その部分については大きく影響を受けているということで、第5次総合計画の中間見直しも含めて今実施しているところであります。その中で大きく変化があるのであれば検討の余地はあると思いますけれども、今、これはあくまでも、この時点での総体的な中身でありまして、この部分をいかに少なくしていきたいかということが我々の目標でありますので、また今後のその部分での事業の推進のあり方を進めていきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 63ページの総務管理費のいわゆる全体的に職員管理という形で、この評価報告書の中には、総括主幹、グループリーダーの指名ということがうたわれておりますが、これはどのような仕事をされてるという形になるのか、この点をお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 4番米沢委員の総括主幹、グループリーダーに関する御質問であります。これにつきましては、課内の事務事業の円滑な事務事業の推進を図るために、それぞれの所属におきまして複数の班がございます。それをやはり調整する役目ということで、その中に課長が総括主幹を指名いたしまして、課長の職務の補佐役を担っていただくと。あわせてその各班の事務事業の調整役をしていただくという役割を持っていただいております。

また、グループリーダーにおきましても、それぞれの班が昔の小係制から大係制にかわってきたということで、それぞれ抱えている事務事業が多岐にわたっております。その中で、やはりその中のリーダー的な存在を受けて、その事務事業の調整なり、事業の推進のあり方を検討してもらうためにも、リーダーの存在が必要だということで、これにつきましても、所属長の指名により、その事務事業の円滑化のために指名させていただいているところでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そうしますと、今後、今までのいろいろと財政とか、組織運営の反省も踏ま

えながら、こういった形がいいのではないかという形だったというふうに思いますが、従来、この制度がない中では、かなりその統括して、目配りできて、調整できる機能があったかどうかは私はわかりませんが、弱いか強いかというのはあったのだらうと思っております。そこら辺がなかなかうまく調整がとれなかった、その結果、こういう方向でいけば、ある程度の事務統括ができて、目配りもできて、庁舎内の流れだとか、事務事業を含めてうまく目配りでき、調整もできるという人が、こういうほうが最も望ましいのではないかという形のものだったかと思っております。そこら辺は、課題、問題、今までの問題も含めてどうだったのかをお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、目的については、今、所管課長が申し上げたとおりでございますが、その以前、実はこの総括主幹、グループリーダーにつきましては、組織機構見直し改革のプロジェクトの中で議論をしながら、これらの道づけを24年度から実施をしたところがあります。その以前においては、この総括主幹に見合う同じような動きをしていたグループリーダーも含めてしておりましたが、さらにそういう役割を明確化することがいいのではないかと。なおかつ、その総括主幹、グループリーダーに指名された者については、その意欲を持ってしっかりやる意欲が高まるのではないかと。結果、組織の活性化が図れるのではないかとというようなこともあって位置づけをさせていただきました。

今、まだ1年半余りでありますので、必ず年2回ですが、各所属長からこれらの検証を報告させるルールにしております。まだ過渡期ではありますが、しっかりそういう組織のいわゆる活性化を目指したその効果を検証しながら、このルールについて位置づけをしっかりとしていきたいというふうに考えています。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そういう流れをつくるということは、当然内部の流れもよくなるし、何よりも住民の側からしても、当然、行ってそこでいろいろなことが、手続上の問題も含めて向上につながるという点で非常にいいものだと思いますが、ただ、やはり最近は人員削減もあって、恐らく係の人も少なくなっているという状況もあります。そういう中で、恐らくいろいろとこういうところからそういう流れの中で到達したのだらうと思って見ておりますが、今後、この人員の適正配置の問題では、今後

退職される方もおります。当然、町の財政も大枠は減ってきているという形のわけで、将来の人口推計も見た場合に、いろいろと課題も多いのかなというふうに思います。

今後、あわせて、その職員の採用等については、近年5人とか、この二、三年は多かったのですが、来年以降また少なくなるのだろうと思いますが、十分皆さんそれぞれ力を持っている方がおられますので、やりこなせるとは思いますが、少ない中で事務を処理するということになると、課題も多いのではないかとこのように思います。その点はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。採用枠も含めてですね。

○委員長（長谷川德行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の職員の定数管理に関する御質問に、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、一昨年（2021年）の12月に定数化条例の見直しについて議決をいただいたところであります。それ以降は、職員の適正化計画をあわせて御提示させていただいたかと思いますが、その中であっては、これまで大きな職員数を削減した経過も踏まえて、これ以上の大幅な削減というのはその住民サービスに影響することになるだろうと。したがって、その適正化計画においては、一部の削減は当然していきませんが、大きな削減というのはこの5年間しないことで位置づけたところであります。

ただ、保育所の民間移譲もありますので、そこら辺も含めて一定程度の削減を位置づけたところであります。そういう観点で言いますと、一定の退職者とあわせて、その新規採用が今後も図れるかなというふうな計画を立てているところであります。

ただ、これから御案内かと思いますが、いわゆる年金のつなぎのこともありますので、再任用制度の運用もしていくことになるかと思っておりますので、そこら辺も含めて、今後の定数管理をしっかりしていきたいというふうに考えているところであります。

○委員長（長谷川德行君） 米沢委員、よろしいですか。

1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 同じ63ページの関連になりますけれども、成果報告書であれば11ページになります。職員の提案制度というのが1件というふうに書いてありますが、これの内容について伺いたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（床鍋のぞみ君） 1番佐川委員の御質問にお答えいたします。

平成24年度の職員提案1件につきましては、職

員より公用車を交通安全の推進啓蒙の面などから、白と黒の2色のカラーにするという提案がございました。その件を職員提案の審査会にかけまして、こちらを採用することといたしましたところであります。

以上でございます。

○委員長（長谷川德行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 1番佐川委員の御質問に、今ちょっと補足をさせていただきます。公用車全車を白黒で交通安全の啓蒙車に活用したらどうかということの提案をいただきましたが、提案については了としよう。ただ、全車となると、今1台ありますが、その公用車で用事のために住宅にとまっていますと、後で何かあったのですかということ、そういう問い合わせもいただいています。これを全車になると、ちょっと難しいね。ただ、一定程度ふやすことは可能かなということで、その審査会で採択をしたという経過でございます。

○委員長（長谷川德行君） よろしいですか。

1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 同じ63ページに係ることになりますけれども、主要調書のほうでは14ページ、「知っておきたいことしのしごと」、これ最初に出されたときに、本当に詳しく内容が書いてありまして、今までこういうことがなかったということに衝撃を受けたような、こんな仕事もしていたのかということがわかりやすく、情報共有の時代ですので、大変よかったなというふうに思っていたところです。

ただ、今、皆さんの意見を聞いていますと、いろいろなところに予算を、これからもこの決算を通してつけたいという意見が多い中、ちょっと私的には、削れるところはやっぱり削っていかないとけないという思いがありまして、実は高齢の方なんですけれども、町のこういう、知っておきたいことしのしごと、目を通していかどうかということ、ちょっと伺ったことがございます。そうしましたら、もう読むのも面倒で、全然こんなのは目を通さないと、あなたたちに任せいるのだからいいのだというような、そんな嬉しいようなそういう御言葉をいただいたことがございますけれども、果たして全世帯に配付するだけ、これ皆さん本当に利用されて読んでいるのか、ここら辺も住民会を通して一つ一つ住民会に配って置いて、その後、欲しい方のみ配付するとか、無駄のないような、これからですよ、今これは使われているのは、すごく今、私も去年も3年前ぐらいからずっと読んでいますけれども、私は興味があるので読みますけれども、実際に本当に全戸に配るだけのその価値が出ているのかどうか、そういったものも検証していく、そういう時代が今

来ている、将来ですよ、将来にもおいて確認するのが必要ではないかなというふうに思うのですけれども、これからの高齢化社会に向けて、この辺の持続性も含めてちょっと伺いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 1番佐川委員の「知っておきたいことしのしごと」の発行の件であります。これにつきましては自治基本条例が施行されてから、町の情報の提供ということも含めまして、町の財政状況も含めて、ことしのやる仕事を町民の皆様にお知らせするという目的で実施しております。以前は、台所白書ということで1回出ていたこともあると思いますが、このように内容を町民にわかりやすくということで、工夫しながら今実施しているところではありますが、広報等とも同じように全戸配付をしていただいて、確かに読んでいないというものはあるのかもしれませんが、やはりそれを皆さんに読んでいただくということが目的でありますので、その部分は御理解いただいて、今後もっとわかりやすいものに工夫しながら発行をしてみたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 町の広報誌とダブっているところが多々ありますよね。そこら辺も含めて、そんなに重要でなければ、聞き取りをある程度住民会にさせていただいて、そして欲しい人だけがもらうとか、そういうことでも構わないのではないかなというふうな考えのもとで今発言させていただいたので、そこら辺をちょっともう一回確認する作業はどうなのかという意見なのですけれども。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 佐川委員の各住民会に確認して発行をどうだということではありますが、各住民会のそれぞれ大小の規模もありますので、それが全町民に住民会で確認するというになると、かなり厳しいこともあると思います。

また、我々はやはり当初の目的とおおり、情報の提供ということで考えておりますので、全町民に広く周知をしたいということでありますので、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

関連はございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 暫時休憩いたします。
再開時間を10時55分といたします。

午前10時39分 休憩

午前10時55分 再開

○委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

最初に、先ほど3番村上委員のバス運行一般管理費についての団体の件数の内容を補足説明させます。

総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（床鍋のぞみ君） 先ほどの3番村上委員の御質問にお答えいたします。

83ページ、バス運行費の公用車運転業務の団体数についての御質問であります。こちらは公用の用途に要するもの、または準ずるものと判断して、各所管課から申請が上がってきておりますので、団体数ということよりも用途別に確認いたしまして、用途といたしましては、32の用途に使われているところであります。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 続いて、4番米沢委員の移住の9件の内容について補足説明させます。

企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 先ほど4番米沢委員からありました24年度の移住先の内訳につきまして御報告をさせていただきたいと思っております。

先ほど9件、17名ということありましたが、このうち4件、8人の方につきましては持ち家ということで家を新築された、あるいは空き家住宅を購入されて移住をしていただいております。残り5世帯、9名の方につきましては、民間等のアパートに居住をされているということになっております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） それでは、質疑に入ります。

12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） 79ページ、自治活動推進費の部分で、調書16ページということで、まちづくり活動助成金事業ということで、平成24年の10月1日実施とありまして、件数がゼロ件ということで、半年余りの期間の事業ということで、ゼロ件ということなのですが、非常にいい助成金かなと考えておりますが、町民がより能動的にまちづくりにかかわっていただくという面で非常にいいなと思うのですけれども、使われなければある意味、ちょっとないのではないかなという、存在意義がなかなかということを思いまして、これはどのような周知方法を図られたかということで、お伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 12番岡本委員の御質問にお答えさせていただきます。

まちづくり活動補助金につきましては、自治奨励活動と違う団体に対して、上限を10万円ということで、24年度3件、30万円の予算を措置させていただいたところですが、私どものほうで他の自治体の、いわゆるまちづくりに関するそういう応援制度をちょっと比較しまして、実際10月1日からの施行にさせていただいております。要綱の施行でございます。それを広報に入れさせていただいて、また住民会懇談会でお話をさせていただいたのですが、ちょっと私どもの説明の時間も足りなかったのかなと思うのですが、自治奨励活動と同じような意味合いでとられまして、今年度は春から率先して周知をさせていただいているところでございますので、24年度については、そういう意味で御理解をいただければと思います。

○委員長（長谷川德行君） 12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） 住民会の大意ということだけではない、多分、活動推進助成金で、まちづくりに関しましても、若者からお年寄りまでずっといろいろな団体等ありますので、できれば広い範囲で知っていただくといった面で、今後、情報伝達というか、共有の工夫といった面では、何か考えがございませうか、どうか。

○委員長（長谷川德行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 12番岡本委員の御質問にお答えさせていただきます。

町のほうでは、ことし広報で入れさせていただいておりますけれども、実際NPO活動をされている団体さんとかに個別に出向きまして、こういう制度がありますよということでお知らせをさせていただいております。その制度説明を活用されている団体にさせていただくほうが、よりわかっているかなということでございます。

また、これから活動されようとするグループさんもおりますので、そういうものにつきましては、町の広報をする広報防災無線などを使いましてお知らせをさせていただきたいと思っております。

○委員長（長谷川德行君） 12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） まちづくりといっても、すごく広範にわたる部分が多いと思いますので、そういったところでは広く周知できるよう工夫をしていただきたいと思います。答弁はなしで。

○委員長（長谷川德行君） ほかにございませうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川德行君） なければ、これで1款の議会費及び2款の総務費の質疑を終了いたしま

す。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（長谷川德行君） 次に、3款民生費の96ページから119ページまでの質疑を行います。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 97ページ、富良野圏域5市町村法律相談業務負担ですか、これ42万円負担いたしております。これは月に1回、第2日曜日、富良野の文化会館で無料相談という形でやっているのですが、これが大体10時から4時までになっているのですが、相談に行きましても30分ぐらいの持ち時間があるらしいのですが、そのときの人数によって時間を制限されて、10分とか15分で終わってしまうということを聞いているのですが、上富良野町としても42万円負担させてもらっていますので、こういった会議ですか、この法律相談業務、負担をしているわけですので、こういった会議というのはされているのでしょうか。そういう状況なんかは承知されているのですか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 広域の5市町村の法律相談業務につきましては、会場を富良野市のほうで5市町村で負担しながらやっております。どのようにやっているかというようなことの具体的な会議等については、5市町村の中でそういう検討会議等は特に開いている状況にございませうけれども、毎月毎月の相談のあった件数、全体でこれだけの人数、今月相談がありました。上富良野町民はこれだけありましたという報告は、月単位で報告をいただいているところであります。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） やっぱり42万円負担させていただいているわけですので、実際に相談に行った方のあれで、そういったことで、来月は10月13日だそうでございます。それで、その人数によって、そういう30分ぐらいの相談時間を与えられていても、人数によってはそれをはしょって、時間が10分とか15分で終わってしまっ、こちらが相談に乗ってもらいたいと思う業務が終わらないということで、そういった意見が寄せられているのです。ですから、やっぱり負担金を出すだけで、どういう業務が行われているかということをよく連携とっていただいて、10月は13日、第2日曜日ですから、月に1回ですので、そういういついつという相談がありますよということになって、それは

通知していると思うのですけれども、その内容ですね、相談に行ったときにそういうことで、相談の時間が短縮されて、非常にちょっと使い勝手というのですか、相談にわざわざ上富から行っているわけですので、そういう意見が寄せられておりますので、何かこういう会議があるのかなと思ったのです。会議があれば、そういう意見も申し述べてほしいなと思ったのですけれども、会議が全然ないのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

この法律相談業務に関しての沿線での会議というものをございせんけれども、担当の課長や担当者の会議等それぞれございますので、村上委員のほうにどのような御意見があったのかわかりませんが、たまたま私たちのほうには、予約していたのに相談時間が短くされて困ったんだよとかというようなそういう声はちょっとお聞きしたことがなかったものですから、そういう課題については、私どもにはちょっと耳にしていませんけれども、もしそういうことがあるとすれば、機会を通じて沿線の中でもう少しきちんとした対応ができるような方法等、意見交換する機会は持ちたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございせんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 障害者福祉で、104ページの負担金及び交付金という形でお伺いいたします。

ここについては、特定疾患等の通院補助等の補助、支給という形になっておりますが、近年、制度が義務的ではありませんが、上富良野町で精神障がい者等におけるそういった通院補助、あるいは公共機関ですね、公共機関に対するバスだとか、そういった機関に対して、国のほうから各自治体、あるいは近隣の自治体なんかで、そういう補助制度を使って精神障がい者の方に対しても一定割引制度を活用できるというような、そういう動きがあると思いますが、上富良野町の場合は、現行ではどのようになっているのかお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（真鍋浩二君） 4番米沢委員の精神障がい者に対する助成制度についてお答えをいたします。

精神障がい者につきましても、身体障がい者、知的障がい者にあわせて、精神障がい者3障がい区分

に位置づけられております中で、国の助成制度、支援策等を位置づけられておりますので、当町におきましても交通費の助成ですとか各種NHKの助成ですとか、そういったもろもろの制度に対して国と同様に町においても実施をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 例えば、富良野バスを利用する場合、JR等を利用する場合、そういう場合は一定何級という形の中で、割引制度が距離に応じてあるかと思いますが、富良野バスの場合、そういう制度を利用できるのかどうなのか、ちょっとお伺いいたします、わからないので。

○委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（真鍋浩二君） 4番米沢委員の御質問にお答えをさせていただきます。

精神障がい者につきましても、各ほかの障がいと同じく、精神障がい者の認定手帳というようなものを申請をして交付を受ける形になります。手帳を持っておられる障がいをお持ちの方につきましては、手帳の提示によりまして、富良野バスですと半額というふうに情報としては聞いておりますが、減免になるというふうに確認をしております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいですか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 103ページ、緊急通報システム端末3,465万円で、今回。この事業につきましても、町長が隅々まで光を当てたいということで、高齢者のひとり暮らしの人を守ってということによって設置に至ったわけでございます。

金額的に3,465万円ですか、かなりお金もかかったということなのですか、資料7いただきました。それでこれですね、これを見せていただくと、電池切れがありましたとか、それから猫が踏んで間違っって押したとか、きのう、ちょっとお聞きしたのですけれども。それから、その他の出動というのが50件ございます。それで、やっぱり、せっかくの高齢者を守ってということ、思い入れて設置したものですから、もう少し正しく利用できるような指導、これが必要ではないかと思うのですけれども。この電池切れ40とかですね、間違っって、わかります、お年寄りもきのうもちょっと伺ったのですけれども、寂しいですから猫なんかを飼っっていらっしやると思うのですけれども、猫が間違っって踏んだとかということも大分あるということをお

聞きまして、もうちょっと壁につけてきちんところ、余り遠いところに離れたら、やっぱり電話のそばが便利がいいということになるのかもしれませんが、もうちょっと正しく利用していただけるような、間違っって誤作動があったと。中には、返事がない場合にはどうしたんだということで駆けつけていただいてやっていただいているようですけれども、その他の出動というところがそういった50件、結構多いですので、ここら辺のせっかくの端末ですので、正しい指導をしていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

資料7のその他の出動の50件というのは、誤作動で出動しているわけではありませんので、その点まず御理解いただきたいと思いますが、器械がきちんと作動していることで、例えば、猫が触ってしまったですとか、あと、センサーの部分であれば、蚊取り線香の煙に反応して、そういうことで作動すると、当然、消防のほうに通報されることがございますので、そういうことで、どうしましたということで確認をして、相手からの返事がなかったり確認ができなかったときに、当然、消防は出動しますので、例えば通報があつて、苦しいということであれば救急車が出動しますし、火事ですということであれば消防車が出動しますが、それ以外に反応がなかった、あと登録のお隣近所の方で見いただいても確認ができなかった場合に消防のほうで出動しますので、そういう出動が50件ということになります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） その電池切れとかという、こういった場合はどうなのですか。こういった場合の、最初、新しく器械になりましたよね、私もちょっと説明に行かせてもらったことがありますけれども。そういった使用の仕方とか、どうなのでしょう。そういったところは、しっかりやっていただいているのでしょうか。ちょっとお尋ねします。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

電池切れは電池切れということで通報がわかりますので、それはそういうことで確認がとれるようになっていきます。あと、それぞれ御高齢者の方たちにしていただいておりますので、設置していただくときも今回新しい器械に入れかわりましたので、なるべくそういう壁掛けにしてねですとか、使い方につ

いても一定程度御説明をしながら設置をさせていただいておりますけれども、御高齢の方でありますので、時間とともに電池交換するのを忘れていたとか、それとか誤って間違っってボタンを押してしまったということも、ケースとしてはそういうことが発生することもあるのかなということで理解をいたしますけれども、一定程度そういう御説明をしながら更新をさせていただいていることで御理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、適切な利用方法は周知しているということですよ。はい、わかりました。

ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 99ページの町の福祉協議会の社協で行っている事業についてお伺いいたします。

近年では、介護支援と相まって、いわゆる介護保険制度で到底見られていない部分の、棚から物をとるだとか、電球の取りかえだとか、そういう福祉協議会で制度としてやっているという話を聞くのですが、わかれば、利用状況だとか、その1回利用する場合のそういう状況など、どのくらい金額がかかるのか、わかればお話をさせていただければというふうに思います。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

社会福祉協議会が独自で行っておりますまごころサービスという事業の件かというふうに思います。私どもも、社会福祉協議会の評議委員会の総会等々いただく資料で、ああ、こういう形でやっておられるのだなということで目にさせていただく程度でございますので、詳しくは承知しておりませんが、一定程度社会福祉協議会のほうで介護保険制度のヘルパーさんを使うそのルール以外の中で、どうしても、例えば電球交換するのにお年寄りの方が手が届かなくて電球交換が困っているだとか、季節によっては神棚の掃除したいのだけれどもとかというようなことが、介護保険の中ではそういうサービスはございませんので、そういうものを行っているということでもあります。一応ルール上は、社会福祉協議会のほうでは、あくまでもそれぞれの神棚を清掃するのであれば30分とか、1時間とか、おおむねの目安の時間がございますので、その目安の時間に応じて、ヘルパーさんが30分未満であれば750円、30分以上1時間未満であれば1,500円とか、ある程度そういう料金設定をしながら対応しているというふうにお伺いしております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 近年、やはり保険で適用されない部分というのが、日常生活の中で結構利用したいという人が見受けられます。

ただ、まだ介護を受けていなくても何らかの形でそういうものを利用したいという方たちがいるのかもしれませんが、やはりこういった部分に対する町の独自サービスですから、あえて町がこういったものに支援するかしないかというのはあるのかもしれませんが、これからの高齢化の中で、恐らく利用がふえてくるのではないかなというふうに思いまして、やっぱりこういったところに町の一定補助部分という形の中で、この運営費の中に上乗せするというのも考えの一つだと思って私は考えているのですが、そこら辺は、1時間、今聞きましたら大体30分以下で700円ぐらいですから、相当高いのかなというふうに思いますし、そういった部分で軽減措置など対応する必要があるのかなというふうに考えておりますが、その部分はどうでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、今後の考え方の御質問になろうかというふうに思いますけれども、それぞれ社会福祉法人でありますとか、あと同じような似たようなサービスで、町のその高齢者福祉を活動の主体にしているNPO法人等が同じような事業も行っているふうに耳にしております。

先般の9月の定例会の中でも、介護保険制度が大きくさま変わりしようというふうな状況にありますので、そういう中で、特に介護度の低い方たちであつたりだとか、そういう虚弱な方たちの支援の仕方というものが、今度はそういう地域の力というものが大切になってくる時代を迎えるのだらうというふうに理解をしてございますので、そういうものを町全体でどういうふうな仕組みが整っていけるのか、今後、行政内部においても検討をすすめていく課題というふうに、今現在は受けとめているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 子育ての支援で、育児サポートだとか、ちょっと全般の話になるのですが、されております。育児サークル等を使って、保育所、あるいは支援センター等、あるいはかみん等子どもさんを遊ばせるといふそういう環境も今上富良野町では充実されてきています。

特に冬場になりますと、やはり出る環境が限られてくるという状況の中で、もっと広い場所で子どもさんを遊ばせたいというような話も、部分的ではありませんから、これが全部かどうかわかりません。そういう話もありまして、そういう事業として感じたところなのですが、身近なところでいえば、かみんの広場を一定時間開放するだとか、空いている時間ですね、空いていない時間はないのですが、そういったところで思い切り子どもたちと保護者の方が触れ合う環境づくりというのが今必要になってきているというような感じがします。そういった環境づくりというのは、子育ての支援とあわせながら、育児サークルとあわせながら環境もちょっと変えていく必要があるのかなと思いますが、この点はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

子どもたちが、冬になるとなかなか活動しづらいような状況があるのか、冬になれば雪遊びや外遊びも子どもにとっては楽しいことでありましょうし、室内での活動というものが冬はなかなか、こういう積雪寒冷地でございますので、そういう意味で、室内での遊びや何かについても、今、委員がおっしゃるように、かみんの多目的のホール以外にも、町にはいろいろな施設がございますので、そういうものを含めていろいろな、子どもに限らず、町においては高齢者が冬になれば、例えば、そういう普段、夏の間は、例えばウォーキングや何かをしても、それが今度は室内でしかなかなかできないようなことがあると思いますので、そういうものは町全体を通じて、そういう環境を少しでも整えていくことが重要なことだというふうに理解をしているところであります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、これで3款民生費の質疑を終了します。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（長谷川徳行君） 次に、4款衛生費の118ページから135ページまでの質疑を行います。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 121ページの初期緊急医療費の確保の対策事業負担ですけれども、このと

ころ、24年度は産婦人科医師の確保の負担金15万5,125円なくなったのですけれども、逆にこの部分が負担金が177万2,750円、こういうことで、婦人科医師の確保の負担金がなくなりましたので、その分減るかなと思ったのですけれども、逆にこのところ負担金が上がっているのですけれども、この負担金の割合というのはどのようなことになっているのでしょうか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 3番村上委員の初期救急医療確保の事業負担についての御質問にお答えいたします。

この負担金につきましては、富良野医師会で協会病院を1次救急の場所として、それぞれ沿線のドクターの先生たちが交代で平日の夜お泊まりをさせていただいて対応している、そこに対する負担であります。

3年間のその初期救急の患者割に基づいて、それぞれ5市町村で負担割をしております、24年度から新たな負担割になったということで、24年度以降については、21、22、23年度の3年間の患者数をもとにそれぞれの負担割をして、新たな負担金になったということでありまして、24、25、26のこの3年間で、おおむねこの380万円程度の負担をしていく内容になってございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 富良野医師会で交代で当番で当たるということで、そこは聞いてわかるのですけれども、今度につきましては、今後につきましても、この3年間、5、6、7、この金額が全く変わりなく負担していくということですか。ちょっと確認させてもらいたいのですが。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

初期救急の負担金については、大きな変動がない限りは、そのようなことで御理解いただいて結構かと思っております。388万8,500円を、24、25、26の3年間は、こういう負担になるということの予定になります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） そうしますと、また医師がちょっと不足の科があるわけですが、協会病院でもね。そういったときに、また違う形で負担金を頼む、産婦人科医師のような確保の関係ありましたよね。だから、そういうことになってくるのではない

かという、ちょっと心配もあるのですけれども、そういったところはどうかでしょうか。見通しとしてはどうですか。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） お答えいたします。産婦人科医師の確保対策の負担金、23年度はあったと思いますけれども、あくまでも地域センター病院としての機能の中で、周産期医療をこの地域の中で賄っていくということで、産科の医師の確保について、それぞれ5市町村で負担をさせていただきますけれども、今後、広域の中でどのような議論がなされるかは、ちょっと私もその予測はなかなかつきませんけれども、本来、協会病院は民間の病院でありまして、その病院の先生がいる、いない、だからそれぞれの役所が面倒を見てくれということとは、基本的な考え方は違うものというふうに思っておりますので、当然その地域センター病院として5市町村が果たしてもらわないとまらない機能の部分で応援するものは、当然、上富良野町としても応援すべきかというふうに理解してございますけれども、民間の病院で、単にドクターがいなくなるから、その分何とかしてくれということについては、少し違う発想になるのかなというふうに理解しております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 125ページの下の方の子宮頸がん等ワクチン接種についてですけれども、特に子宮頸がんのお話ですけれども、24年度、調書によると170名の方がワクチンを接種していると。まず、その副作用が、最近の新聞で非常ににぎわっていますけれども、町としてはどうなのだろうと。例えば、上川管内では2010年からことしの6月まで、2町、3人いるという報道がございましたよね。どのような調べ方をしたのかにもよると思いますが、それが我が町にも該当しているのかどうか。それらも含めて、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 11番今村委員の御質問にお答えいたします。

子宮頸がんワクチンですが、平成23年度より定期接種となり、対象者中学1年生から高校2年生の間の女子に対して接種をしてきたところですが、24年度も同じように、積極的に子宮頸がんの予防ということで接種をしてきたところですが、平成25年の6月に、厚生労働省のほうから副作用に関する調査研究がまだ不十分だということで、積極的な周知

及び接種への勧奨をしない旨の通達がありまして、それに沿って上富良野町も個別の周知を中止しているところ です。

24年につきましては170件、子宮頸がんワクチンはお一人に対して3回の接種が必要なものですから、延べ170件。対象にいたしましたは、中学1年生は93%、23年度からの継続で、24年度のその以外のお子さんたちは、やはり残りを受けられない方たちがいる状況で、ほぼ24年度までの間に勧奨した結果では受けていっしやいました。ところが、今年度になりまして、そのような通達に基づきまして、このところはまだ激減している状況です。現在受けていっしやる方は、24年に受けられた方の追加の接種のみになっている状況です。上富良野町においては、以前にもお話ししましたが、副作用の事故の報告は1件もありません。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 質問をいっぱいつくったのですけれども、全部言ってもらったような感じ です。

一つだけ、先ほどちょっと言ったのですけれども、副作用をどのようにして調べたかによって、いろいろデータが変わってくると思うのですよね。医療機関なども、その副作用のデータは一部しか把握していないという指摘もございますよね。だから、例えば、上富良野町は町ですから、人数も少ないから、個々に当たって調べたとか、あるいは医療機関等からの報告等をもってないと言っているのか、そこら辺はどうなのでしょう か。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 11番今村委員の御質問にお答えします。

法律で、予防接種法に基づき、事故が発生した場合には速やかに報告義務がございますので、全ての機関に対して責任を持つ町のほうに連絡が来た時点での報告になっております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 国のですね、これの資料にも書いてあります定期接種化されて、勧奨もあって中止していると話を聞いて、ちょっと安心しているのですけれども、ただ、その調べ方ですね、個々から聞いてなくて、その医療機関等からの報告義務があるから、それでもって把握しているというお話ですけれども、それだけでは全員の状態を把握することはなかなか難しいのではないかなというふうに思っています。例えば、町で相談窓口なんかを設

けて、気楽に来れるような雰囲気、そういう副作用にあった方の実態を把握するような考えはないのでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 11番今村委員の御質問にお答えいたしますが、子宮頸がんワクチン、今、少し問題になっているケースがございますけれども、子宮頸がんに限らず、いろいろなワクチンは、当然接種することと、その副作用のリスクというものは兼ね備えているものでありますので、特に個別に何かその相談窓口を、今、町のほうで設けるということは想定してございませんけれども、町のほうの健康推進班では、常にそういう何か御相談があるものについては、絶えず御相談に乗ることについては、日ごろの業務の中で対応してございますので、そういうことで対応したいというふうに考えているところであります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） この成果報告書で、いわゆる住民健診等で伺いたいと思います。

生活保護の対象者という形では、24年度は88人で、前年度は92名で、受診された方が18名という形で20.5%と、非常に少ないという状況になっております。生活保護の方ですから、いろいろと対処の仕方も難しいというような部分がありますが、この部分というのは、やはり相手もいることですから、相当話し込まなければならない部分もあるのかというふうに思いますが、この点はどういう感じで低いのかという点で、ちょっとお伺いしておきたい と思います。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

保険者の健診につきましては、一般の特定健診の時期に合わせて御案内を全員にさせていただいて います。

ただ、受診率として、とても低い状態は御指摘のとおりですので、個々の状況を踏まえまして、今年度より上川支庁の福祉担当と実際に受領の状況を確認し、ほとんどの場合は医療扶助を使っている方が多いものですから、健診よりも受診のほうが本人にとっての有効性もあるというふうに判断しておりますので、その辺は本当に必要な方の対象を明確にさせていただきながら、健診を受診していただく体制をとっているところ です。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 133ページの環境対策事業という形で、省エネ型の街灯補助という形で非常に喜ばれております。あわせて、町の考え方等についてお伺いしたいのですが、環境対策についてお伺いいたします。

環境、いわゆる二酸化炭素を減らすための、いろいろな学校においても、あるいは各施設においても取り組まれております。今、25年度でしょうか、今年度だと思いますが、地域の資源、事業支援アドバイザーの派遣募集という形の中で、そういった事業が今出てきております。そういう中で、今、上富良野町が今後どう、いわゆる上富良野町の雪だとか、例えば、具体的に言えば、そういうものを使って地域の活性化を動かすのか、あるいはその二酸化炭素を減らすのかという形の中で、そういう具体的な、いわゆる派遣に対して、そういった支援をしてくれるという制度があるのですが、まだまだ上富良野は、そういった点でどちらに向かおうとしているのか、方向性はこういう方向だよということはあるのですが、上富良野の資源を使って、それをいかに地域に還元して、それを利用するのかという具体的な方向性がまだまだ弱いような気がします。そういう意味で、もっと具体的な対策をとる必要があるのではないかというふうに思いますが、この点についてお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（狩野寿志君） ただいまの4番の米沢委員の御質問にお答えします。

現在、富良野圏域の中でも道総研の方々の協力を得まして、各地域におけるバイオマスですとか、いろいろな資源エネルギーを研究しているところでございます。今おっしゃったように、各地域で、南富良野ですとか占冠ですとか、そういうので各地域における木材チップとか、そういうものを利用した資源エネルギーというのを研究しているところでございます。我が町におきましても、今後そのような資源エネルギーになるものを研究していきながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、これで4款の衛生費の質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（長谷川徳行君） 次に、5款労働費の134ページから137ページまでの質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、これで5款労働費の質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（長谷川徳行君） 次に、6款農林業費の136ページから7款商工費の163ページまでの質疑を行います。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 137ページ、アグリパートナーのところをちょっとお尋ねしたいと思えます。

成果書をいただいていますので、資料も頂戴しております。それを見させてもらいますと、いろいろと取り組みを、サマーフェスティバルですとか、それからオータムとか、いろいろ農業者の家族交流会とか、いろいろやっていまするのですが、いかにせん成果が1名ということで、富良野の地方、アグリパートナー協議会、ここにも49万5,000円、町からは15万円ですか、こういった負担金が出されているのですけれども、こういった状況でありまして、なかなかこの成果が上がっていないといえますか、一生懸命取り組みをやっていらっしゃるのでしょうか。こういった取り組みで、また、いいのかどうか。年に1回ですか、2泊3日でサマーフェスティバル、本州のほうからの女性の方、いろいろとPRもされて集めていらっしゃるようなのですけれども、この事業のあり方について、ちょっとお尋ねしたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（坂弥雅彦君） 3番村上委員のアグリパートナーに関する御質問にお答えしたいというふうに思えます。

委員がおっしゃられましたように、アグリパートナー事業につきましては、農業後継者の対策というようなことで、町で実施しているもの、それから富良野地方の、言うなれば広域の5市町村と美瑛町の農業委員会等で構成してございます。このほかに、富良野農協さんは富良野農協さんで、こういった事業にも取り組まれているという状況を、まず押さえていただきたいというふうに思えます。

富良野地方のアグリパートナーの関係につきましては、この6市町村の中で、それぞれ開催時期ですとか、女性をどういうふうにして参加していただくかというようなことで、なかなか集めるのに四苦八苦しているということで、昔は週刊誌のほうに、こういうようなことで行事を行いますので参加してくださいということで、行政が行政経費丸抱えでやった時期もございましたが、現在は新千歳空港に集合ということで、そこまでは自費で来てくださいよというようなことで事業を展開してございます。

平成24年度につきましては、女性の方12名、それから6市町村から男性同数というようなことで実施をしてございまして、その成果につきましては、事前要求資料の下の方にもございますが、12組のうち5組がカップリングをそのときにははしたのですけれども、うちの町でもマッチングした部分はあったのですが、やっぱり男女の仲といったこと、それから遠距離であるといったこと、そして女性の方につきましては、ある程度、結婚を前提としてあれているのですが、男性の積極性の部分ですとか、そういったことやなんかがございます。結果としましては、富良野のほうで1組が結婚された。新年度に入ってからもう1組が、ちょっとそれはマッチングしたカップルとはまた違う部分なのですけれども、そういうようなことで、結婚までに至るといった部分では、なかなかハードルが高い部分がございます。

うちの町の部分でいいますと、昭和48年からこういった事業を行っておりまして、これまで308名の方がうちの町で御成婚しているのですが、その約10%の方がこういった事業で結婚されているという実績がございます。つい最近では、平成22年にめでたく御結婚されたといったことで、まず出会いの場を広めるといったことで、この6市町村、それから町、それから農協さんとも連携した中で、それぞれ結婚に至るようなことで十分活動を展開してまいりたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 上富良野町で1名の方がカップルとなられたということですが、今はもう晩婚化になっておりまして、お幾つぐらいの方なのでしょうか。

それと、町内の方が少ないのですけれども、本州方面の方をお呼びしているのですけれども、町内の方をもうちょっとふやしていくとかというお考えはないのでしょうかね。ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 農業委員会事務局長、

答弁。

○農業委員会事務局長（坂弥雅彦君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

この富良野地方の関係につきましては、それぞれ6市町村で農業者の人口ですとか、そういった部分で割り当てというようなことで実施してございます。そういったことから、うちの町から2名なり3名なりというような状況となっております。

24年度までは、男女の数を合わせていこうというようなことであれしていたのですけれども、なかなか実を結ばないというようなことで、開催時期だとかそういったものについてもそうなのですが、いろいろ時期も変えてみたりですとか、そういったことやなんかでこれまでも展開してございまして、今年度からは男女の数を合わせないでも、やっぱり言うなればテレビ番組だとかでもございますが、男性が多くて女性と結婚するという強い意志が必要だろうというようなことで、本年度からはちょっと違うような形で、男性のほうが多く参加できるようなことで、6市町村の中でも協議した中で進めてございますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

以上です。（「何歳ぐらい」と発言する者あり）失礼しました。30代中盤の男性です。

○委員長（長谷川德行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） これからいろいろと考えていかれるということで、随分過去には308名の方が結婚されたということで、この事業は事業なりにその意義があるのではないかなと思います。

それで、今は成婚に至るまでというのが大変です。もう出産の年齢も大分年齢が高くなってきておりますし、それでやっぱり出会った後のほうをいろいろ連携していただいて、いろいろこれから工夫されるということです。いろいろこの時期が7月21日から23日、2泊3日でやっつけちゃいますけれども、これも年に1回でいいのかどうか、この時期がいいということでおやりになっているのでしょうか、もうちょっと、こう。私は、だから東中の中学校が廃校になりましたら、その後を女性の方が来られたら、あそこに無料で宿泊していただいて、また男性の方と出会う機会を、そういう場所に使えるといいなということで提案させていただいたのですけれども。

それで、事業も大分長くなってきていますので、この事業もね、少し実のある成果になるような方法で考えていただきたいと思います。それについて、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（長谷川德行君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（坂弥雅彦君） 3番村上委員の御質問でございますが、委員おっしゃられるように、実のあるものにしていかなければならないというようなことで、25年度につきましては、このサマーの事業のほかに、予算の許す限りでということ、大体隔年ごとにオータムもするようなことで、この10月にもそういうようなことで、サマーについては道外者、オータムについては道内の方というようなことで事業展開するようなことで考えてございますし、中学校跡の利用の関係については、先般も一般質問のほうで御答弁させていただいたので、御意見として承っておきたいというふうに思いますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） ほかにございませんか。

6番徳武委員。

○6番（徳武良弘君） 143ページの環境保全型農業直接支援対策事業なのですけれども、これは行っている内容はどのような内容ですか。

○委員長（長谷川德行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 6番徳武委員の御質問にお答えいたします。

こちらの環境保全型農業直接支援対策事業といいますのは、まず財源が、国が半分、そして道が4分の1、町が4分の1を財源といたしまして、有機農業でありますとか、あとは二酸化炭素の排出に貢献できる、そういう作付形態をとられた農業者の方々に反8,000円、10アール当たり8,000円ということで助成をする制度でございます。

○委員長（長谷川德行君） 6番徳武委員。

○6番（徳武良弘君） 何名ぐらい加入されていますか。

○委員長（長谷川德行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 確かな資料は、今ちょっと持ち合わせていないのですけれども、10経営体弱だったかと思えます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 157ページの観光客誘致事業という形で、長期滞在型の観光促進事業報告等もあります。上富良野町における観光のあり方も含めた中での報告がされているかというふうに思います。

それで、いろいろと観光消費額の中に上富良野まちづくりにつながる観光産業づくりを行う検証がで

きたというような方も、もろもろ書かれておりますが、実際、この点でどうだったのかというところをちょっと確認しておきたいと思うのですが、その成果というのですか、すぐに云々かんぬんにはならないにしても、当面、実施した中で浮かび上がってきたもの等があるかというふうに思いますので、その点をお伺いいたします。

○委員長（長谷川德行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山 悟君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

長期滞在おもてなし協議会負担20万円の関係の質問だと思っておりますけれども、この事業は、北海道観光振興機構の補助制度を利用して、町でも20万円負担して観光協会とともにやった事業でございます。基本は、北海道観光振興機構のほうで24年度限り、道外以外の観光客、この事業で来た方にモニター制度で3万円の補助、子どもに1万5,000円の補助ということで、本町といたしましても上川管内で上川と上富良野だけの2町が応募で採択を受けたのですけれども、受け入れた実体でございます。

夏の花観光シーズンにつきましては、宿がないぐらい混みますので、おおむね9月から10月末ぐらいの間で、閑散期に入るときに受け入れたいというような事業で進んでおります。14組36名、大人が29名ということで、形的には同じ宿に5泊以上利用していただくということで運用しています。

総括としましては、同じところに5泊するという部分では、宿泊先のほうでは、昼食メニューという部分に苦慮するというような課題もございます。ただ、泊食分離ということで、この事業は泊まるところが一つの宿泊施設ですけれども、朝食以外につきましては、町外の飲食店で協力いただくところにクーポンを出しまして、泊食分離のこともやっております。形としましては、温泉のクーポンとか泊食分離のクーポンを使って、町内の飲食関係、あと、お土産品関係の波及効果があったと認識しております。

動きとしましては、5泊いたしますので、上富良野町内だけで滞在メニュー、体験メニューという部分は賅えないものですから、旭川から帯広まで広域にわたるメニューを協会とともに調べて御提案させていただき、今回参加していただいております。形的には、アクティビティーなシニア層、あとファミリー層、一人、あと夫婦二人というようなニーズで14組あったわけですけれども、まず受け入れ体制の整備ということで、宿泊施設で長期でやる場合に飲食が同じメニューになってはいけないという部分

とか、どうしても着るもの、5泊6日ですから多いですので、やっぱりコインランドリー、あとは自賄いできるミニキッチン、そういうような課題が取り上げられて総括しているところでございます。

本年度も継続するというので、さらに長期滞在に合うような宿泊施設、あと受け入れ、おもてなし、あとは滞在メニューという部分の開発に、若干1年限りにはなりませんので、継続してさらに検証して観光素材、観光宿泊施設、あと受け入れ、おもてなしの部分のブラッシュアップを図りたいということで、本年度も継続しているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） よろしいですか。

昼食休憩といたしたいと思います。再開時間を午後1時といたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（長谷川德行君） 昼食休憩前に引き続き委員会を再開し、質疑を続けます。

ございますか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 157ページ、プレミアム付商品券の発行事業の件ですが、1,197万9,000円。これにつきまして、商店にとってどのような効果もたらされたのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。どういったお店が主に使われたのかとかですね、そういったことをちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（長谷川德行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 3番村上委員のプレミアム商品券についての御質問にお答えをさせていただきます。

現在、商工会のほうに会員となっております事業者さん268事業所ございまして、そのうちの約4分の3が、サービス業、小売業、飲食業となっております。今回、このプレミアム商品券で、実際にこの商品券を取り扱った事業所が138事業所ございまして、そのうちの約8割が先ほど言いました3業種、小売業、サービス業、飲食業ということになってございます。それで、主にこういう今言った業種の中で、プレミアム商品券が使われたものということで認識をしてございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 課長、効果。

○産業振興課長（辻 剛君） 失礼いたしました。

効果につきましてですが、去年は約1,200万円

の助成ということで、これを消費額に換算しますと7,200万円。以前やっていたものが6,000万円ということになってございまして、以前やっていたものよりも1,200万円分の商品券が出たということは、結果的に、その全てが消費されたということで考えれば1,200万円分、少なくとも従来であれば町外に流出していた購買力というものが地元でとどめることができたのではないかというのが、具体的な成果としては言えるかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 6,000万円、7,200万円ですか、効果があったということは聞いてはいるのですが、それで使用に当たって、お店で使えるのが7割で、3割がスーパーで買い物できるというふうにしたというのですけれども、そういったことに対して、スーパーがその前のときには5割5割にしたと思うのですけれども、商工会からの何かこういったものに、私はちょっとこれ、どうせ発行するのでしたら、私はもっと早い時期がよかったですね、24年度のときですね。たしか3月の末ぐらいまで使えるようにしたかなと思うのですけれども、そういった商工会からの、この事業をするに当たっての今回のこの結果について、何か物は上がってきていないのでしょうか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 3番村上委員の御質問にお答えさせていただきますけれども、いろいろと従来やっていた方法とはまた工夫しながら、見直しをかけながらやってこられたことも事実でございまして、昨年の事業終了後に、商工会さんのほうでいろいろ会員さんへのアンケート等も実施しまして、また顧客等の反応等も把握するようなアンケート調査を実施いたしまして、一応それが報告書という形でまとまって、町のほうには提出をいただいているところでございまして、その中でいろいろと検証をされているということになってございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） そうしますと、効果があったということであれば、引き続きこういったこと、このことについてどのようにお考えを持っていられるのか。

○委員長（長谷川德行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 3番村上委員の御質問、今後のことについてということでの御質問かと思いますが、今後、もし、またこういうような事業

を活用して、町の消費なり購買力を町にとどめるというようなことで、それを商業振興につないでいくということを継続してということになりますれば、やはり将来的に、今回、先ほど言いましたように、従来の取り組みよりも、少なくとも1,200万円の購買力の流出が町にとどまったということを捉えれば、これを一つの機会として、そういうところをもうちょっと掘り下げて、いかに町内にその購買力をもたらすかと、その辺をしっかりと計画を立てて、そういう認識のもとに計画を立てて、将来につながるようなそういう絵を描いた中で、こういう事業、また継続ということは考えていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 153ページの商工振興費で、負担金補助金という形で、地場製品の普及事業負担という形で、札幌等やいろいろ出向いたりだとかしてされているかというふうに思いますが、こういったものはなかなか実績として結びついているかどうかというものがわからない部分もあるかというふうに思いますが、この24年度においては、特に力を入れた部分だとか、そういった部分等があれば、お伺いしておきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山 悟君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

平成24年度の上富良野町地産地消推進協議会の事業内容でございますけれども、ホテルオークラに対しまして、レストランのほうに上富良野フェアということで、食材を提供する支援をしてございます。サンプルという部分を、この協議会のほうで提供して、それを直接農家とか、そういった加工の業者から買ってもらうと支援をしています。

また、あと、上富良野町の知名度アップと特産品の振興ということで、札幌大通のピアガーデンで上富良野をPRするという部分。あと、9月に行われましたオータムフェスト、こちらのほうでは上富良野ポークという部分と、このときは商工会の全国展開がございましたので、開発しているハンバーグという、それを提供しております。あとは、東京恵比寿のほうで、サッポロビール所管の北の大収穫祭というイベントがありまして、こちらのほうでもラベンダーの既製品の商品と、あと、上富良野産の農産物をもって提供しております。あと、11月のほうに、東京ドームのほうで商工会の全国展開と絡めて

やったのですけれども、かみふらのデー、こちらのほうにも上富良野産の農畜産物の御提供をして、上富良野町の地産地消ではなくて他消という部分ですか、それと上富良野をPRしていると実績でございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） いろいろとされていますが、結局そういうものが生きるかどうかということになると思います。地元でも、いろいろと地元の、いわゆる食材を使ったりだとか、いろいろな体験してもらったりだとかいう形の中で、地元のよさを知ってもらおうという、そこからいろいろと地元の農産物だとかの結びつきが広がったりという形になってきているかというふうに思います。とりわけ、近年でしたら特色があり、環境に優しい、そういったうたい文句のおふれの中で商品開発が進んだり、上富良野町の名前を売るといような、そういう作戦展開というのはどうしても必要になってきているのかなというふうに思います。

ただ、これだけにとどまることなく、今、観光振興計画もあわせてずっと進められておりますので、やっぱりこれから求められる地場製品の推進等における展開という、ちょっとわからないのですが、それぞれ行って宣伝した感触の中で、ここをもっとアピールしたら広がるのではないかとかという感触等があると思えますので、そこら辺わかればお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

多分、御存じのとおり、これは観光だけとか商業だけとかではなくて、当然農業も全部引くくめで、まずそのあたりが産業間の連絡をしっかりすることと、あとは、やはり先ほど委員の御質問にもありましたように、どういうところでその成果が出るかということで言いますと、やはり知られる商品をつくるのがまず大事だろうと。それは、当然地元にも愛されるような、そういうような商品であったり、産物であったりというものをつくる、定着させるということも大事ですけれども、やはり対外的に飛び出すことによって、それで地域が皆さんに認識していただける。そういうものをつくらなければならぬというふうに思っています。

総体的には、やはり地元の皆さんに愛されるものであって、地元の方が誇れるものをまず使う、つくる。それと、地域で活用されて何ぼだというふうに思っていますので、そういう活用を視野に入れつつ、今度は対外的に、そういう部分をしっかりと捉

えながら、連携をとりながら、そういうものをつくり上げていきたいなというふうに考えてございますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そういうものもあわせて、例えば、今、農業体験する中で、農業ファームだとかいろいろな形で上富良野町でも取り組まれています。やはりそういった、いわゆるノウハウを提供する講習会や、いろいろな講習会とも連携しながら、上富良野の中でもできる部分、もう既にされている部分もあると思うのですが、地元の人たちの連携、おっしゃるように、なくては進まないわけで、やはり新しい技術を身につけたいとなれば、それに対する届け出だとか、許可、いろいろ申請だとか出てきますので、そういったところをもっと掘り起こして、地の利を生かした産業に結びつけていくというような政策も当然いろいろと盛り込まれていると思いますが、そういった部分はもっと前面に出す必要があるのかなと思って、この間の観光振興の中でも、あるいは地元産品の普及の中でも感じているところですが、そこら辺は現状の取り組み等についてお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 4番米沢委員の御質問にお答えをさせていただきます。

今、委員おっしゃるように、今まで情報提供に努めますとか、そういうところで、確かに情報提供は今情報はたくさんありますので、当然該当されるその経営者の皆さん方、農家の皆さん方にも提供していたところでございますけれども、今いろいろな場面で、こういう地元の産業がかかわれる機会というのは出てきてございますので、例えば、健康の分野ですとか、そういうところでも、こういう豊富な産物がある地域性を生かすということが出来ますので、具体的にそういう中で、地元のものに産物に触れる機会であったり、それを使った実際的な活動であったりというところでは、そちらのほうには意を用いて、今も具体的なものとしても何点かございますけれども、そのあたりをしっかりと意を用いて行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいですか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 今の産業間連携のところは携わることなのですが、先ほど主幹のほうから、24年度においてもさまざまな事業に対して役場の絶大なる協力というか後押しがあって、いろいろなっております。

町長にお聞きしたいのですが、やはりこういった上富良野の魅力的な農畜産物であったりとか観光資源等々を生かして、これらをブランド化していくということに対して、今までは窓口が観光協会であったりとか、商工会の全国展開のような事業であったりとかというものが、なかなかの、外部団体のほうの中で企画立案をして行っているところなのですが、やはりこういったものは、ぜひ町と協力して事業化をしていく必要があると思うのですが、せっかく経年でこのように行ってきた事業というのが、やはり継続していかなくては力にならないと思うのですが、そういったものについてどのようにお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 5番金子委員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、委員の御発言にもありますように、地域のブランド化の畜産物であったり、ラベンダー製品も含めてですが、今、産業振興課長からも答弁あったように、幸いにも上富良野町の全国の知名度は非常にあるところでありますし、またそれを活用して、さまざまな上富良野町の資源を活用して、いわゆるブランド化にするということは、これからの攻めとして、攻めのまちづくりとしては非常に有効だというふうに考えています。

ただ、これを行政主導でやるのか、今御質問にあるように、行政主導で行うには、行政には人材やいわゆる財源も持ちながら、ただ持てないのは販売力であります。行政が直接販売網を持ってやることには当然なりませんから、一番いいと思うのは、いわゆるその販売網を持つ、もしくはその民間の力と合わせて行政がしっかりそれをバックアップするような立場に行くのか、あるいはフィフティー・フィフティーでいくのか、7割3割でいくのか、そういうバランスをしっかりと図りながら、いわゆる今言ったようなブランド力を推進していくというような動きが一番いいのではないかとこのように考えています。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 思いは、恐らく同じというか、我々議会も、それからその携わる商工会や観光協会も、それから後押しする行政も、民間も同じだというふうに私も考えています。

それで、今、まさしく副町長おっしゃっていた中で、やはりノウハウであったりですとか、それから財力というか財政の部分で、ぜひこういったものを外出しというか、例えば、商工振興予算の中に組み込むとかというのではなく、きちんと明確

に、函館市のようにブランド推進課みたいなものがあったりとかいうことで、協力は、協会であったりとか商工会であったりとか、民間も含めてそうだと思うのですけれども、ぜひ、こういったブランド化を開発していくに当たって、行政で外出しの枠というものがあるべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（長谷川德行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 5番金子委員の御質問にお答えをさせていただきます。

組織体制をとったから、これが飛躍的に進むというものであれば、私も、町長も常々、産業の、産業というのは農業も観光も商工業も含めた産業振興を図っていかなければならないという思いが非常に強いところですが、今おっしゃるように、行政組織の中にそういう専門部署を置くことで飛躍的にそれらが解決できるのであれば、その可能性も検討していきたいとは思いますが、ちょっと繰り返しますが、いわゆる今でもその観光の分野、商工業の分野、農業の分野を担っている部署が連携をしながら、さらに商工会や観光協会や民間の事業展開を積極的にやっている方々との情報交換であったり連携であったりは、今現在もされておりますので、今現在ではそれらをさらに連携を充実することが必要なというふうに思っています。もちろん、今後の展開として、そういう部署も必要であれば、ぜひ検討、研究する課題かなというふうに考えてございます。

○委員長（長谷川德行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 本当に、やはりそう強く思いますし、特に、私はこの間ずっと見てきておまして、24年度はそういった行政が後ろ盾となる予算というのは非常に厚かったのですよね。恐らく、よくよく、例えば翌年にすぐ成果が出るとか、ここで例えば、旅費をたくさん使ったから、ではすぐ次は倍の売り上げになるとかそういうものではないので、結局、その継続することがやはり力にもなりますし、それが町と、例えば観光客であり、消費者である外の人たちとの信頼関係にもつながっていきますので、やはりこういったものは、例えば担当がかわったから切れてしまうとか、お金がなくなったから切れてしまうとかというのではなく、こういったものはやはり継続するし、また攻めの姿勢というものを持つことで、よりその上富良野のブランド力も上がりますでしょうし、日経リサーチでもありましたとおり、満足度というのもさらに大きくなっていくと思しますので、ぜひそういったことを今後も継続していただきたいと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（長谷川德行君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 5番金子委員のブランド力強化の御質問に私からお答えさせていただきますが、町長に就任させていただきましてから、この間、さまざまな、米沢委員からもいろいろなイベントについてのお尋ねもございましたけれども、共通して、今、私の胸の中で感じておりますことは、金子委員が今お話しいただきましたことも個々一つ一つ切り取って判断すれば、全くおっしゃるとおりでございます。

しかし、この間を通じて、一番強く私は、今、思いの中で強く思っているのは、やはりそれを支えていくバックボーンは、この上富良野の町が業種業態を超えて一体感が醸成されて、その上に乗っかってやっているかということが、やっぱり一番本当に町外の皆さん方に、道内道外を問わず強く心が通じることかという、一番私はウイークポイントがあるのだと思っております。そういう意味で、今、私のもとで産業間の連携会議も持っておりまして、まずそこを本当にしっかりと整えて、そういう基礎を固めて、次のステップに進むことによって、それはもうそういう基礎ができれば中身も整ってきますので、まずそこをしっかりとすることが、今、私に求められていることかと思っておりますので、御協力を賜りたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 157ページになると思います。また、成果報告書のほうでは44ページになると思います。

観光諸行事負担金655万円のうちの上富良野の雪まつり、去年は第49回かみふらの雪まつりということで行われたと思いますが、これについて、ちょっと伺いたいと思います。

前年度は1,500人、そして24年度は1,000人というふうになっております。天候のこととかいろいろなこと、冬の間のことですから考えられると思いますが、呼び込み人数の確保について、どのようにお考えになっているのか、まずはそれを伺いたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山 悟君） かみふらの雪まつりに伴う誘客でございますけれども、まず町内にチラシを発行する部分ということで、今、雪像が1基しかございませんので、形としては町民が中心のイベントかなと思っております。

ただ、温泉旅館とか観光宿泊施設のほうにも情報を流しまして、できれば雪と親しんで、雪像と楽しんでいただきたいということで、沿線のほうにも周

知しているという実体でございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 1 番佐川委員。

○1 番（佐川典子君） 冬の間の祭りということ、大変皆さん寒い中、御苦労されて、そして雪像づくりにかかわっていらっしゃるというふうに伺っております。その中で、他町村にも自衛隊の方が出向いて、その雪像をつくっているというお話も伺っております。他町村の雪像の雪は、大変きれいな雪を使われていると。上富良野の雪が、聞くところによりますと、排雪の雪を持ってこられているということも伺っております。犬のふん尿が、中にたくさん詰められたものを雪像で使うので、作業をしている隊員の方がふんを削りながらとか、尿を、色づいていますので、そこら辺を手で固めながらやり取り取り除いたりという、そういう作業の中で、寒い中でまた一生懸命やっているのだと、そして二度手間をかけながら、少しでもきれいに見えるようにということで作業をされているとお話を伺っております。

この60万円の予算の中で、排雪の雪を使わないような、きれいな雪で雪像をつくられて、そしてそのつくった方も満足いく、そして見る方も白くてきれいな、できれば雪での雪像でありたいというふうに思うところなのですけれども、この辺の60万円の内訳を、何とか排雪でないものにするということは可能ではないのでしょうか。そこら辺をちょっと伺いたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山 悟君） 1 番佐川委員の御質問にお答えします。

まず、現状としましては、町道の排雪にあわせて、その雪を雪まつり会場のほうに運び込んで、そして外枠という高さや広さというものをづくりまします。それを建設業協会のボランティア作業の協力を得まして、雪像の形の外枠というのですか、その基礎となる部分までやります。あとは、自衛隊駐屯地のほうと雪まつり雪像作成の協定を結んでおりまして、駐屯地のほうでは演習場とかグラウンドとか、きれいな雪をブロック化したもの、それを周りに覆うような形で雪像の形をつくっていくという現状でございます。

今、現状予算80万円程度ということでございまして、雪像にかけている部分が30万円ということでございます。基本的に、その撮影、作成にかかる雪以外の物品関係とか、あと、あんこをつくる大きな風呂桶のようなものとか、そういったような備品が中心でございまして、雪の運搬には現状かけてい

ない状況でございまして、今後も、新しくどこから雪を持ってくるという手法は取り組んでいない状況でございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 1 番佐川委員。

○1 番（佐川典子君） 四季彩のまちかみふらなので、隊員の方の士気が落ちないようにですね、私はやっぱりできるだけきれいな雪でもってつくっていただくように努力をするべきだなというふうに思っておりますので、この辺は今後の予算のほうにもどのような形でできるのか、考えを募らせていただきたいなというふうに思っております。

○委員長（長谷川德行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 1 番佐川委員の御質問にお答えさせていただきます。

一つの参考意見として捉えまして、よりいい方法を見直し、改善できることがないか、財政的なこともございますが、もろもろ考えた中で、今後検討させていただきます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） ほかにございませんか。

1 番佐川委員。

○1 番（佐川典子君） 同じ157ページ、道道吹上上富良野線ラベンダー等の管理について伺いたいと思います。66万8,320円というふうに乗っていますけれども、これは観光施設維持管理事業ということでも成果報告書のほうには載っております。

これで、ラベンダーロードの後藤美術館から上のほうは、実は去年、ボランティア活動で私も草抜きだとかもさせていただきましたけれども、ことしもフットパスの全道大会というのがありまして、これは今回、町中コースというのを設定しまして、明憲寺の近辺にそれがものすごい草がぼうぼうで、とっても見苦しいということで、ボランティアをさせていただきました。それで、もう十五、六名でやったのですけれども、全然及ばなくて困っていたところに、やっと2日後ぐらいに予算がついたということで、2日間にわたってお客さんに見苦しいところを見えないような形で作業をしていただいたというふうな経過がございました。これは例年、同じようなこと、去年は後藤美術館から上のほう、またことしはその明憲寺の近辺。この66万8,000円という金額は上がっていますけれども、これって足りているのですか。この辺の金額、どういうふうに考えているのか、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 1 番佐川委員の道

道の管理状況についての御質問にお答えいたします。

2カ所にわたっての話ですので、ちょっと分けて御説明申し上げますけれども、まず、通称ラベンダーロードと呼ばれています和田地先のほうから中茶屋の入り口のカーブ前まで道道吹上上富良野線に沿って植えられているラベンダーについてですけれども、これにつきましては、たしか平成13年だったと思いますけれども、これがカーブ改良の前までにラベンダーが植えられた時点で上富良野町と管理協定を結ばれております。この内容につきましては、ラベンダーを植えるといいますか、植栽する事業については北海道が行う、そして維持管理するのは上富良野町が行うという協定のもとで行っておりますけれども、実は、この予算が足りないのではないかということですので、ここに上げてある68万8,320円につきましては、これは、この通称ラベンダーロード部分の金額でございます。作業につきましては、高齢者事業団のほうに観光シーズン6月から7、8、9月あたりまでの維持管理を、この金額以内でやっていただくという内容になっております。手をかければ、それだけ金額が張る、出てくるということでございまして、現状から見苦しい状況を見ると、足りないと言わざるを得ないと思っております。

作業、手間をかければ、それだけきれいになるという状況がありますけれども、何分、古い時期に植えられたものと、新しい時期、終点の付近のラベンダーの育ちぐあいが非常に差があるということで、一番最初に植えられた和田地先、先ほどボランティアで草取りされたという区間につきましては、一番最初に植えられた苗でございまして、当時、植え方が密植型といいますか、すぐ見ばえがするようにという植え方をされた関係で、草取りが非常にしにくい状態になっています。次回、北海道と調整して植えかえる際には、もうちょっと維持管理をしやすい植え方を検討はしたいと思っております。

いずれにしても、この年間の66万8,000円余りの委託費、来年は大分株が欠損している部分がありますので、そこら辺の措置も考えまして、この委託料につきましては、その植かえ部分も見て、また予算の状況、予算要求の時点で理事者のほうと調整したいと思っております。

もう1点、道道ルベシベ上富良野線、明憲寺方向の道路になりますけれども、あそこの道路につきましては、町が管理に携わっていない関係で、佐川委員のほうから御意見をいただき、それを北海道の旭川建設管理部の富良野出張所のほうに連絡をとりましたら、実は実体として、インターロッキングのあ

あいう歩道の場合、非常に管理に困っているのだと。ただ、それを改修してどうするという、今、時点にないので、できるだけ草がぼうぼうにならないように管理はしたいのですけれども、ことしの予算がない、実はつけていなかった。至急、本部の旭川のほうと調整して、予算を確保して緊急の対応をしていただいたという連絡は私のほうに入っております。

継続して、できるだけ観光、それから日ごろそういうイベントに使われる部分については、緊急的な対応になるかと思っておりますけれども、町を通じて要請をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 本当に、課長おっしゃられたように、25年度の予算のほうは86万9,000円、もうつけていただいていますし、また今後、JRのウォーキングというところで、後藤美術館の近くを歩くという、そういうコースもございまして、そのラベンダーの植栽については、本当に観光ボランティアされている仲間の方からも、ぜひこういうことは言うておいてほしいというふうに強く言われたもので、これは、やっぱり町民の声と、また観光関係者の方からもそういうような御意見もいただいておりますので、ぜひそこら辺のことを、予算を次年度に向けての参考にして、またいただきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（長谷川德行君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川德行君） なければ、これで6款農林業費、7款商工費の質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（長谷川德行君） 次に、8款土木費の162ページから179ページまでの質疑を行います。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 179ページ、町営住宅管理費の町営住宅管理人のところですが、管理人さんを置いているのですが、手当てといっても8,000円とか6,000円とか、少ないものではあるのですけれども、もう少し、どうしてもこういった方は、やっぱりいていただかないと、必要なのでしょうか、ちょっとどうなのか。もちろん、ガラスが割れたとかいろいろあるのだらうと思うのですけれども、どうしても必要なものなのか。見直しをす

る時期に来ているのではないかなと思ったりするのですけれども、そういった点はどうでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 3番村上委員の御質問にお答えさせていただきます。

町営住宅の管理人につきましては、それぞれ団地ごとに置かせていただいて、戸数別で手当の額を決めさせていただいております。それぞれ地域ごとにコミュニティー活動がございますので、公営住宅の戸数も多い現状もありますので、今のままでは引き続き管理人として置いていきたいというふうに考えております。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） それでは、仕事の見直しとして、地域の見守りもちょっとしていただくようなことになりませんか。もう手当てといっても、これちょっと金額的に大変少ない金額ですし、どうなのかなという。町営住宅は町でも管理いたしておりますので、そういったところも、この仕事の見直しというの、ちょっと考えていただいたらどうかというような気がするのですけれども。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 3番村上委員の御質問にお答えさせていただきます。

仕事の中身については、やはりそれぞれの地区の管理人さんの中で、入っている年齢、高齢の方とか、そういうときの需要とか、若い子育て世帯の需要であれば、またそういう子どもたちの広場のごみの清掃とかそういうところに目を行き届くような形もしております。今言われた仕事の中身については、現実的に高齢化で、なかなか管理人もいない、なり手が無いという団地もあります。そこは、それに我々のほうの管理体制のほうで一緒に御相談申し上げて、ただ地域コミュニティは、これは欠落するわけにはいきませんので、そういう中でも余り負担のかからないように、年に一度は管理人さんたちともお話し合いの場を設けさせていただいておりますし、管理さんがそこにいることによって、例えば、お年寄りの方であれば、わざわざ役場に連絡しなくても、そういう方を通じてドアが壊れたとか、そういうものを御連絡していただけますので、いま一度念頭には置かせていただきますけれども、引き続き管理人についてはこの体制でいきたいというふうに思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） よく、その地域の方が、町営住宅に入っていらっしゃる方が、どなたが管理人なっていらっしゃるかかわらないと、こういうようにおっしゃる声を何回も聞いているものですから、

そういった、どなたがなっていらっしゃるのか、そういったことも周知徹底していただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 3番村上委員の御発言の趣旨、十二分に理解しておりますので、今度そういうふうに進めていきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 173ページの中央コミュニティ広場の管理費のところ、駅前駐輪場というのがありますけれども、これの駐輪場の自転車の管理ですね、以前にもほかの委員さんから御指摘もあったと思うのですけれども、使われていないような感じの自転車も見受けられますし、この辺をどのように管理体制を行っているのか、まずはそこを伺いたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 1番佐川委員の駐輪場の管理状況についての御質問にお答えいたします。

この駐輪場につきましては、主に駅の利用者が乗って来た自転車を置いて、また帰りに乗って帰るという利用方法が本来的でございますけれども、中には置きっ放しのものもある関係で、年に一度、確認札をつけまして、それが長期間放置の自転車なのか、それとも利用されていて、たまたま一定の期間そこに置かれたままになっているのかを確認しまして、初期の放置の場合につきましては、警察、各学校などに照会いたしまして、その所有者を確認して、なおかつ所有者が不明なものにつきましては、年度末をもちまして、一応、廃棄の告示をして処分するという形で、1年に1回の形で行っております。

ただ、夏場と季節の変わり目などにつきましては、これは確認がなかなか難しいのですけれども、仮の自転車置き場として、ひょっとしたら使われているのかもしれないというような懸念はございますけれども、なかなか確認がしにくい状況で推移してございます。たまたま、あふれるほど自転車の利用がない状況でございますので、当分の間、現在の管理方法でいきたいと思っております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 今のお答えを聞いて、特に思ったのですけれども、実は、駐輪場の電気料があります。2月分とか3月分とか、主に1万3,000円弱です。資料を調べさせていただいたのですけ

れども、児童公園を含めまして16カ所、白樺公園、丘町公園街灯、旭広場の街灯、トイレとか、なかよし公園の街灯、トイレと、桜通りの街灯、公園、トイレとか全部16カ所ですよ。これを全部合わせても一月1万6,546円なのですね。駐輪場の電気代が1万3,000円です。放置された自転車というのは、当然使わないわけですから、その部分の電気はなくてもいいかもしれませんよね。

ということで行きますと、この辺の水道光熱費のことにかかわってきますけれども、要らないところまで電気をこうこうとつけて、この高い金額を毎月毎月お支払いしていくのは、人が通るのであれば電気は必ず必要です。でも、町民生活課の街灯も、電気を削減するために、2灯あったやつを1灯に減らしたり皆さんに御協力をいただいている、そういう今時世ですので、こちら辺の使わないところに電気料を投じているというのは、ちょっともう少し考えていくべきではないかなというふうに思っていますけれども、この辺は伺いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 佐川委員の再度の御質問、駐輪場の電気料の関係についてお答えいたします。

さきに、たくさん上げられていた十何カ所の、いわゆる街灯というのは、定額の料金で非常に安い契約になっております。ただ、駐輪場の場合につきましては建物の照明ですので、中に入ったらごらんいただけたと思いますけれども、蛍光灯があちこちに入っております。ただ、冬場は完全に駐輪場は使われていないかということ、実は使われてございまして、中は、一部奥の方なんかは消灯していますけれども、玄関口、入り口周辺は皆さん通るといいますので、照明はつけたままにしております。そういうことで、電気料はかかっているという状況で御理解いただきたいと思います。

また、この電気料につきましては、基本料金で恐らく終わっている金額ではなかったかなという記憶でございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 私が言いたいのは、見直しをかける部分があるのであれば、見直したらどうかという意見です。それについてはどうですか。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） その見直しの件ですけれども、例えば、今、省エネ型のLEDとかという安い維持料金、ただ整備する際に初期投資はかかりますけれども、そういう検討はありますけれども、現在、点灯している明かりは必要な部分を点灯

しているということですので、それを維持管理費に反映させて低廉化する方法につきましては、今後、LED化が通常の道路照明にも採用されつつあるようですので、その辺を研究しながら進めてまいりたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、これで8款の土木費の質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（長谷川徳行君） 次に、9款教育費の178ページから229ページまでの質疑を行います。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 181ページ、上富良野町の生徒の学力テストの結果はどのように踏まえていらっしゃるのか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 本年度でしょうか、毎年やっております、特に24年度については、結論から申し上げまして、総体的に小学校、中学校ということで、6年生と中学校3年生、これは全国的な全国学力学習調査ということで実施しております。詳細については、結果がそれぞれれの市町村の教育委員会に来ているわけでありますが、その個々の具体的な部分については、点数化の部分については公表は差し控えられております。総体としまして、上富良野の学力については、昨年については、ほぼ全道的な部分ということで押さえております。参考までに、ことしはそれよりも少し高い部分で報告がなされておりますので、今後それらについて、できるだけ公表に向けた、できる部分を公表していくような考えも持っておりますので、あわせて御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） たしか応用のほうが、ちょっとあれだとおっしゃって、その前の結果でね。そこの部分はどのようになったのか、少し上がったのでしょうか、そこを知りたいのです。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 確かに国語と算数の部分で、それぞれ基礎的な部分と応用的な部分の調査になってございます。昨年との比較の部分であります、結果的に言いますと、小学校の部分については、逆に応用のほうが高いというような結果も

出ておりますので、総体的に昨年よりは上回っている状況もありますので、先ほど申し上げましたように、できるだけ公表の部分を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（長谷川德行君） ほかにございませんか。

4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） 193 ページの上富良野西小学校の耐震改修の請負という形で、ちょっとお伺いいたします。

聞きましたら、この部分で設計図どおりに施工がされていなかったというような話を受けております。耐震改修でありながら、設計どおり施工されていないということであれば非常に問題であります。それで、その監督、いわゆる現場を請けおった、この問題等について、どのような、いわゆる現場で見て管理していたのか、まずこの点お伺いいたします。

○委員長（長谷川德行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 今、米沢委員の御質問の分でございますが、西小学校の体育館ということで教育委員会が管理する建物であります。今、お尋ねの工事の耐震化の部分につきましては、工事の委任ということで建設水道課のほうで工事を発注し、施工、検査のほうをやっていただいております。結果として、教育委員会のほうにその管理が移るわけでありまして、それらの部分について、今、委員御発言の御指摘の部分については、現場から報告を受けまして、是正ということで工事が完了している旨、報告を受けております。

以上でございます。

○委員長（長谷川德行君） 4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） 工事が完了すればそれでいいという問題ではなくて、その過程が問題だと思っております。その現場監督に行政も言っていて、また元請の業者が佐川建設という形になっております。聞いたら、下請の業者に発注して、その下請の業者がいわゆるその設計どおりに施工しなかったということなのですが、しかしどちらにしても、元請に至っても、町の監督責任というのは非常に重大な問題だと思っておりますが、この点は、町長どのように対処したのですか。

○委員長（長谷川德行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4 番米沢委員の御質問に、私のほうからお答えをさせていただきます。

事象については、委員各位御承知かと思っておりますので、説明は割愛させていただきますが、いわゆるそのプレスの部分について、設計図と違う施工がされたという内容であります。これにつきましては、即

時、図面に合うような手直しをして、工事は完了したと。その間、上富良野町のいわゆる事務委任を受けた現場監督も含めて、工事の完了検査が終了していたことでもありますので、町の組織として、それら監督員も含めた所管の所属長を含めまして、行政処分をしたところであります。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） 今、その上富良野小学校のいわゆる工事に入っております。何よりも大切なのは、やっぱりそのきちんと現場監督である町、あるいは元請業者がきちんと監督できなかったということに僕は問題があると思うのです。見落としたところに問題があると思うのです。やはり、そういうことがしょっちゅう起きては当然困る話で、やはりこういった場合において、何がその見落とした原因がどこにあったのかということまで深く問題を掘り下げて、この問題を解決しようというその方向性はどうだったのでしょうか。そこら辺は、町は。

○委員長（長谷川德行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4 番米沢委員の御質問にお答えをさせていただきます。

西小耐震化の工事に限らず、こういういわゆる工事監督する側、工事を施工する側含めて、しっかりこの西小の経験を生かして、今後もこのようなことのないように十分注意をしていきたいというふうに考えています。このたびの事象においては、極めてまれなケースとして捉えていますが、いずれにいたしましても、このようなことのないよう各所属含めて、この今回の経験を生かしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（長谷川德行君） 4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） 何回も聞きますが、当時の丸投げということはなかったですね。その元請業者が、完全に下請に丸投げということはなかったですか。実際、監督がいて、またその元請をきちんと見て、施工の段階において、当然そういったことが見落とされたということですから、その点どうだったのでしょうか。

○委員長（長谷川德行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4 番米沢委員の質問でございますが、まず建設業法においては、いわゆる全てのものを丸投げで下請にしてはだめだということの法律がございます。今回のケースにおいては、いわゆるその法律に基づいたしっかりした、しっかりしたというのは、元請の現場代理人がしっかりその現場全てを管理している、管理の中でその下請があったというふうに理解はしてございます。

ただ、これらを検証することはなかなか難しいかと思いますが、いずれにしても、その入札においても、いわゆるその事業の実績等も含めた競争入札が主にされておりますので、そういう業者の信用度も含めての指名であったり、事後審査型の競争入札を行っておりますので、今回のケースはまれなケースだというふうに考えています。

繰り返しになりますが、現場ではしっかり元請の代理人のもとに、その下請の事業が行われたというふうにも考えております。それに加えて、行政側の現場監督員においても、それらはされているというふうに思いますが、このたびのケースにおいては、それぞれ歯車が少しずつかみ合わなかったことで、こういうケースが起きたということだというふうに認識はしております。繰り返しになりますが、このようなケースが二度と起こらないように、再度、私たちにおいても注意を払っていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 当然、何回もあってならないし、まれにあってもらないという話の内容です。

それで、最後にお伺いいたしますが、そういった見落とし、いわゆる現場監督、あるいは町長、副町長、当時の総務課長でありますけれども、それぞれどういう処分をされたのか、その元請業者にもどのような、通達処分されるような内容かどうかわかりませんが、どういふふうにしたのか、この点お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問に、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、このたびの事件に関してについては、まず、元請事業者の責任も明確にするということで、一定期間の3カ月だったと思っておりますが、指名停止の措置を行うと同時に、先ほど言いました行政側の監督員、その主幹、所属長には文書をもっての厳重注意処分をしたところであります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、これで9款の教育費の質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（長谷川徳行君） 次に、10款公債費の228ページから13款の予備費235ページま

で、一括して質疑を行います。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 231ページ、職員給与のところちょっとお聞きしたいと思います。

この給与が9億1千何がしとなっておりますけれども、何人の方が休職されて、また復職されたかと思えます。それで、3カ月休職して復職した場合、それから6カ月休職して復職した場合とかというときの、そのお給料がどういふ規定になっているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 3番村上委員の休職された場合の職員給与の関係の御質問かと思えますが、職員の休暇等に関しましては、町職員の勤務時間、休暇等に関する条例規則というものがございまして、通常、病気休暇等につきましては、90日までは有給欠勤ということで100%の支給であります。91日目以降につきましては休職発令ということになりまして、1年以下というか、1年を超える手前までにつきましては8割の支給となっております。なお、1年を超える部分につきましては無給となりますが、これにつきましては共済組合のほうから傷病手当というものが支給される仕組みとなっております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 235ページの災害復旧にかかわることで、ちょっと前に同僚議員も予特のときだったかに質問したかと思うのですが、もう一度、再度確認とりたいのですけれども、いわゆる大雨によります災害復旧についての、いわゆる農地からの土砂というか、土の流出がありますけれども、これに対して減災対策であったりとか、その予防なるものを、その計画というのはどのように立てるか教えてください。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻剛君） 5番金子委員の御質問にお答えをさせていただきます。

現在、その農地所有者の協力といいますか、そういう形になるのですけれども、そういう農地内に、例えば沈砂池であるとか、そういうものを設置して、1回流れてきた土砂を受ける、そういう施設の設置について中山間事業を活用しながら計画的に進めておりまして、その条件といたしましては、そこから流れ出る土砂が道路ですとか、河川ですとか、そういう公共施設に影響を及ぼすそういう場所という条件はございますけれども、そういう形で中山間

事業を活用して、そういう施設をつくりまして、以降のその維持につきましては、そこの農地を持っていらっしゃる農家さんなり、地域の中で維持管理をしていただくというルールを設けて、計画的に随時進めているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ありがとうございます。

中山間などを活用して、そういった沈砂池であったりとか、さまざまな表土が流出するのを防止するというのも非常に大事なことで、それが生産力にもつながると思うのですけれども、具体的な計画というものが、今もしわかるのであれば、それとその効果ですね、沈砂池をつくったりですとか、そういった土砂の流出防止の具体的なものの効果がどのようにあらわれたかというのが、もし、わかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 5番金子委員の御質問にお答えをさせていただきます。

ここ数年、結構、ゲリラ豪雨がありまして、被災箇所というのがある程度特定されてきております。それを落としまして、そこをまず優先的に計画的に進めているところでございまして、ただ、そんなに恒久的な施設ではございませんので、きちんとしたその年次計画を立ててやっている状況にはございませんが、まず、そういう今まで被害が多発している箇所を優先的に、後は都度そういう被害の場所が出たときには、それを事業予定地に加えながら進めているところでございます。

それと、効果についてでありますけれども、それとあわせまして、緑地緩衝帯といいますか、直接流れ出さないように農地のへりに草地を設けると、緩衝帯を設ける。それに対する種子の助成もあわせて行っておりまして、あと、また今、土のうちでは、置いておけば草が生えてくるという、そういう土のうちもございまして、そちらのほうも活用していただきながら、いろいろ土砂の流出を、表土の流出を防ぐ方法を農業者の方みずからも行っていただく形をとっておりますので、やはりそういう施をしたところにつきましては、かなり上水は流れるのですけれども、表土が大幅に流れ出すということについては、かなり食いとめられているという効果は確認してございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ちょっとずれるのですけれども、同じ災害のことでよろしいですか。

○委員長（長谷川德行君） はい。

○5番（金子益三君） 農地については、そのような中山間を利用されたりとか、さまざまな農家の方の個々の努力でやっているということはわかりました。

今度、河川のほうなのですけれども、いわゆる西のほうのコルコニであったりとか、エバナマエホロカンベツを含めたあちらの支流のところに合わせてくるところが、非常に土砂が堆積することによって氾濫しやすいということが、地域住民の方から再三議会のほうにも言われているのですけれども、あれらを根本的に土砂のほうにくみ上げというか、上げるようなことというのは、今後において、これは道や国ともかかわってくるのかとは思っているのですけれども、そういったものの計画というのはどのようなになっていますか。

○委員長（長谷川德行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 5番金子委員の河川の土砂堆積の対策についての御質問にお答えいたします。

これは、ずっと雨が降るたびに、どうしても土は下流に流れるという河川の宿命がございまして、その量をできるだけ抑制する方策として河川改修とかいう手段を講じてきております。最近の雨の降り方が一挙に降って流れ下るといった形の局所豪雨の形が多いものですから、どうしても土砂が流れ出る。その土砂が合流地点の流速が落ちるときに、そこにとこに堆積してしまうという現象につきましては、その都度、上富良野町にありますのは全て北海道が管理する河川と町が管理する河川しかございませんけれども、双方で調整をとって土砂上げするという現実的な対応、非常に原始的な対応しか今のところございません。抜本的な解決のためには、やっぱり上流部から流れてこない、すなわち下流部から順次改修をすればそういう状況は解消できますけれども、非常に長期間と莫大な費用を生じてしまいますので、現在はごく現実的な即時対応の土砂上げという、たまたまら上げるという対策でしのいでいるのが現状でございます。御理解いただきたいと思ます。

○委員長（長谷川德行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 予算が多分莫大にかかったりすることもあるのと、その原始的なやり方が、多分、恐らくもしかしたら今の最善かと私も思います。定期的に土砂上げは行ってほしいと思います。

それと、もう1個、町なかの冠水する場所というのは、これも近年の局所ゲリラ豪雨においては、もう必ず同じ場所が同じ被害をこうむります。それは、多分、恐らく排水のみ込みであったり、寄ってきてなる地形的な状況もあるかと思うのですけれど

ども、毎回同じところなのですね。これらを抜本的に解消する計画というのは、お持ちなのですかね。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 5番金子委員の市街地の雨水処理能力の問題についての御質問かなと思います。

これは皆さんも御存じのとおり、ここ3年、4年、連続して毎年3回から4回の豪雨に見舞われてございます。この降り方が、先ほども申したとおり、短時間で大量の水を流してしまう。そして、ぴたっとやんでしまうという形でございます。こういう雨の降り方というのは、一度に水が流れ出してしまいう性質がございまして、特に、最近、市街地の宅地、それから道路とか舗装面がたくさんふえております。宅地内につきましても、自家用車の収納スペースとかということで、地面に雨がしみ込む余裕地が非常に減ってきております。逆に言えば、しみ込まないで一度に流れてしまうということがありまして、10年、15年前でしたら十分処理できた雨が、現在の排水系統、都市下水路、それから道路側溝などを經由して流れるわけですが、ひょっとしたら部分的に容量能力オーバーを生じている部分があるのかなと。

特に、先ほどおっしゃられたとおり、毎回雨がたまって、ひやひやさせられる場所がたくさんございますけれども、ここにつきましても、ことしと来年、基礎的な調査、大がかりなものではないですが、排水系統をもう一回見直そうと。もし、バイパスなどを設けて、その均質化をすることによって1局、1カ所に集中することが比較的費用の安い方法でできるかもしれないという検討をしております。もう一方では、もうちょっと全町的なレベルで排水系統を見直しするとどうなるかという検討も始めたところでございます。ただ、この全町的なレベルになりますと、それこそ数十億という排水系統の一括的な排水網という網目状の系統で考え直さなければならぬということで、現在、今後、住宅の増築、人口がふえる見込みのないとき、どういう推計を用いてそういう形を検討するかというところは非常に悩ましいところがございまして、今後の課題として、今、研究を始めたところでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 非常にわかりやすい説明ありがとうございました。

やはり今、課長は現地を見られて本当にわかると思うのですが、本当に数カ所、場所の特定はあえて私は言いませんけれども、本当にそこにある意味、周りの住民会からの水も全部集まってくるよ

うな場所がありますので、ぜひそのバイパス的な部分で応急処置というか対応するのがいいものなのか、また今の言う都市型のこの災害に対応するべく雨水の排水管を布設するのがいいのかということをお早急に見きわめた中で、これらの対処というのは、また今後ともゲリラ豪雨も続いていくことが予測されますし、何にしましてもその特定のところが常に床上に浸水してくるということが現況でありますから、そういった対応は急がれると思っておりますので、その点、最後をお願いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 5番金子委員のその早急な対策をとということで、これも来年度、ことしの災害復旧事業に絡めて検討して改善しつつあるところもありますけれども、来年度予算にそこら辺の需要を込めて検討してまいりたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、以上をもって一般会計の質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

今後の予定について、事務局長から説明をいただきます。

事務局長。

○事務局長（藤田敏明君） あす4日は本委員会の最終日で、各会計歳入歳出決算認定の特別会計と企業会計決算認定の質疑、分科会ごとに審査意見書案の作成、全体での審査意見書の作成、理事者の所信表明、討論、採決の順で進めていただきます。

出席の際には、各会計歳入歳出決算書、病院事業、水道事業会計決算報告書及び各資料等を御持参願います。

あすの開会は、午前9時でございます。定刻までに御参集くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

午後 2時20分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成25年10月3日

決算特別委員長 長 谷 川 徳 行

平成25年上富良野町決算特別委員会会議録（第3号）

平成25年10月4日（金曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

議案第 9号 平成24年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件

議案第 8号 平成24年度上富良野町企業会計決算認定の件

○議事日程

開議宣告

1 議案審査

議案第 9号 平成24年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の質疑

- (1) 国民健康保険特別会計
- (2) 後期高齢者医療特別会計
- (3) 介護保険特別会計
- (4) ラベンダーハイツ事業特別会計
- (5) 簡易水道事業特別会計
- (6) 公共下水道事業特別会計

議案第 8号 平成24年度上富良野町企業会計決算認定の質疑

- (1) 水道事業会計
- (2) 病院事業会計

2 分科会ごとに審査意見書案の作成

- (1) 審査意見書の協議（第1分科会は第2会議室、第2分科会は議員控室）
- (2) 審査意見書案を決算特別委員長に提出

3 全体審査意見書の作成

- (1) 正・副委員長、分科長により成案作成（議長室）
- (2) 成案報告、審議、決定

4 理事者に審査意見書を提出

5 審査意見に対する理事者の所信表明

6 討論と表決

7 決算特別委員会審査報告の件

委員長あいさつ

閉会宣告

○出席委員（12名）

委員長	長谷川 徳行 君	副委員長	岡本 康裕 君
委員	佐川 典子 君	委員	小野 忠 君
委員	村上 和子 君	委員	米沢 義英 君
委員	金子 益三 君	委員	徳武 良弘 君
委員	谷 忠 君	委員	岩崎 治男 君
委員	中澤 良隆 君	委員	今村 辰義 君

（議長 西村昭教君（オザバー））

○欠席委員（0名）

○遅参委員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長 向山 富夫 君 副 町 長 田中 利幸 君

教 育 長 服 部 久 和 君
議 選 監 査 委 員 中 村 有 秀 君
総 務 課 長 北 川 和 宏 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 坂 弥 雅 彦 君
町 民 生 活 課 長 林 敬 永 君
教 育 振 興 課 長 野 崎 孝 信 君
町 立 病 院 事 務 長 山 川 護 君
関 係 す る 主 幹 ・ 担 当 職 員

代 表 監 査 委 員 米 田 末 範 君
会 計 管 理 者 菊 池 哲 雄 君
産 業 振 興 課 長 辻 剛 君
保 健 福 祉 課 長 石 田 昭 彦 君
建 設 水 道 課 長 北 向 一 博 君
ラベンダーハイツ所長 大 石 輝 男 君

○ 議 会 事 務 局 出 席 職 員

局 長 藤 田 敏 明 君
君 主 事 新 井 沙 季 君

次 長 佐 藤 雅 喜

午前 9時00分 開会
(出席委員 12名)

○委員長(長谷川徳行君) おはようございます。
御出席御苦勞に存じます。

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会3日目を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事について、事務局長から説明をいただきます。

事務局長。

○事務局長(藤田敏明君) 本日の議事日程につきましては、さきにお配りしました日程を進めていただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○委員長(長谷川徳行君) 昨日に引き続き、平成24年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の特別会計より質疑を行います。

最初に、国民健康保険特別会計全般237ページから279ページまでの質疑を行います。

3番村上委員。

○3番(村上和子君) 241ページ、不納欠損額296万1,535円、前年度と比べまして158万1,559円ふえております。

それで、監査委員の決算審査書をいただいておりますけれども、その中で、無財産の人が6人いらっしゃいまして、125万円と一番多いのですけれども、いきなり不納欠損したわけではないと考えます。それで、これに至るときにはやっぱり未収の段階での対応というのはどうだったのか。無財産の方が非常に多いのですけれども、その対応につきまして、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長(長谷川徳行君) 収納対策担当主幹、答弁。

○収納対策担当主幹(眞鍋一洋君) 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

今回の不納欠損におきましては、昨年度よりも大幅にふえているということで、その原因ということの御質問かと思っておりますけれども、地方税法15条の7により執行停止期間3年を過ぎた場合、不納欠損という処分を行っておりますが、その中で、主に無財産の方が今回大幅にふえております。これにつきましては、執行停止するに当たり、預金調査等財産全般を調査いたしまして、執行停止をしております。

なお、ほかにも今回、生活困窮者、競売等もふえておりますが、生活困窮者におきましては、失業、疾病等、非常に収入が困窮しておりますので、今後の

資力の回復もない人等、執行停止いたしております。また、競売につきましては、滞納のある方の財産を調査いたしまして、それに基づいて参加差し押さえをした結果、競売により交付要求するも配当がなしということで執行しております。

以上ということで、説明にかえさせていただきます。

○委員長(長谷川徳行君) 3番村上委員。

○3番(村上和子君) 無財産が多いということはわかっておりまして、やっぱりその払えないという何らかの理由があるわけですし、未収になった段階で、やっぱり何らかの理由があるとすれば、その理由によっては、例えば離職したとかというのであれば、申告すれば保険税も免税になるわけですので、そういった手続をいろいろと未収の段階で、不納欠損に至るまでのその対応ですね、そういったこと。その払えない何らかの理由があるわけですから、払えないのですから、それで、その理由によっては、そういうこともできるわけですので、そういうことをきちんと指導を入れていただいて、そういうことも、職を離れたとかということであれば申告して届け出れば、国保税も免税になったり、いろいろ方法があるわけですので、そういった段階を経て、いきなり不納欠損にしたわけではないと思うのですけれども、だから、そういったことで行政側としても、もっと細やかに指導を入れて、それから未収の状態からこの不納欠損に至るまでの、そのときは無財産でなかったかもしれないけれどもとかと、いろいろ状況があると思うのですよね。だから、そのところを行政側も、もっと細やかに指導すべきだと思うのですけれども、何らかの理由もいろいろあったかと思うのです、払えないのですから、払えない理由があるはずなのではないですか。そこら辺はどうなのでしょう。

○委員長(長谷川徳行君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(林 敬永君) 3番村上委員の御質問にお答えさせていただきます。

国民健康保険税を納められないという理由、さまざまな理由がございます。その中で、私どものほうも、納税相談については朝、昼、夜と関係なく休みもあけておりますので、引き続きそういう納められなくなった理由については、窓口の中で今までどおり対応させていただきたいと思っておりますので、どうぞ御理解をお願いいたします。

○委員長(長谷川徳行君) よろしいですか。

ほかにごございませんか。

4番米沢委員。

○4番(米沢義英君) 同じところに関連しますが、この資格証明書等の発行状況等はどのように

なっているのか、この点まず伺っておきたいと思
います。

○委員長（長谷川徳行君） 総合窓口班主査、答
弁。

○総合窓口班主査（末永尚之君） 4番米沢委員の
御質問にお答えします。

平成24年度の実績といたしまして、資格証明書
交付対象世帯、4世帯7名の方、この方が一応交付
対象として取り扱いのほうさせていただいておりま
す。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 納税相談だとかされて、い
ろいろと個人の状況を見ながら不納欠損処理もされ
ているというような状況が見受けられます。特に、
印象的には、この国民健康保険そのものが高いとい
うような、これとまた別な話になるかもしれませんが、
状況も見受けられます。将来的には、後期高齢
者と同じように、全道一つの保険制度にしようとい
う動きがありますが、いずれにしても、その負担感
だとか重税感というのは、かなり重いというような
状況が見られるというふうに思います。所得階層別
に見ても、比較的所得の少ない方がふえると。減免
制度もありますから、その割合に応じて法定減免な
どもされているというのもわかりますが、やはり総
体的に保険税そのものの税率が高いという状況があ
りますので、この点の改善が私はどうしても必要な
部分だというふうには思います。

ただ、これで根本的には解決に至りませんが、総
体的な問題を考えた場合には、税率を引き下げると
いうことも一つの手段だと思いますが、この点どう
でしょうか

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 4番米沢委員の御
質問について、全般的に見れば確かにそういう、
今、料率の改定を検討しながら、それぞれ会計ごと
の適正化を図ろうとしているところでございます。
先ほどから言われているおります資格証明書の発行
等もそうでございますけれども、払っていただける
ものに対しての納税相談をきめ細やかに行って、少
しでも税の負担を、それぞれかかっているものにつ
いてはお願いするという対応を、今も、これから
も、そういう取り組みを進めることが一番かなとい
うふうに思っております。

所得階層のお話もございましたが、全般を見て、
これからも検討の課題として進めていきたいと思
いますので、どうぞ御理解をお願いしたいと思いま
す。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませ
んか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 272ページの特定健診等
の問題について伺いたと思います。

もう一度、勉強の意味も含めて、上富良野町では
健康づくりということで、いろいろと保健福祉指導
だとか進められております。

改めてお聞きしたいのですが、成果報告書の中
で、若い世代からの生活習慣病、糖尿病、循環器の
疾患等においては、そういう生活からくる要因が多
いという形の中でうたわれております。今回の指標
を見ますと、若い世代のいわゆる受診率も大分向
上、努力されてきているのかなというふうに思いま
すが、こういうものをきちんと位置づけて、相手に
納得してもらうという、この動機づけと、いわゆる
重度の予防に結びつかない積極的な指導という点が
非常に重要になってきていると思いますが、動機づ
けと、その積極的な指導のあり方というのは、どう
いう指導になっているのか、改めてお伺いしたいと
思います。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主幹、答
弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 4番米沢委員の
御質問にお答えします。

特定健診は、それぞれの医療保険者が責任を持っ
て、40歳から74歳までの方を対象にさせていただ
いております。上富良野町の町民の方はとても健康
意識が高く、また、施策の中でも、ライフステージ
を通しての健診を充実させておりますので、学童か
ら40歳未満、二十以上の若年者の方の健診及び7
5歳以上の高齢者の方の健診にも取り組んでいると
ころです。

その中で、特定保健指導といわれる方たちは、4
0歳から74歳の中で受診をされていない方、基本
的にはメタボリックシンドロームの該当者の方をリス
クの数によって動機づけ、多い方を積極的という
ふうにして、半年間の改善の結果を見る形になって
おります。昨年度、24年度に関しましては、特定
保健指導134人の方を対象にさせていただいて、
6カ月後の評価というのですけれども、それまでの
健診の結果から、生活習慣改善に向けての行動変容
についての評価をさせていただいて、81%、約8
2%の方たちの保健指導を実施させていただいて
いる次第です。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいで
すか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 関連になりますけれども、
私も特定健診のところで、若年層、努力されていま

して、230人の方が健診を受けられております。少し上がってはおりますけれども、まだまだちょっと少ないかなと思っております。

それで、この若年層のモデル健診というのを選んでやっているのですけれども、これはどういった方をモデルにして選ばれているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） ライフステージを通しての健診の模索ということで、24年はモデル健診という形で小学校5年生と中学2年生に実施し、25年度からは、その学年を対象に全員に御案内してという形をとっています。24年の実績から、やはり生活習慣病が若年に進行しているという実態を踏まえて、施策として進めている次第です。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上上委員。

○3番（村上和子君） 5年生と中学2年生ということでわかりました。

それで、どうでしょう、傾向としては、子どもさんも生活習慣病による糖尿病というのですか、それから肥満体であったり、意外と年齢が低下してきているのですけれども、そういう状況はいかがなのでしょう。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 3番村上委員の御質問にお答えします。

24年度実施しましたモデル健診におきましては、国保の特定保健指導対象の御両親からのお子さんを対象にしたり、もしくは小さいときから課題を持って、身体的な肥満も含めての課題を持ったお子さんを中心にお声をかけさせていただいての対象が多かった結果もありますが、非常に危惧する結果になっております。

もともと北海道におきましては、肥満の率が非常に高い。学童期において上富良野町も有意に高い状況、その中の血液の状況が大人顔負けのような、尿酸値が高いとか、コレステロールが高いという数字が出ました。その結果、やはり生活習慣病が発症する前の生活習慣が確立する時期にということで、胎児から上富良野町におきましては妊婦相談を含めて各乳幼児期の健診、相談の場面、そして今回、学童に対しての生活習慣病対策というふうに位置づけて推進しているところでございます。

御質問にありましたような体形につきましては、そのような状態ですが、対局として、思春期の方たちの痩せも大きな課題になっています。これから次

世代の体づくりというふうに考えますと、子宮が成長する時期に非常に食べない状況の女の子がふえているようなことも含めて、やはり必要な基準の量をしっかり食べるということを食育担当と一緒に今後の課題として捉えているところです。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上上委員。

○3番（村上和子君） よくわかりました、ありがとうございます。

それで、学童の血液の問題だとか、いろいろ大変危惧するところが多うございますので、もう少し人数をふやして、こちらのほうに力を入れて対応されるように、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、これで国民健康保険特別会計の質疑を終了します。

次に、後期高齢者医療特別会計全般の281ページから297ページまでの質疑を行います。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 290ページの普通徴収で、後期高齢者の滞納繰越分という形で計上されているかと思いますが、この点でいえば、所得階層別にいえば、どの世帯が一番こういう状況に陥っているのかというところを、ちょっとお伺いできればというふうに思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総合窓口班主査、答弁。

○総合窓口班主査（末永尚之君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

24年度の滞納の方の傾向なのでございますけれども、一時所得がちょっと発生した方がおられまして、翌年度どうしても前年の所得に応じた保険料が決定されるということで、ちょっと一時的に保険料が高額な算定になったことによる支払いが困難という御相談も受けまして、その方につきましては保険料の分納相談も受けつつ、回数を通常の回数からちょっと多い回数に細分させていただいて納付をいただいているという形で、保険料の納付についても清算をされるということで約束をされている方ですので、内容については、その方の部分ということになります。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、これで後期高齢者医療特別会計の質疑を終了します。

次に、介護保険特別会計全般の299ページから327ページまでの質疑を行います。

4番米沢委員。

○4番(米沢義英君) 全般ということでありまして、成果報告書の中には事業成果ということで、包括的な支援事業という形の中で、総合相談のいろいろと人数が118名という形になっております。権利擁護の相談等においては、5件の権利擁護の相談、虐待という形の報告がされておりますが、この状況、家庭的な状況、細部に言われない部分もあると思いますが、家庭的な状況だとか、そういう状況がわかればお伺いしたいというふうに思います。

○委員長(長谷川徳行君) 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長(石田昭彦君) 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

昨年度、包括センターほうの相談等の中で、権利擁護に関する相談等が5件、虐待等に関する相談が5件、また成年後見に関する御相談が2件ございましたけれども、その中で虐待等の御相談につきましては、その家庭的な状況等なかなか私たちのほうで、こういう場で御報告することについてはいかがなものかなということでありましてけれども、虐待等の御相談でありますので、介護者によりまして高齢者への身体的・精神的な虐待ということで、御相談を受けた件数が5件ということで御了解を賜りたいと思います。

○委員長(長谷川徳行君) 4番米沢委員。

○4番(米沢義英君) 私が言っているのは、詳しく説明しなかったのも悪いと思うのですが、どういう家庭状況なのかということで、夫婦で認知症が発症しているだとか、いろいろな状況あるでしょう、そういう表面的な話を聞いているので、そこら辺を詳しく言ってもらえないとわからないので、言えないところは言えないでいいですから、その表面の話をしてください。その上っ面の、さらにそのもうちょっと下のところを話してください。

○委員長(長谷川徳行君) 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長(石田昭彦君) 4番米沢委員の御質問にお答えいたしますけれども、委員おっしゃるように、当然そういうような状況が、非常に危険なケースと、そういう大きな危険に及ばないその前段のようなケースの御相談もあるところでありましてけれども、基本的には、老老介護のような状況というのが地域の中でも見受けられますので、介護する側も大きなストレスを抱えている中で、例えば、介護を受ける側の人だんだん身体的な機能も低下していく中で、介護の負担が大きくなってきているようなことが主たる要因かなというふうに感じているところであります。

以上です。

○委員長(長谷川徳行君) 4番米沢委員。

○4番(米沢義英君) このケースの場合は、例えば、誰か第三者から通報、話があっただとか、そういったケースなのかというふうに感じるところもあるのですが、その点お伺いいたします。

○委員長(長谷川徳行君) 地域包括支援センター主任保健師。

○地域包括支援センター主任保健師(星野 章君) 4番米沢委員の御質問にお答えします。

虐待の通報ですが、外部から通報があったケースもあるのですが、ほとんどがケアマネジャーさんについていらっしゃるケースが多いですので、やはり故意ではなく、ついつい手が出てしまったとかというのものもあるかと思うのですが、そういう形で、後悔の念も込めて、ケアマネジャーさんに、もうこういうことで限界でちょっと手を上げてしまったということで御相談があることが多いです。

以上です。

○委員長(長谷川徳行君) 4番米沢委員。

○4番(米沢義英君) そうしますと、いわゆる本人の後ろめたさだとかいろいろあって、その虐待というふうに判断するかどうかという、いわゆるグレーゾーンのところもたくさんあるというような感じなのですが、はたくという行為については、そのものになるかもしれませんが、なかなか社会的な事情の中で、その判断も難しいなという今の印象なのです。国のほうも、この認知介護等についても、そういう支援体制を何らかの形で強化するという形の方針も打ち出されてきているかというふうに思います。

上富良野町で、例えばそういう、今後、高齢化率が高くなって、認知介護の人の発生率も高くなってきているという指標も示されている中で、やはりそういう人たちのかかわりをどう、今後、持っていくかということが非常に大事になってきている部分だというふうに思います。いろいろと民生児童委員さん、あるいはいろいろその他の地域の人たちも見守りがされている地域もあるでしょうが、なかなかそれとて完全とはいえませんが、カバーできるものではありませんが、そこに行政がさらに何らかの手だてをすれば、そういうものも軽く済むだとか、そういったものが必要になってきている、今、時代だというふうに思いますが、この点は、今後の対策とあわせてどのように考えられているか、ちょっとお伺いいたします。

○委員長(長谷川徳行君) 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長(石田昭彦君) 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

認知症の発生率については、だんだん当然、高齢化とともに増加傾向にあるというのが国全体の課題

かというふうに認識しております。国においても、それら5カ年計画の中で、認知症サポーターの要請ですとか、地域の中でそういう方をふやしていきましょうという取り組みがなされておりますので、本町においても、サポーター研修等を随時実施するような形で、地域全体でその認知症を正しく理解していただく、認知症の方を地域の中で、サポーターになったから認知症の方に何かできるのかということではありませんけれども、地域の中でそういう認知症ということを正しく理解していただく、地域全体のそういう意識の高揚を図るようなことで取り組みを今後も進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 施設サービスの点についてお伺いしたいのですが、いわゆる介護給付の状況を見ますと、施設介護の利用される人数によっても、給付の内容がふえたり減ったりというのは当然あるかというふうに思います。今、国は、在宅推進という形になっておりまして、その関係もあるのかなというふうに思いますが、上富良野町の場合は、そんなに在宅を推進するというふうにはなっていないかなというふうに思うのですが、この点は、今回の成果書なんかを見まして、ちょっとわからない点がありますが、単に人数が減った状況なのか、その点はどのようなのでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

施設サービスの給付の関係の推移なのですが、前年度とほぼ横ばいというような形で、これについては、基本的にはうちの町は在宅重視という形でやっておりますけれども、これについては結果的に施設の利用人数が、その年度によって違ったということで、大きくそのような要因が原因だと考えております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 304ページ、特別給付費ですか、これ5万円予算を組んでおりましたが、支出がゼロということで不用であったということなのですが、この特別給付というのは、どういう内容によるものなのでしょうか。それと、ゼロということ、5万円の予算に対して全然使われなかったということなのですが、そこら辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） 3番村上委員の特別給付の関係の御質問にお答えしたいと思いますが、これについては、上乗せサービス費といいまして、例えば、各要介護者につきましては月額限度額が決まっております。だけれども、不慮の事態が起きて、たまたまショートステイを使っていた人が、家族が病気になったとか、そういうような要件で1カ月の限度額を超えて利用する場合、こういう特別給付という形で利用できるような仕組みになっております。

昨年度につきましては、たまたまそういう該当者がいらっしやらなかったということで、ゼロというふうなことで決算を終わらせていただいております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） この成果書を見ているのですが、いわゆる介護に結びつかない予防ということに一貫してやられておりますが、24年度は、要支援1から要介護2が若干、前年度から比べますと3ポイントぐらいふえているのかなというふうに思います。要介護3から5については、ほぼ同人数ぐらいという形になっておりますが、この点は、町としても介護に結びつかない対策ということはあるのですが、自然増というのが当然あるものだというふうに思いますが、この点ですね、今後やはり介護保険を利用される方、いわゆる給付のあり方とも相まって、未然に抑えるということも当然行政の指導もされているのかなというふうに思いますが、今後の推移はどういうふうにとどめるのか、ちょっとその点お伺いしておきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

介護の認定率の今後について、なかなか予測も難しいところではありますが、町といたしましては、これまでの経過を踏まえながら、一定程度、今、5次の計画の中で、介護の認定率等も5次の計画の中でお示しをしてございますけれども、基本的には、認定者数が全国的な推移でいきますと、当然、高齢化率が高まっておりますので、高齢化の進行とともに機能を低下されて認定を受けなければならない人もふえてくるというのが大まかな予測になっておりますけれども、本町につきましては、以前の健康指導を含めて介護予防の事業にも力を取り

組んでいることから、ここ数年、大体400名前後の横ばいですと推移してございますので、こういうことを何とか維持していくように努めていきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 確かに400名ぐらいの推移という形で、ある程度、自然増もあるのかなというふうに思っています。

それで、もう1点お伺いしたいのは、包括支援事業の中で、いわゆる地域包括支援センターが窓口になって、一定人員もふえた部分もあるのかなというふうに思います。相談内容やケア計画も一定立てられる部分もありますし、そういった部分で、現在の人員で多くはありませんから必要最小限の人員でやっているのかなというふうに思いますが、その点は、現状としては、もっと必要な人員というのはどの程度要するのか、もしも要らないというのであれば、このままで言えない部分もあると思うのですが、これからの認知症の対応だとかいろいろありましたら、複雑な相談内容も多数来ている部分ありますので、この部分はどのように捉えているのか、お伺いしておきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

現在、地域包括センターの専任の職員につきましては、正職員が2名と、あと臨時職員の対応しております。御承知のように、高齢者1号の被保険者であれば、昨年度の1号被保険者が3,153名でありますので、そういう体制の中で対応をしているということで、職員も今、目いっぱいフル活動で努力していただいている最中でございますので、当然、役場全体の中での職員配置になりますので、私どもの部署だけふやしてください、こうしてくださいというわけにはなかなかいきませんが、私の立場としては、高齢者に限らず子育ても含めて、そういう部分は町長のほうに訴えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいですか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 321ページ、訪問型介護予防事業の活動向上支援事業訪問ということで、これにつきましては、何件ぐらい訪問していらっしゃるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） 3番村上委員の御質問ですけれども、訪問型活動向上支援事業ということで、現在は1名の方が利用しております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 1名なのですか、そうですか。この方は、介護の認定はまだされていないということですか。要支援1とか2とか、違うのですか。どういった方、予防事業としてやられておりますけれども。

○委員長（長谷川徳行君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） ただいまの御質問ですが、この方については介護認定はされておられません。あくまでも介護予防という形で、ヘルパーさんを派遣した中でその生活をサポートいたしまして、介護予防につなげるというような事業でございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） これから要支援1、2が各自治体でと、将来ですけれども、介護保険のほうから給付が多いということで外されるということで、ここの活動向上支援事業というのをもう少し力を入れていただいたらどうかと思う、予防ですね。予防のところ、どうなのでしょう。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

今、委員御発言のように、現在、厚生労働省のほうの審議会の中の介護保険部会の中で、27年度に向けて介護保険制度の改正等の御議論をいただいて最中でありまして、最終そういう方向で話が進んでいくのだろうということで予測はしてございますけれども、今、委員おっしゃられたように、予防の事業というのは極めて重要な事業だというふうに私たちも受けとめておりまして、そういうことでこれまで力を入れてきておりますので、どのような仕組みになろうとも、町としましては、介護の認定にならない、介護の度合いが高まらないというような施策が最も重要なことというふうに受けとめておりますので、今後ともそういうところに努力をしてみたいと考えているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、これで介護保険特別会計の質疑を終了します。

次に、ラベンダーハイツ事業特別会計全般の32

9ページから351ページまでの質疑を行います。

3番村上委員。

○3番(村上和子君) 345ページ、ラベンダーハイツのデイサービス事業でございます。

ここのところが、収入が401万円ということですが、入所者の方が、今ラベンダーハイツはやっぱり介護4、5、今度は介護3以上ということになりますけれども、既に介護4、5の方が入っていらっしゃるしまして、だんだんその方がちょっと病気になるかと重度化して、長期入院になってしまっ、ラベンダーハイツの入所のところが減ると、こういうことなのですか、入所の人がそういう状況がありまして、今50床ですか。病院に入院なさいましたら、2カ月か3カ月は置いておくのですよね。元気になって、また帰ってこられるということもありますからね。そうすると、だんだんそちらのほうを何とか対策をとっていかないと。

それですと、このデイサービスですね、これ25名までとなっていますけれども、やっぱりこれからはデイサービスの利用を希望される人がどんどんふえてくるのではないかと、このように思われますので、あそこあの場所ですと、あれ以上ふやすというと、ちょっとデイサービスの人数もあれかもしれないけれども、曜日をですね、今、水曜日と土曜日、土曜日はやっていってませんでしたか。それで、日にちをふやすとかで、デイサービスのほうにもう少し力を入れていく方向にしたらどうかというように考えたりするのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長(長谷川徳行君) ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長(大石輝男君) 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

現在、特養のほうの入所の状況につきましては、50床の定員なのですけれども、今、入院している方は1名ということで、49名になっております。昨年に比べまして、介護の体制もやっている部分がちょっと不足をしているのか、1名ということではかなりいい経緯で来ている状況にあります。

また、デイサービスにつきましては、定員25名ですが、現在、若干数字的には二十二、三名ということで減ってきておまして、また11月から小規模多機能もできますので、そういうふえるという増加の部分については、今のところ想定されないのかなというふうには考えております。ただ、うちといたしましては、経営の面もございまして、これからもそういう利用者の方を確保できるように、十分、努力、PRしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長(長谷川徳行君) 3番村上委員。

○3番(村上和子君) 小規模多機能型もできますし、あそこは24時間対応で、デイサービスもやるということですので、そうするとやっぱりちょっとデイサービスの見込みとしては、これ以上というのはちょっとまたどうかと思いますけれども、あさひ郷でやっていらっしゃるデイサービスが30名以上、土曜日もやっているということで、人数的にはちょっとあふれているような状況があるのですけれども、そこら辺はどうかですか。その一つの施設がふえるということで、こっちのデイサービスのほうの需要としては今と余り変わらなくなってしまうのでしょうか。ちょっとお尋ねしたいと思います。その見通しを、どのように立てて考えていらっしゃるのか。

○委員長(長谷川徳行君) ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長(大石輝男君) それぞれデイサービスを利用するに当たっては、ケアマネさんとの話の中で、実際、その人の状況に応じて各施設ごとの特徴とかもございまして、また、あと実際に通っている方が知っている方ということもありますので、そういうようなことを加味して、行く事業所をそれぞれ決められると思いますので、どういふふうになるかということをおのほうからわかる状況にありませんので、ちょっとその辺は判断は難しいかなと思っております。

以上です。

○委員長(長谷川徳行君) 4番米沢委員。

○4番(米沢義英君) 今後、この収入の状況を見ますと、ほぼ横ばい状況という形になっています。それぞれ短期にしても、通所介護にしても、その時々利用状況によって若干変動があるかと思えます。

そこで、今後、施設の老朽化等が出てきた場合に、当然、町の方針では独立採算制をきちんとした指針のもとで運営しなさいということなのですが、この間もそう言いながらも、一般会計からの繰り入れを行いながら、施設の充実に努めてきたという経過がありますが、今後、いろいろ保険制度が変わって、介護報酬等も変わった場合に、恐らく施設サービスの収入そのものも大きくさま変わりが予想されます。そうしますと、幾ら独立採算、独自で収入を確保して運営し、施設の充実に努めなさいといったとしても、なかなかそういうことができない状況が今でもありますから、そういった点は、引き続き必要な支援というのは一般会計からの繰り入れを行って、老朽化した施設の充実に努めるという

ことなのかどうなのか、この点、この24年度の決算を見て感じたところなのですが、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の質問に、私のほうからお答えをさせていただきます。

今、委員御発言にありますように、現在のラベンダーハイツの収支状況は、ほぼ収支均衡を保っている現状であります。大きく黒字になっているわけでもなく、赤字になっているわけでもなくと、そのような均衡であります。

ただ、27年度から今検討している社会保障制度の抜本改革の中での、いわゆる介護給付費の見直しがあった場合には、相当影響を受けるものだというふうに理解をしています。

この間、独立採算制といいながらも、トイレの改修等も含めて、施設の改修については一般会計を繰り入れているという現状であります。町で責任を持って運営をしている以上、最悪赤字になったとしても、これからも大修繕があったとしても、そこについては町が責任を持って運営している以上は、これを維持していかなければならないというふうに考えています。

しかし、今、話題にもありましたように、この間、50人の定員であるはずなのに、実際には1年を通すと45人程度しか人が入っていないという現状もありますので、これら経営上の努力はしっかりしながら、これらを支えていく必要があるかなというふうにも考えているところであります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 今、副町長は経営上の努力という形で、平均したら46名とかかなというこの話もされました。利用される方の状況によっては、そのケアマネジャーの方と相談しながら、この人は入所したらいいのか、入所しなくても在宅で十分できるのか、介護が受けられて安心して暮らせるのかという、こういう選択になるのかなというふうに思いますが、当然そうすると、今の現状を見て、なぜこの特養そのものの利用数が減っているのか、その時々ニーズに合ったものがあるかないかによって変わりますが、そこら辺はどうなのかなと思って、ちょっとお伺いしたいのですけれども、どうなのでしょう。そこら辺をお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

各年度において、入所している方の状況という

か、入れかわりもございます。その中で、その方の状況に応じて、どうしても、例えば、インフルエンザ等の風邪に弱いとか、そういうようなことも発生したりとか、さまざまな要因がありますので、一概に大丈夫とか大丈夫でないとかと言えない状況でありますので、結果、毎年そういうことにならないように努力を続けておりますし、また病院の先生のほうとも連絡をとりながら、早期に退院ができるようお願いしている部分もございますので、それらの努力によって、毎年経過がたまたまそういう数字になっているのかなというふうに押さえております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 実際、やっぱりそういうことなのだと思うのです。病気だとかいろいろな状態によって、入所が病院のほうに移行したりだとかすると。そうすると、努力をしても、なおかつそういった外的な要因というか、そういうものがラップしながら、経営がなかなか思うようにいかないという部分があります。誰でも入所させるというのであれば、それは入所できるのかもしれませんが、しかし、また、これ経費がかかってきて、また収支のバランスが崩れるというような、今、介護制度そのものが根本的にずれてきているというか、末端の経営の状況が無視したかのような介護報酬のあり方という形になってきているので、そういうことがあるから、副町長もそういうことも含めてそのようにおっしゃったのだと思うのですが、やはり一定の努力もされていますから、そういうことも評価しているということですね。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問にお答えをさせていただきます。

私、言葉が足りなかったかもしれませんが、今現在においても経営上の努力は、ラベンダーハイツとして十分されているということでもあります。

ただ、これから、どうしても50床の小規模の特別養護老人ホームの経営自体、運営の効率自体は極めて悪いというふうに統計上になってございますので、これをどのように改善、努力をしていくかというのは、さらにその上を超えながら努力を重ねていかなければならないというふうに考えています。

具体的には、入所されている方が長期の入院をされたような場合には、その病院と十分協議をして、3カ月間で帰ってこれるのかこれないのか、早期に見きわめて、次の方を入所に向けて準備をするというような努力をしないと、いわゆる年間のトータルの入所率が90%になってしまうと。そういう

ことも含めて、私、そういう意味での部分を申し上げたわけでありませぬ。

また、先ほどのデイサービスのこともそうですが、25人のスタッフ、25人の定員ですから、スタッフを用意していたにもかかわらず、やはり20人しか来ないということでは、また効率が悪いので、またさらにそういう努力を重ねていく必要がある。そういう点での答弁であったというふうに御理解をいただきたいと思ひます。

○委員長（長谷川德行君） よろしいですか。

ほかにございませぬか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） ラベンダーハイツで使用されている紙おむつなのですが、2日の書類審査で調べさせていただいたのですけれども、ネピアとか、いろいろなメーカーによって、33円から74円80銭でしたか、いろいろありまして、おむつも用途によってそれぞれ使用されているかと思うのですけれども、こういったところはどのなのでしょう、平均的なのとおかしいのですけれども、上は幾らでも、100円近いのもありますね。それは用途があつて、そういうわけにいかないのかもしれないけれども、ちょうど平均的な値段のところのものを使用すると、そんなわけにはいかないのでしょうか。何かいろいろ値段がそれぞれ違ひまして、安いのは30円ぐらいだったのでしょうか、33円ぐらいだったのですか、いろいろあるようでしたけれども、上は76円、74円でなかつたかと思うのですけれども、そういう意味で、紙おむつの使用に当たつて、どうなのでしょう、そこら辺は値段がかなり違うのですけれども、ちょっと平均的のところを求めるといふのは、そういうことはできないものではないか。

○委員長（長谷川德行君） ラベンダーハイツ次長、答弁。

○ラベンダーハイツ次長（進藤政裕君） 3番村上委員の御質問にお答えします。

現在、ラベンダーハイツのほうで使用しているおむつにつきましては、16種類のおむつを使つております。なぜ、このようなたくさんの種類を使わなければならないかといひますと、その方に合ったものを使用するというので、常日ごろ、うちのスタッフのほうで、その方の1日の排せつ状況を調査しまして、その方は1日に何回ぐらい排せつするか、あるいは1回にどのぐらいの量の尿量があるのかだとか、そういったものを全部チェックしまして、同じおむつであっても、一つ一つ尿量の吸収力だとか違ひしております。ですから、例えば、たくさんの量を吸収できるおむつを余り尿量の少ない方

に使つてしまうと無駄になつてしまいますので、その方その方に合わせたおむつを使用するというので、それと、あと、おむつの種類も履くパンツのタイプだとか、あるいは平タイプだとか、あとパットタイプだとか、そういうふうないろいろなものがありますので、その人その人に使い分けをしております。ですから、できるだけ無駄にならないコストの安いものを、いろいろと調査をしながら使つていただいているというのが実態になっております。ですから、ちょっと平均的などかという部分ではないのですけれども、できるだけいろいろな業者のものを試しながら、できるだけ高品質でありながらも、低価格のものであるというものを選んで使用しております。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 16種類もあるのですか。大変でございませぬ。

多い方で、回数は何れぐらいの回数でかえていらっしゃるのでしょうか。それと、介護される方がテープでとめたり、いろいろなメーカーによって使い勝手がいいのがあると思うのですけれども、やっぱり十数種類になってしまうというか、その人その人のあれで違ひするのですね。回数の多い方で、どれぐらいあれなのでしょう、ちょっと教えていただきたいと思ひます。

○委員長（長谷川德行君） ラベンダーハイツ次長、答弁。

○ラベンダーハイツ次長（進藤政裕君） 3番村上委員の御質問にお答えします。

大体、多い方で1日に7回から8回ぐらいです。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） よろしいですか。

ほかにございませぬか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） ちょっと全般的な御質問になるのですけれども、この間、所管としていろいろハイツの現状、また改善点等々見せていただきまして、これは逆に理事者側というか、副町長にお聞きしたいのですけれども、今後、先ほど保健福祉課長の別なほうの介護保険のほうの答弁にもありましており、高齢化というものが進んでいきながら、やはり施設介護等々がこの町においても、この中長期の問題になってくる中において、唯一の公設公営で行っている、このラベンダーハイツの今後のあり方というか、昭和59年以来、相当な経年劣化もたつておりますし、いわゆる国の現状と照らし合わせながら、今後の推移の全体的な考え方みたいなものを、もしお持ちでありましたらお聞かせ願ひたいと

思います。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 5番金子委員の御質問にお答えをさせていただきます。

この間、議会でもさまざまな御質問等いただいているところであります。ラベンダーハイツの運営主体については、この間、公設でしっかりこの福祉サービスを担っていきこうという時代の中で、運営を設置も含めてラベンダーハイツを維持、運営してきたところであります。

ただ、平成12年の介護保険法の施行以来、福祉サービスの提供事業者の主体が、いわゆる民を大きく入れていきこうという動きの中で、その全国的には公設公営で行っていた特別養護老人ホームが多くを民間に運営が委ねられてきた経過にあります。今後、上富良野町がどのような運営形態がいいのか、これらについてはさらに議論を重ねて、委員の方々にも御相談をするべきものだなというふうに思っています。

ただ、それは、余り遠い将来の話ではなくて、もう施設も非常に老朽化している現状にありますから、近いうちに、本当に方向性をどのようにすべきかは、これは議論を重ねていくべき課題だというふうに理解をしてございます。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） まさにこういうときこそ、我々議員側と理事者側と、本当に知恵を出し合いながら、今後の上富良野の高齢者に対する包括的な支援をする場所になっていくと思うのですけれども、それらも含めて、ちょっとラベンダーハイツのことがずれたら大変申しわけないですけれども、今のある医療も含めたこの介護と福祉との包括的なケアの考え方についてはどのように、このハイツを中心にされてもいいですし、保健福祉を中心なのか、病院を中心なのかは別としても、町をして、この包括的なケアを、今後どのような組み立て方を柱に思っているのかだけ、最後にちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 5番金子委員の御質問にお答えをいたします。

非常に大きな課題の御質問をいただきましたが、ちょっとイメージでお話して大変申しわけございませんが、何分、上富良野町においても3,100人を超える高齢者がいますので、率にするともう27%近くになるかと思えます。今後ますます、これが顕著化してまいりますので、特に高齢者の部分でいいますと、全てを公で公的なサービスで担って

くというのは、もう基本的には不可能だというふうに理解をしています。したがって、何を公が受け持つかというのは、相談機能であったり、コーディネートする機能を行政がしっかり持つ必要があるというふうに考えています。それを受けて、実際にサービスを提供する事業者においては、それはノウハウを持つ事業者がしっかりそれを担っていくことで補っていくというようなことが非常に重要だというふうに私は理解をしています。回答になっていないかもしれませんが、包括的な考え方とすれば、そのようなイメージを持って進んでいくのがいいのではないかというふうに考えています。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、これでラベンダーハイツ事業特別会計の質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（長谷川徳行君） 次に、簡易水道事業特別会計全般の353ページから367ページまでの質疑を行います。

ございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、これで簡易水道事業特別会計の質疑を終了します。

次に、公共下水道事業特別会計全般の369ページから391ページまでの質疑を行います。

ありませんか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 全般でいいですか。

整備率が今現在、全体計画の公共下水道の事業でございませぬけれども、83%だと。あと何年ぐらいで100%にしようとするのか、一応の目安ですか、ちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

この整備率につきましては、恐らくと言って言葉は悪いですけれども、全人口に対する普及率になってきますけれども、100%になるということについては、現実的に不可能かなと思っております。

ただ、現在、人口の中で給水地域人口に対するサービス提供人口になっていきますけれども、この中で、どうしても昔から使われている浄化槽がまだ残っていると、そういう形ですぐには転換できない、住宅の事情とかもありますし、そういう形で、できるだけ早く100%に近い方向には進めたいと

は思いますけれども、各住民の個人の事情を参酌すると、なかなか進展が難しいのかなという判断をしております。普及に対しては、常日ごろ機会を通じてお知らせしているつもりでありますので、今後も継続してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 今、浄化センターの話が出たのですが、これは、耐用年数、何年ぐらいあと使用できるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 上下水道班主査、答弁。

○上下水道班主査（安川伸治君） 3番村上委員の御質問にお答えします。

浄化センターの耐用年数につきましては、基本的に建築物、土木物については50年となっております。電気、機械設備につきましては、15年が耐用年数となっております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） それでは、あと5年ぐらいということですか。大体、どうなのですか。ちょっとそこのところをはっきり。

○委員長（長谷川徳行君） 上下水道班主査、答弁。

○上下水道班主査（安川伸治君） 3番村上委員の質問にお答えします。

耐用年数の残年数につきましては、建物自体は50年でありますので、建築年数から考えますと、平成3年に供用開始しておりますので、現在22年になっております。ですので、先ほど申し上げました電気機械設備につきましては、平成20年から更新ということで取りかえ工事を実施しているところであります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、これで公上下水道事業特別会計の質疑を終了いたします。

以上をもって、各会計歳入歳出決算認定についての質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（長谷川徳行君） 続いて、平成24年度上富良野町企業会計決算認定についての質疑に入ります。

最初に、水道事業会計全般の質疑を行います。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 8ページ、工事計画。ことは、24年度は4本ですか、配管の布設工事をやっております。それで、工事計画というのは、どうなのでしょう、給水装置の設計とか、その工事の計画は町で立てまして、それで、その工事をやられる方は、町としてはその水道工事の指定業者などというのはあるのでしょうか。どこまで、町が計画したものについて、工事だけをやってもらうということなのでしょう。ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

この8ページに記載の配管工事、その1、その2、その3とございますけれども、これは一般会計側で行っています道路の簡易舗装整備に伴う、その路線の布設がえをあわせて行うという事業に伴って行っているものです。

それから、西1線北道路配水管布設工事、これ1本につきましては、日の出の西部地区になりますけれども、この地区が当初、自家水道を主に使っているエリアで、給水管が布設されておりませんでした。これを地域のほうで、かなり農地の形状が変わった、それから周辺の林地が伐採されたというようなことで水質が悪化した経過がありまして、地域要望に沿って水道計画区域内の布設ということで、23年度に延長を行ったところであります。

御質問の中で、計画的な布設がえを行っているかという御質問かなと思いますけれども、水道の全体の布設状況、それから老朽化状況につきましては、平成21年度に全体の計画、今後の更新計画を立ててございます。これは、全てその計画に沿って実施するという内容のものではなくて、各エリアごとに、路線ごとに優先度をつけて、その状況に見合った、予算条件に見合っ、その優先度を各地域から拾い出して行く。それとあわせて行っているのが、漏水調査を毎年行っております。この漏水調査の結果と地域ごとの優先度、それから町で行う工事との兼ね合い、これらを勘案しまして年次計画の形になりますけれども、現在、堅実に布設がえを行っているという状況にあります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、これで水道事業会計の質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちくだ

さい。

(説明員交代)

○委員長(長谷川德行君) 次に、病院事業会計全般の質疑を行います。

5番金子委員。

○5番(金子益三君) ちょっと全般的なところに、医業収益等々にかかわるところで御質問したいと思います。

この24年度ですね、会計説明を受けたところ、一番出張医さん等々のやりくりが非常に厳しい時期だったというふうに伺っておりますが、現在に向けての推移といえますか、傾向といったら失礼ですが、動きというのはどのようにしているか教えてください。

○委員長(長谷川德行君) 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長(山川 護君) 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

24年度は、御指摘のとおり大変厳しい状況でございました。24年度においては、出張医の宿直の回数が229件、23年度が162件で、67件少なくなっております。しかし、形としては、今現在は23年度ベースまで持ちこたえておりますので、出張医の回数というのはふえてきております。一番ひどいときには、常勤医が月9回の当直をするような状況でございましたけれども、今は月4回まで改善されております。

以上です。

○委員長(長谷川德行君) 5番金子委員。

○5番(金子益三君) 本当にありがたい状況が続いておりますし、今後においても、いろいろな病院内でもそういった努力を重ねていきながらやっていただきたいと思っております。町としても、旭川医大の先生方に大変お世話になっていると思うのですけれども、町全体としての動きというのは、今、何かあるのですか。当直医を含めた医師の確保ということの動きについての。

○委員長(長谷川德行君) 副町長、答弁。

○副町長(田中利幸君) 5番金子委員の御質問にお答えをさせていただきます。

今、町立病院事務長からお話あったかと思いますが、出張医の確保については町を挙げて、特に医大の訪問の際には町長も含めて要望活動をしている結果、あと町立病院のたゆまない努力もありまして、いわゆる出張医の方が来られた場合には、しっかりそれをサポートする体制等も含めて、あと実際には町もいわゆる繰出金の範囲を超えて、しっかり財政支援をするようなバックアップ体制も整っておりますので、そのようなことでの成果が出てきたかなというふうに思っています。

ただ、医師不足は社会問題になっているほど、今でも厳しいところになっておりますので、町立病院を中心に、ぜひ出張医の確保に努力をしてみたいというふうに思っております。

○委員長(長谷川德行君) 3番村上委員。

○3番(村上和子君) 8ページ、外来患者さんが減ったのですけれども、その分、血液腫瘍外来のがん治療で1億9,092万4,000円で、前年度対比0.5%の増となったということで、なかなか収益を上げる難しいところでありまして、こういった取り組みもされたということで、その血液腫瘍外来のがん治療、これができるようになったということで、この取り組みに至りましたところをちょっと聞かせていただきたいのですが。

それと、出張医の派遣回数が減少によって、給料とか報酬とか減ったのでと書いてありますけれども、循環器と、それから泌尿器科と眼科でしたか、来ていただいているのですけれども、そういったところ、こういったところが減少になったのか、ちょっとお尋ねしたい。

それと、この血液腫瘍外来のがん治療に取り組んだということは、私はすごいと思って、これで収益を上げられたということの評価したいと思います。こここのところは、こういうことができるようになったところをちょっと聞きたいと思いません。それと、出張医が減ったということによる影響、そこをお願いしたいと思います。

○委員長(長谷川德行君) 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長(山川 護君) 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

血液腫瘍外来につきましては、もともと町立病院に水曜日に来ていただいております鳥本教授の分野でございました。今まで、鳥本教授のほうの治療の中で、投薬をずっと旭川医大のほうでされていたのですが、患者さんが、ある程度まで落ちついてくると町立病院のほうで治療に専念ということになりました、そこで血液腫瘍外来の中で薬を投与するようになりました、町立病院で。その薬代金の売り上げが伸びたということになりました、これが約1錠8,860円の血液の薬を投与するもので、それが21日ベースで投与していくのですけれども、それだけで18万6,000円、それを6回周期、12回周期ということになってきますと、数百万円の投与が出てきて、患者数においても、実際23年度においては344名でしたけれども、今現在407名ということで、富良野沿線では、この血液腫瘍外来の薬で治療するというのが医大から来ているのは町立病院しかございませんので、富良野からも来られていて患者の増につながっていると。患者の増

イコールその投薬料が高いというふうにおいての増額ということになります。

2番目の御質問でございますけれども、医師の当直の部分でございますが、医師の当直につきましては、まず富良野から来られております循環器、泌尿器、眼科の先生方は診療に来られてきておりますので、当直まではしません。治療が終わったら帰っていただくと。この出張の診療日数については、23年度も24年度も一緒でございます。

ただ、医師のその当直ということになりますと、うちの病院は旭川医大からお願いをするわけございまして、先ほど御説明しましたように、常勤の当直の回数がダブりますけれども、23年度が162回だったのが、うちの常勤の当直は229回までふえたということは当直医が落ちたと。67回、旭川から当直に来てくれる先生が減ったという中での減でございましたので、町立病院の当直というのは、今、旭川の第3内科と第1外科からお願いしているのですけれども、こちらの医局の都合で減になった分、うちの常勤の先生方の当直がふえたという状況でございます。ですから、出張の先生においては、当直に来てくれる、当然、旭川医大の先生とも診療をして泊まってくれる場合があるのですが、富良野協会病院の三つの科の先生方は出張だけでございますので、旭川医大に当直については全面的にお願いをしているという状況でございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかに。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 今、町立病院は患者さんのお支払いというか、いろいろな形で決済できるようなふうになっておりまして、ちょっとお聞きしたいのは、私も病院にかかったときにカード払いをさせてもらうのですけれども、それらの比率的なものというのを、もしわかれば教えてほしいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

カード払いの総額でもよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

24年度においては130件です。130件の629万5,681円でございます。23年度におきましては519万2,285円ですから、24年度のほうがふえているという状況です。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 恐らく患者さんにとっても大変ありがたいというか、例えば、外国から来られ

た観光客の方の対応も含めてそうでしょうし、これによって未収というか、不納欠損になるのが大体どれぐらいなくなったかとかというデータというのが、もし、あれば結構なのですが、おおよそでも、もしわかれば教えてください。わからなければいいですよ。

○委員長（長谷川徳行君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 明確な数字はございませんけれども、今のうちの未収金の実態から言いますと、例えば、外国人の未収金はございません。本州の未収金もございません。本州の方の観光客もけがをされたりして来られます。それらにおいても、このカード決済において、うちが収納できているというふうに理解ができるかと思えますし、また、観光客の皆さん方においては、あくまでも病院に来るといことは予定外なものですから、ここでカードを使えるのかということで、驚いて感動してくれたりして支払っていただいている実態でございますし、中国から来られている方、年に二、三回あるのですけれども、その方々もカードでのお支払いをしていただいております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 未収金で、平成24年度が139件という形で、改善されている部分もあると思いますが、一挙に139件という報告になって445万9,000円となっているのですが、これはどういう要因なのか、この点をお伺いしておきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 今の御質問ですけれども、まずうちのほうの未収金の実態からの御説明でもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

未収金につきましては、まず23年度までの中においては、15件の10万623円ということで、23年度から17年までの未収金の合計でございますけれども、15件の10万623円というのが24年度3月31日現在の数字でございます。それらの数字につきましては、今現在で申し上げますと、25年9月25日でございますと、これらの23年度までの未収金につきましては、14件の9万2,330円ということで8,590円の減ということになっております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そうしますと、今後この未収金等については、十分改修できる見通しがあるということなのかどうか、そこをお伺いいたしま

す。

○委員長（長谷川徳行君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 23年度までの未収金につきましては、23年度などにおきましても2万3,002円の収納ができております。また、先ほど御説明しましたように、24年度でも8,590円の未収金の回収ができておりますので、うちとしては、まだ相手側が支払っていただいているということもありますので、承認をいただいているということで、収納に努力を重ねていくという状況でございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 今、いろいろと間違いないということですから、間違いないのだと思うのですが、この不納欠損に陥るといような状況は、避けられるといような内容ですね、そうしたら。そこまでいかない。

○委員長（長谷川徳行君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 病院の時効は民法の適用になりますので、3年が請求ということになります。よって、まだ相手側が承認をいただいている部分においたり、それから病院に通院で来ていただいているしているときにお話をさせていただいたりして収納に努めておりますので、これらが間違いなく不納欠損にならないのかという御質問については、時期を見てこれらの不納欠損というのは出てくると。全部がとれるといようなことは、収納できるということは、今ここでは断言できないといふふうに思っております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） いずれにしても、収納の向上に努めていただきたいと思います。

それと、次にお伺いしたいのは、入院に至って、内科、あるいは外来、患者数が減るとい、外来が減るとい状況に総体的になってきております。それで、聞きましたら、投薬についても28日ぐらいなのでしょうかね、投薬されているとい状況の中で、結局、来る回数が当然減れば、その診療報酬等も減るのかなといふふうに単純に頭に思い浮かぶわけなのですが、そういうものといのは、今回の患者数の増減に関係しているのかどうかですね、この点お伺いしておきたいと思ひます。

○委員長（長谷川徳行君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 4番米沢委員の御質問でございますけれども、基本的に、もう、それが最たるものだなといふふうに思っております。

長期投薬を、この24年度から明確に院長のほう

で始めております。外来の患者数につきましては、午前中、院長が外来に出ておりますので、ほとんどそこで内科の患者さんについては、もう院長が中心ということになります。この投薬の回数、日数を延ばしたといことは、例えば、普通のアレルギーだとか、血圧の途中で検査が必要でない場合は、今現在90日の投薬になっています。90日といひますのは、今まで1カ月で出していたものが、年に12回来ていた患者さんが、年4回しか来なくなってしまうとい状況でございます、これにつきましては、院長の負担の軽減も含めまして、また厚生労働省そのものが投薬期間の撤廃を申しておりますので、それらも含めまして、投薬期間を延ばしたといところにおいての再診料とか、それにかかわるまた次の検査等の回数が減っている分、外来の売り上げが減っているといふうに我々としては理解しております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そうしますと、その痛しかゆしということになります。医師の負担を減らすといのと、あるいは国の指導がありまして、そういった無駄な投薬はするなといこともあるのでしようが、いずれにしても、収益の点で大きなマイナス要因になっているかといふうに思ひます。

それで、これらに対する改善点といひか、そういったものは現状ではなかなか見つからないのかどうか、そこをもっと、例えば薬を出す期間を短くするだとか、そういうことをやれば単純に前と同じになるのですが、当然そうしますと医師の負担も増えるとい形になるのですが、そこら辺は経営上で言えば、いろいろとジレンマもあると思ひますが、いろいろと取り入れながら収支の改善にもつなげていく必要もあるのかなと思ひますが、その点はどうなのでしょう。

○委員長（長谷川徳行君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 4番米沢委員の御質問でございますけれども、病院は、本当に先生と気楽に話のできる環境でございます、先生のほうからも売り上げは落ちている、毎月、主任者会議といひのが経営状況を発表します、僕のほうから。入院患者は何名で、外来患者は何名で、入院の収益は幾らで、外来の収益は幾らですと御説明していくのですけれども、先生のほうでは、そのとき初めて収支のことを理解します、月に1回。その段階で、やはりこのぐらい落ちるのだなといひ実感をしております。

米沢委員の御質問のとおり、我々としては、毎月薬の投薬をしてくれるペースでやっただけの

が一番いいのでございますけれども、どうしても患者さんの心理として院長への偏りが出てきますし、そうなりますと、院長の外来が2時までかかったり、1時半までかかったりする実態がございます。そういう意味においては、慢性疾患の中における医師が判断して90日の投薬でも大丈夫だよというような患者さんに対しては、今のような投薬をすることによって、やはり院長の体とか環境を守っていくというところに専念して組み立てていく内容が今現在の形になっているということで御理解を願いたいと思います。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そうしますと、なかなか改善する見込みはないのかなというふうに思いますが、やはり病院経営の立場上、不必要に投薬をする必要はないのかもしれませんが、そのほかの医師の方にも一定程度、頑張っちはいらっしゃると思うのですが、経営上の話もフランクにいろいろされているということでもありますから、患者さんにとっては、お医者さんを選ぶ権利もありまして、好き嫌いも当然あるわけですが、そういった部分の改善できるものはもっと積極的に、協力してもらおうところは多少負担があったとしても協力してもらおうような改善点というのがもっとあっていいのかなというふうに思いますが、そういったことはもう一切できないような考えでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 今の米沢委員の御質問でございますけれども、外来患者さんは御指摘のとおり先生を選びます。その中において、病院としては、例えば、これから始まるインフルエンザについての夜間診療については兼子先生が担当するとか、3時からのインフルエンザの接種については鈴木先生が負担するというので、かなり幅の広い意味での病院経営をしておりますので、例えば、入院患者さんの診療については鈴木先生のもの少し負担していくとかというように、内容的には変更しております。

ただ、あくまでも患者さんが選んできますので、そこについては、我々としてはいかんともしがたいところがございますので、病院の経営上、院長のその職務内容の軽減ということでは協議しながら、また先生方の承認を得ながら組み立てているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そうしますと、今後こういう状態がずっと慢性的に続くということであれば、

医業収益にとっても大きなマイナス要因になるのかなというふうに思いますが、今後の推移ということでは先は見通せない部分もあるのですが、そういうことは慢性的にずっと起こり得るというような方向にも進むのではないかと思うのですが、その点は、事務長としてどのように見ていらっしゃるのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 4番米沢委員の御質問でございますけれども、医業収益を上げることについての手法としては、先ほど御説明しましたように、病院に患者さんが多く来てくれることが一番上がるのですけれども、そういう意味において、今の患者さんの投薬を延ばしたりすることについては、患者さんへのメリットも確かにあるわけですが、出費も少なくなりますから。ですから、その段階において、ではこれから全部、じり貧になるのかということになりますと、今の患者さんの、うちの町でかかっていたいております、うちの町の町立病院にかかっている患者さんの数というのは変わらないのだというふうに理解しておりますので、その数の中で、その患者さんの中で来てくれる回数が減った中で、同じ薬を飲んでいるという現状は変わらないということにおいての御理解をいただければと思うのですけれども、そこで医療の収益はどののだというのは、当然、相反するものはあるということは、現実としてこのような数字ということを出てきておりますので、発生しているというふうに理解しているところです。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） いろいろと今の医療制度が、当然、矛盾なんかも出てくるのだろうと思いますが、仮に、そのお医者さんの努力も当然必要になってくる部分、率直に言わせてもらいますけれども、確かに振り分けて、それぞれ努力もされて診療をしているということでありますけれども、地域の医療病院ですから、その見立ての問題も含めて、丁寧さの問題も含めて、そういう小さな要因から大きな要因があるのだろうと思うのですが、そういう状況の中で、町立から今の現状の中で他の医療機関に流れているだとか、そういうのは見受けられますか。

○委員長（長谷川徳行君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 医療そのものは、各医療機関における受け持ち分野が明確になっております。例えば、うちの病院でいいますと、検査までは、大腸カメラ、胃カメラ等は検査はできますけれども、手術はできないということになって、その中において、例えば、救急であっても、町立病院が処置のできる救急患者さん、それか

ら協会病院ができる患者さん、旭川の日赤ができる患者さんというふうに、その医療機関の力、力によって変わってきます。あと、例えば先ほどの肝臓の診療体制でもそうですけれども、旭川医大で検査をして、うちの病院で投薬をするような落ちついている状態とかということで、医療の受け持ち分野の中における患者さんの動きというのがあると思うのですけれども、うちの病院から、例えば専門に行くということはあると思うのですけれども、うちのない診療科目のところには、ほかの町の専門に行くということはあると思うのですけれども、受け持ち分野としては、今現在町立病院のやれている、うちの病院の持っている医療能力からいうと、かなり適切な能力を発揮しているのではないかというふうに私は思っております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そうしますと、投薬も90日するという状況の中で、このまま比較的、相手は患者さんですから、従来の患者数は維持できるのではないかという形ですか、そうしたら。

○委員長（長谷川徳行君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） そのとおりでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 次にお伺いしたいのは、病床の利用率と、今後どうなるかという問題であります。これを見ましたら44床あって、利用率が58%という形で、これも当然、患者さんですから相手次第ということもありまして、そこら辺はやはり経営上にもかかわる話で、この点はどのような状況なのかなというふうに思います。

○委員長（長谷川徳行君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 病床の利用率でございますけれども、一般病床は今御指摘のとおり44床でございます。11ページにも記載してありますが、病床利用率が58.8%になっております。実際、うちの病院の部屋のつくり方、病室のつくり方自体が大変古いものでございまして、44床のうち二人部屋が10部屋ございます。5人部屋が四つ、4人部屋が一つということで、能力的に、例えば重篤の患者さんとか、もう、おみとりが間近な患者さんの場合は、もう2人部屋に一人の利用になってきます。それから、入院患者さんの男女の比率もございまして。それから昔と違いまして、部屋のおまるで排便をする患者さんが非常にふえております。自力でトイレに行ける患者さんは本当に少なくなっているという状況になりますと、やはりこの44床の利用率というのは、かなり低くなるのではな

いかなと。実際、僕が町立病院に勤務して一番多かったのが36床、うちの病院の規模でございましたので、部屋の効率とかからしんしゃくしますと、やはりそのぐらいのマックスの中で動いていくというふうに判断できるのではないかなということ、今回それでいきますと、36床であれば72%ぐらい動いているという数字になってくるのですけれども、あくまでも、この44床のマックスの数字で見させていただきますと、かなり利用率は低くなっていますけれども、利用しづらい病室形態になっているということで御理解願いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） この利用率が低下すれば、交付税等が下がるだとか、そこら辺はどのようになるのでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 当時、20年代、20年のころ、21年のころは70%の病床率についてもがっちり指導が入ってございましたけれども、今現在、70%の病床利用率というのは、道なり国からの指導要件には入ってきていないのでございまして、ほかの病院でもかなり病床数を減らしたりしました、交付税の関係で。そんな中でも、今現在、国のほうの締めつけといひましようか、指導というのはございませぬ。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） わかりました。

あと、交付税等についてもいろいろと要望しているということなのですが、それで次にお伺いしたいのは、介護老人保険施設の問題についてお伺いいたします。

この点は、非常に経営上は、そんなに収益は上がってないけれども、安定的な経営がなされているという形になっております。それで、老人保健施設というのは、やはり介護を担う施設という形になっておりますので、そこで患者さんに対する、入所されている方に対するケア会議だとか、引き継ぎだとかというのが、ラベンダーハイツでしたらきちんと時間もとられてされているという話をちょっと聞いております。その点、病院というのは、まだこの老人保健施設の位置づけが、病院の収益のいわゆるカバーする流れの中で押さえられているのかなというふうに思いまして、明らかにこれは老人保健施設でありますから、介護施設です。やはりその入所されている一人一人の状態をきちんと引き継いだりだとかするのには、介護施設で聞きましたら、15分、30分かかけているところもありますし、そういったものが、まだまだ上富良野町の場合はシステム化とい

うか、流れとしてなっていない部分がたくさん見受けられるのですが、そこら辺はもっと改善すべき内容があるのかなというふうに思いますが、この点どうでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 4番米沢委員の御質問でございますけれども、老健が開設いたしましてから、いろいろ病院内部でも試行錯誤してまいりました。今まで医療専門のスタッフが介護のほうを従事することになります。そんな中で、内部でも検討しながら進めておりまして、明らかに、まず医療と違う点についてでございますと、例えば、毎月の誕生会、入所者の誕生会、それからあとはレクリエーション等の開催等によって、入所者の方々が生活する上での満足度を高めるところがあります。あと、介護度が、ほとんど町立病院の場合は5でございます。5であって、また、その5の中でも医療が必要の人たちをメインに入所していただいているという、福祉の分野でもすみ分けがはっきりしてきております。その介護療養型老人保健施設においては、例えば、口腔ケア、口の中のケアとか歯ブラシ、それから口の中の洗浄とか、医療の中でも適用できるようなところに重点を置きながら、現在、運営をしているという状況でございます、それと明らかに僕が見ている病院とは違うなというのは、胃瘻の患者さんは大体9名から8名必ずいるのですけれども、そのほかの患者さんについては3食ベッドごと、奥の食堂があるのですけれども、そこで会食をするとうようなことですね、病院と老健というものを比べた中で御発言させていただきますと、明らかに違う対応をしている。また、職員も努力をしているなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） やはり、努力はされていると思います。以前よりは変わってはきていますが、まだ、やはり他の介護施設から見ると、十分とは言えません。その十分かどうかという、どこが十分なのかという話もありますけれども、まだまだやはり補うところがあるというふうに思いますので、この点は内部でもしっかりとした介護施設としての位置づけを明確にして、引き継ぎだとか、ケア会議の内容だとか、一人一人の状態がそれぞれのスタッフが共有できるような、そういう環境づくりをもっと実施する必要があるというふうに思いますので、確かに努力はされておりますが、それは否定しませんが、その点、改善する必要を私はあると思いますが、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） ただいまの御質問に対して、今後、それらを取り入れながら運営していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいですか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） ただいまの関連なのですが、老健施設の中において、例えば褥瘡の方というのは、今、発生しているのかどうか、ちょっと教えてください。

○委員長（長谷川徳行君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 5番金子委員の御質問でございますけれども、褥瘡イコール床ずれでございますけれども、この床ずれについては、老健も含め、それから一般病床も含めて、今現在はゼロというふうになっております。床ずれをさせないというか、起こさせないための努力ということで、エアマットとか、それは外科の先生方の指導のもとで動いているのですけれども、いろいろな設備も購入させていただいております。寝返りを打つ体勢等を含めまして、それらに対しては病院全体で取り組んでいる内容です。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 2点ほど聞きたいのですけれども、一つはこの7ページの総括事項に書いてありますように、看護師さんが非常に不足しているという話でございます。結論は、育児なんかで一旦休んで病院をやめて、そういった看護師さんがまた登板するときに、再教育のお話でございますけれども、看護師さんは確保するというのは奨学金を出して、そのほかに何年間働いてもらうとか、いろいろな専門学校とか、学校を卒業して新規に採用するか。それで私の先ほど言いました育児等で一旦看護任務から離れていますけれども、またやろうかなというその人たちの再教育の話でございます。

ただ、そういう場合は、非常に二の足を踏むのですよね。薬の名前が変わっていて覚えるだけでも大変だとか、取り扱う器材がもう煩雑になっているとか。我が上富良野町の病院では、そういった人たちを採用するとき、採用する期間、再教育する時間を持てるのかどうか。持てるとしたら、どういったことに重点を置いて教育をやっているのか、あるいは、やっているよというPRをしているのかどうか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 11番今村委員の御質問でございますけれども、看護師対策でござ

います。

看護師対策については、病院はずっと長い年月、対策を続けておまして、二つの方針をまずとっております。まず一つは、御指摘のとおり奨学金を出そうということ。今年4月から、初めての奨学金を貸与した学生さんが勤めているということになっております。もう1点の出産後とか、それから休職していた人たちの採用とか、教育の問題ですけれども、これにつきましては、今現在、新たな教育ということの、こういうシステムをやっているということではないのですが、病院の一つの対策としては院内保育所です。例えば、自衛官の奥さんとかでも、転勤して上富に来たと。その奥さんが看護師だったと。だけれども子どもは小さい。小さくて保育所に預けて働くには保育料が高くなって、パート収入が低いというような場合とか、午前中だけ働いてもいいのですよというような看護師さんがいらっしやいます。

今、院内保育所を開設しておまして、院内保育所には今現在8名の3歳児以下の子どもが入っております。そのうち1名が正職員で、あと1名は看護準職員で、残りの6名については臨時の看護師さんです。大体、年は30歳代の人たちで、そこで勤務しながら、ほとんどは外来勤務と詰所の日勤業務なのですけれども、そこで、あくまでもそのスパンがあかないような状態の中で、本採用までは、夜勤とかはできないと、子どもが小さくてできないけれども昼間だったら働けるというような形の中で、病院のほうでまず看護師の確保をしております。

あと、看護師対策の事業については、看護協会等においても、そういうそのブランクがあった場合の勉強会とかというのは実施しておりますけれども、うちの病院としては、1年くらいブランクがあったりしても、その保育所の中に預けた中で、実践の中で勤務していただいて、働いていただくことよってのキャリアを積んでいくということで対応しておりますので、保育所の臨時職員が、臨時の看護師さんが、それだけ今確保できているというのは、保育所がある、その保育所も3歳までの子どもたちを持っている母親たちが働いてきているという中での確保対策に努めているところです。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） ありがとうございます。いろいろな看護対策をお聞きしたのですが、私が聞きたかったのは、その二の足を踏んでいる看護師さん、復帰したいなと思っている人の再教育をやっているかどうか。私自身はやらなければいけないと思っているのです。非常にやらないと、先ほども言

いましたように、どんどん日進月歩していますから、もう、ちゅうちょするわけですよ。だから、そういったところで、当病院は、例えば、何カ月間再教育をやってから採用しますと。その採用教育の期間も給料は払いますというようなことをやる。そして、それを我が病院がそういうことを採用しているのだということを世間にPRしないと、二の足を踏んでいる方々は上富の病院に再就職しようと思わないですよ。私は、そういうことを言っているわけです。再教育をやっているのかどうか。私はやらなければいけないと思っていますけれども、やっているのかどうかをお聞きして、やっているとすれば、どういった内容をやっているのか、そして、それらをPRしているのかというのを特にお聞きしたいわけです。

○委員長（長谷川德行君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） ただいまの御質問でございますけれども、明確に再教育をやっておりますよというPRはしておりません。でも、今、院内保育所に来ている看護師さんにおいては、1年のブランクがある方、1年半のブランクがある方、そういう場合にはもう現場で、もともとは経験を積んでおりますので、現場で指導をしていくという体制の中で、まず職場になれ、仕事になれ、そして勤務していただいているという実態でございますので、実際、再教育をやっているかといいますと、それらを受け入れていることについては、ブランクのある方たちを勤務させているということについては、システム的には外に対しては出していないですけれども、内部的にはできているというふうに理解していただきたいことと、あとは、その新規採用者も今も入れておりますので、それは再教育システムといたしまして、その新規については看護協会のほうで再教育をするべき指導者という講習があります。そこに2名の看護師を行かせまして、そして教育係として行かせまして、そこで勉強して、今、新規の者には当たっているということでございまして、小さな病院ですから、本当に現場の中で対応していくというところでの再教育ということでの御理解を願えればと思うのですが。

○委員長（長谷川德行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） これ以上言っても堂々めぐりになると思うので、やはり看護師不足というものを解消するには、そういったことはやっぱり考えていかなければいけないと私は思っていますよ。ぜひ考えてほしいと思います。

もう一つは、いろいろな病院もそうなのですが、待ち時間というのですか、行って非常に待たされます。上富の、科によって違うと思うのですけ

れども、大体平均してどれくらい待ち時間があるのか。そして、待ち時間を解消するために、何か方策をとっているのか教えていただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 病院事務次長、答弁。
○町立病院事務次長（星野耕司君） 11番今村委員の御質問にお答えします。

町立病院におきましては、6月19日から、実際、院長の内科外来について再診の予約を試行的に開始しております。7月、実際は22日から再診予約を開始いたしまして、その実績なのですが、7月から8月末までの実績なのですが、実際の診察件数が948件ありました。そのうちの再診予約ということで、約4割が予約した患者が診察を受けております。あと、その4割のうち、387件あるのですが、診察の予定時間から診察終了までなのですが、30分以内に終わった患者が248件ということで、64%の方が30分未満に終わっております。また、60分未満に関しましては、含めると93%の方が1時間以内に終了したという、この実績があります。このことで、予約診療の効果が徐々に出てきているかなと存じています。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。
○11番（今村辰義君） 非常に頑張って、成果を上げておられるというのを確認いたしました。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。
○3番（村上和子君） 未収金の納入については、クレジットカードの支払いが大半を占めていると記載されております。それで、診療に当たってのクレジットカードの使用というのはどうなのでしょう。それは使えるようになっているのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 病院事務長、答弁。
○町立病院事務長（山川 護君） 病院にかかる経費につきましては、入院から外来診療から、全てクレジットカードで払えるようなシステムになっております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。
○3番（村上和子君） 何件くらい使用されておりますか、ちょっとお尋ねしたいと思います。
○委員長（長谷川徳行君） 病院事務長、答弁。
○町立病院事務長（山川 護君） 3番村上委員の御質問ですけれども、先ほど御説明しましたように、24年度321件、625万9,681円の使用でございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。
ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、これで病院事業会計の質疑を終了いたします。

以上で、企業会計決算認定についての質疑を終了いたします。

説明員は退席願います。

（説明員退席）

○委員長（長谷川徳行君） 暫時休憩いたします。
休憩後から分科会ごとに審査意見書の作成を行います。

分科会ごとに審査意見書が作成されましたら、委員長まで提出願います。

会場等については、事務局長より説明をいただきます。

事務局長。

○事務局長（藤田敏明君） 分科会の会場は、第1分科会は第2会議室、第2分科会は議員控室といたします。分科会で審査意見書案の作成が終了しましたら、議長室で正副委員長と分科長により成案を作成いたします。成案がまとまりましたら、議事堂で成案の報告、審議を行います。

それでは、会場に移動をお願いしたいと思います。

分科会の開始時間は、11時20分といたします。よろしく願います。

以上です。

午前11時05分 休憩

午後 1時39分 再開

○委員長（長谷川徳行君） 委員各位全員お揃いですので、昼食休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

審査意見書案の整理を行いましたので、事務局長に朗読させます。

事務局長。

○事務局長（藤田敏明君） 平成24年度決算特別委員会審査意見書案を朗読いたします。

一般会計。

歳入。

1、町税等の収納について。

税の収納状況については、収納率の向上が見られているが、今後も引き続き不納欠損に至らぬよう収納率の向上に努められたい。

歳出。

1、演習場周辺地区整備補助事業について。

公平性、客観性にに基づき、本来の目的に沿った適切な執行に努められたい。

2、定住移住促進について。

より具体的な目標を定め、先進的な実効ある取り組みを進められたい。

3、農業後継者対策について。

アグリパートナー事業について、内容の見直しを図り、後継者育成に努められたい。

4、地場産品のブランド力について。

地域資源を生かし、町のブランド力推進を図られたい。

5、公共工事について。

現場の監理、監督を厳正に行い、適切な施工に努められたい。

6、災害復旧対策について。

災害復旧については、恒久的な対策を図られたい。

国民健康保険特別会計。

1、保険税の収納状況については、分納などを活用し、不納欠損にならないよう努力されたい。

ラベンダーハイツ事業特別会計。

1、施設の今後のあり方について、検討を図られたい。

病院事業会計。

1、運営については、大変な努力が見られるが、町民の健康、生命を守るために、引き続き安定した経営に努められたい。

2、今後とも、医師、看護師等の確保に努められたい。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） これより、審査意見書案の審議を行います。

ただいま朗読した審査意見書案について、御意見はありますか。

御意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） お諮りします。

審議が終わりましたので、審査意見書はこのとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 御異議なしと認めます。

よって、審査意見書は、ただいまの審議のとおりと決定いたしました。

以上で、審査意見書の審議を終わります。

これより、理事者に意見書を提出しますので、この間を暫時休憩といたします。

再会は、14時15分といたします。

午後 1時42分 休憩

午後 2時15分 再開

○委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

理事者より所信表明の申し出がございますので、発言を許します。

町長、向山富夫君。

○町長（向山富夫君） ただいま委員長さんのお許しをいただきまして、意見表明をさせていただく機会をいただきましたこととお礼を申し上げる次第でございます。

まずは、この3日間、平成24年度の決算にかかわります審査特別委員会を、熱心に皆さん方が御議論いただきましたことを、まず感謝申し上げます。さらに、この3日間を通じまして、皆様方から私どもに対しまして、大変示唆に富んだありがたい御議論、あるいは御意見を賜りましたこともあわせて感謝申し上げます。

先ほど、特別委員長さんのほうから、平成24年度会計に伴います決算の審査意見書を頂戴したところでございます。それぞれにわたりまして御意見を頂戴いたしました。この全てにわたりまして、私ども普段から大きな行政課題だと認識している点ばかりでございまして、その思いは私どもも全く同じにするとございまして。

いずれにいたしましても、皆様方から頂戴いたしました意見をしっかりと、私ども行政運営の中で反映させていくとともに、それらを通じて住民の皆さん方に、より安心と安全を高めていけるように努力をしまいたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、今回賜りました御意見等を十分に参考にしながら、さまざまな行政施策運営におきまして、改善や見直しを常に図っていくこととあわせて、議会の皆さん方と同じ歩幅で、同じ歩調で、これからも町民のために努力をしていくことが大事だというふうに、改めて決意をしているところでございます。

この3日間、大変ありがたい御審議を賜りましたことと御意見を賜りましたことにお礼を申し上げまして、意見表明と所信表明とさせていただきたいと思っております。大変ありがとうございます。

○委員長（長谷川徳行君） お諮りいたします。

ただいまの理事者の所信表明により、今後の町政執行において十分その意見を尊重し、最善の努力をしたいとの確認が得られましたので、討論を省略し、議案第9号平成24年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件及び議案第8号平成24年度上富良野町企業会計決算認定の件を採決したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 御異議なしと認めま

す。

よって、討論を省略し、議案第9号平成24年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件及び議案第8号平成24年度上富良野町企業会計決算認定の件を起立により採決いたします。

最初に、議案第9号平成24年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件は、意見を付し、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(長谷川徳行君) 起立多数であります。

よって、本件は意見を付し、原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第8号平成24年度上富良野町企業会計決算認定の件は、意見を付し、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(長谷川徳行君) 起立多数であります。

よって、本件は意見を付し、原案のとおり認定することと決しました。

お諮りいたします。

本委員会の審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に御一任願いたいと存じます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(長谷川徳行君) 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の決算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に一任されました。

以上をもって、本委員会に付託されました案件の審議は、全部終了いたしました。

終わりに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

平成25年度の決算委員会が委員各位並びに理事者、そして説明員の皆様の御協力を得まして、無事終了することができました。まことにありがとうございます。

議会の権能を十分に生かした特別委員会だったと思っております。理事者、執行部におかれましては、本委員会でもとめました意見書並びに質疑に当たっては、十分それを踏まえて、次期の予算編成にそれを十分勘案して、予算編成に役立てていただきたいと思います。

皆様方の御協力を得まして、円滑な委員会運営ができましたことに感謝申し上げ、退任の御挨拶いたします。どうもありがとうございました。

これをもって、決算特別委員会を閉会いたします。まことに御苦労さまでした。

午後 2時19分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成25年10月4日

決算特別委員長 長 谷 川 徳 行